山梨県

（5）山　　梨　　県

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	全	（共通）	山林・原野のうち中間山林、中間原野として評価することが不適当と認められるものは、純山林・原野として別に評価する。								
	あ	相生1～3丁目	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準				
		青沼1～3丁目	〃	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		青葉町	市街化調整区域								
			県道甲府・八代線沿い	50	2．8	(中) 62	(中) 70				
			上記以外の地域	50	2．6	(〃) 42	(〃) 50				
			市街化区域								
			一部	－	路	(周) 比準	(周) 比準				
			県道甲府・八代線沿い	50	2．2	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	2．1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		朝気1～3丁目	全	－	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		朝日1～5丁目	〃	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		愛宕町	一部	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2．5	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
		荒川1・2丁目	全	40	2．7	(〃) 〃	(〃) 〃				
	い	飯田1～5丁目	〃	－	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		猪狩町	〃	30	2．0	(純) 25	(純) 26	(純) 18	(純) 18		
		池田1～3丁目	〃	40	2．9	(周) 比準	(周) 比準				
		伊勢1～4丁目	〃	－	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		岩窪町	市街化調整区域	50	3．2	(中) 56	(中) 57	(中) 25	(中) 25		
			市街化区域								
			一部	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	3．3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	う	後屋町	全	40	3．6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	お	大里町	市街化調整区域								
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	3．3	(中) 53	(中) 68	(中) 32	(中) 32		
			上記以外	40	3．1	(〃) 38	(〃) 51	(〃) 32	(〃) 32		
			市街化区域								
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	4．7	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			国母工業団地	40	3．8	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外	40	4．9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		太田町	全	－	路						
		大津町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 18	(純) 21				
			市街化調整区域	40	3．0	(〃) 25	(〃) 32				
			市街化区域	40	5．5	(周) 比準	(周) 比準				
		大手1～3丁目	全	－	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		落合町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 27	(純) 38				
			上記以外の地域	40	3．8	(〃) 36	(〃) 48				
		音羽町	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準				
		小曲町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 26				
			市街化調整区域	40	3．0	(〃) 33	(〃) 40				
			市街化区域	40	3．9	(周) 比準	(周) 比準				
	か	金竹町	県道中下条・甲府線沿い	50	3．1	(〃) 〃	(〃) 〃				

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	か		上記以外の地域	50	2.8	(周) 比準	(周) 比準				
		上町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 34	(純) 47				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス沿い	40	6.0	(中) 93	(中) 129				
			上記以外の地域	40	5.1	(純) 53	(純) 69				
		上阿原町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 44	(〃) 60				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス沿い	40	5.2	(中) 92	(中) 131				
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	40	4.7	(〃) 70	(〃) 89				
			上記以外の地域	40	3.4	(〃) 48	(〃) 73				
		上石田1～4丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		上今井町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 29	(純) 35				
			市街化調整区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	3.4	(中) 51	(中) 62				
			国道358号線沿い	40	3.2	(〃) 61	(〃) 75				
			上記以外の地域	40	2.9	(純) 41	(純) 50				
			市街化区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	4.1	(周) 比準	(周) 比準				
			国道358号線沿い	40	3.4	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
		上帯那町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 10	(純) 14				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃) 13	(〃) 19	(純) 14	(純) 14		
		上小河原町	全	50	2.2	(周) 比準	(周) 比準				
		上条新居町	〃	40	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
		上積翠寺町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 15	(純) 21				
			上記以外の地域	40	2.4	(〃) 17	(〃) 26	(純) 24	(純) 24		
		川窪町	全	30	1.5	(〃) 10	(〃) 12	(〃) 21	(〃) 21		
		川田町	国道411号（青梅街道）線沿い及び石和								
			駅前通り沿い	40	2.2	(中) 85	(中) 104				
			上記以外の地域	40	2.1	(純) 34	(純) 37				
	き	北口1～3丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		北新1・2丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
	く	貢川1・2丁目	国道52号線沿い	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃				
		貢川本町	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		国玉町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 35	(純) 48				
			上記以外の地域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	40	2.9	(中) 59	(中) 85				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 44	(〃) 60				
		黒平町	全	30	1.8	−	(純) 18	(純) 15	(純) 15		
	こ	国母1～8丁目	〃	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		小瀬町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 32	(純) 38				
			市街化調整区域								
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	3.0	(中) 57	(中) 70				
			上記以外の地域	40	3.4	(純) 44	(純) 54				
			市街化区域								

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	こ		主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	3.2	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
		寿町	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		古府中町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 33	(純) 43				
			市街化調整区域	50	3.1	(中) 68	(中) 83	(中) 22	(中) 22		
			市街化区域								
			一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
			地番が4，000番未満	50	3.1	(〃) 〃	(〃) 〃				
			〃 4，000番以上	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
		小松町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 37	(純) 44				
			市街化調整区域								
			県道天神平・甲府線沿い	40	2.6	(中) 63	(中) 85	(中) 27	(中) 27		
			上記以外の地域	40	2.7	(〃) 51	(〃) 76	(〃) 26	(〃) 26		
			市街化区域								
			県道天神平・甲府線沿い	40	3.4	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃				
	さ	幸町	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		酒折町・酒折1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純) 31	(純) 42				
			市街化調整区域	50	4.9	(中) 65	(中) 81	(中) 13	(中) 13		
			市街化区域								
			国道140号線及び主要地方道甲府・敷島・韮崎線（北バイパス）沿い	50	2.7	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	50	3.6	(〃) 〃	(〃) 〃				
		桜井町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 26	(純) 29				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	2.4	(中) 74	(中) 81				
			上記以外の地域	50	2.5	(純) 48	(純) 51	(中) 12	(中) 12		
		里吉町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 26	(〃) 33				
			上記以外の地域	50	1.7	(中) 29	(中) 37				
		里吉1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純) 36	(純) 50				
			市街化調整区域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	50	2.4	(中) 60	(中) 84				
			上記以外の地域	50	2.7	(〃) 47	(〃) 69				
			市街化区域								
			都市計画道上阿原・寿町線沿い	50	3.0	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	50	2.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
	し	塩部1～4丁目	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		下飯田1丁目	県道中下条・甲府線沿い	50	3.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 2丁目	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 3丁目	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 4丁目	一部	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
		下石田2丁目	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	し	下今井町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 24	(純) 34				
			市街化調整区域	40	2.6	(〃) 46	(〃) 59				
			市街化区域	40	5.1	(周) 比準	(周) 比準				
		下帯那町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 11	(純) 16				
			上記以外の地域	40	1.7	(〃) 14	(〃) 19	(純) 12	(純) 12		
		下鍛冶屋町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 28	(〃) 41				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃) 37	(〃) 54				
		下河原町	全	50	2.4	(周) 比準	(周) 比準				
		下小河原町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 31	(純) 38				
			市街化調整区域								
			甲府バイパス線沿い	50	5.1	(中) 96	(中) 116				
			上記以外の地域	40	3.3	(純) 50	(純) 59				
			市街化区域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.7	(周) 比準	(周) 比準				
			主要地方道甲府・精進湖線沿い	40	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
		下積翠寺町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 23	(純) 37				
			上記以外の地域	40	2.4	(〃) 38	(〃) 56	(純) 24	(純) 24		
		城東1～5丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		新田町	〃	40	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
	す	住吉1・2丁目	〃	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 3丁目	市街化調整区域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.3	(中) 94	(中) 121				
			上記以外の地域	50	3.1	(〃) 48	(〃) 61				
			市街化区域								
			一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 4丁目	甲府バイパス線沿い	50	3.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.2	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 5丁目	主要地方道甲府・精進湖線沿い	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
			甲府バイパス線沿い	50	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
		住吉本町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 35	(純) 37				
			市街化調整区域								
			甲府バイパス線沿い	50	2.8	(中) 79	(中) 103				
			上記以外の地域	50	2.7	(〃) 44	(〃) 53				
		砂田町	市街化調整区域	50	2.7	(〃) 66	(〃) 89				
			市街化区域	50	3.4	(周) 比準	(周) 比準				
	せ	善光寺町・善光寺1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純) 31	(純) 41				
			市街化調整区域	50	3.0	(中) 64	(中) 77	(中) 42	(中) 42		
			市街化区域								
			一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
			国道140号線沿い	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
	そ	草鹿沢町	全	30	1.2	(純) 10	(純) 13	(純) 12	(純) 12		

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府線	た	大和町	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		高町	〃	30	1.1	(純) 12	(純) 14	(純) 10	(純) 10		
		高成町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 19				
			宝石園金溪館前を通る道路沿い	30	2.4	(〃) 30	(〃) 36	(〃) 21	(〃) 21		
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 18	(〃) 22	(〃) 11	(〃) 11		
		高畑1～3丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		高室町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 23	(純) 30				
			市街化調整区域	40	3.9	(〃) 32	(〃) 46				
			市街化区域	40	4.5	(周) 比準	(周) 比準				
		宝1・2丁目	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		武田1～4丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		竹日向町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 11				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 16	(〃) 17	(純) 12	(純) 12		
	ち	千塚1～5丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		中央1～5丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		長松寺町	県道中下条・甲府線沿い	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃				
	つ	塚原町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 42	(純) 52				
			上記以外の地域	40	2.2	(中) 69	(中) 81	(中) 24	(中) 24		
	て	天神町	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
	と	塔岩町	〃	30	1.9	(純) 9	(純) 18	(純) 12	(純) 12		
		東光寺町・東光寺1～3丁目	市街化調整区域	50	3.4	−	(中) 73	(中) 43	(中) 43		
			市街化区域	50	2.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
		徳行1丁目	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
			主要地方道甲府・櫛形線沿い及び廃軌道沿い	50	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.2	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 2丁目	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.1	(〃) 〃	(〃) 〃				
		〃 3～5丁目	甲府バイパス線沿い	50	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
			主要地方道甲府・櫛形線、廃軌道及び塩部開国橋線沿い	50	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
		富竹1～4丁目	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	2.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
	な	中町	農業振興地域内の農用地区域								
			市道穏池線沿い			(純) 29	(純) 46				
			上記以外の地域			(〃) 26	(〃) 44				
			上記以外の地域								
			国道358号線沿い	40	5.0	(中) 69	(中) 126				
			市道穏池線沿い	40	4.0	(〃) 49	(〃) 71				
			上記以外の地域	40	3.8	(純) 37	(純) 63				
		中小河原町	甲府バイパス線沿い	50	3.8	(周) 比準	(周) 比準				
			国道358号線沿い	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃				
			県道右左口・玉穂・甲府線及びみやび酒販								

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	な		より中山電器前に至る道路沿い	40	3.0	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 〃	(〃) 〃				
		中小河原1丁目	甲府バイパス、国道358号線沿い	40	4.3	(〃) 〃	(〃) 〃				
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃				
		中村町	全	40	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
		七沢町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 25	(純) 30				
			上記以外の地域								
			県道甲府・八代線沿い	40	3.6	(〃) 44	(〃) 53				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 35	(〃) 43				
	に	西油川町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 24	(〃) 29				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 27	(〃) 30				
		西下条町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 18	(〃) 25				
			市街化調整区域								
			国道358号線沿い	40	4.4	(〃) 58	(〃) 83				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 38	(〃) 54				
			市街化区域	40	5.6	(周) 比準	(周) 比準				
		西田町	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		西高橋町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 38	(純) 52				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	4.6	(中)103	(中)104				
			県道甲府・八代線沿い	40	2.9	(〃) 54	(〃) 66				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 49	(〃) 56				
	は	羽黒町	市街化調整区域	40	2.4	(〃) 47	(〃) 67	(中) 44	(中) 44		
			市街化区域	40	3.0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	ひ	東下条町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 30				
			上記以外の地域								
			国道358号線沿い	40	4.8	(中) 62	(中) 91				
			上記以外の地域	40	4.1	(純) 32	(純) 45				
		平瀬町	農業振興地域内の農用地区域								
			県道甲府・昇仙峡線沿い			(〃) 23	(〃) 31				
			上記以外の地域			(〃) 13	(〃) 22				
			上記以外の地域								
			県道甲府・昇仙峡線沿い	40	4.0	(〃) 31	(〃) 39	(純) 37	(純) 37		
			上記以外の地域	40	3.7	(〃) 19	(〃) 26	(〃) 20	(〃) 20		
	ふ	富士見1・2丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		古上条町	〃	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃				
	ほ	堀ノ内町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 22	(純) 25				
			市街化調整区域	40	3.2	(〃) 33	(〃) 39				
			市街化区域	40	4.9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	ま	増坪町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 27	(純) 32				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	3.1	(中) 76	(中) 97				
			上記以外の地域	40	3.8	(純) 49	(純) 60				
		丸の内1～3丁目	全	−	路						

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	み	美咲1・2丁目	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		御岳町	〃	30	2.8	(純) 15	(純) 17	(純) 16	(純) 16		
		緑ケ丘1丁目	〃	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		〃 2丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		南口町	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃				
		宮原町	市街化調整区域・国母工業団地	40	4.9	(純) 32	(純) 38				
			市街化区域	40	5.1	(周) 比準	(周) 比準				
		宮前町	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
	む	向町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 33	(純) 37				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線・国道140号線沿い	50	6.0	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	40	3.4	(純) 36	(純) 43				
	も	元紺屋町	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	や	屋形1～3丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		山宮町	市街化調整区域	40	3.4	(純) 44	(純) 53	(純) 48	(純) 48		
			市街化区域	40	2.9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	ゆ	湯田1・2丁目	全	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
		湯村1・2丁目	〃	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		〃 3丁目	市街化調整区域	50	2.0		(中) 65	(中) 42	(中) 42		
			市街化区域								
			一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
			山梨貸切湯村営業所より明治旅館前を経て羽黒町境までの湯村温泉通り沿い	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	2.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	よ	横根町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 29	(純) 36				
			市街化調整区域								
			国道140号線及び国道411号線（青梅街道）沿い	40	2.4	(中) 79	(中) 95				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 53	(〃) 61	(中) 30	(中) 30		
			市街化区域								
			国道140号線及び国道411号線（青梅街道）沿い	40	3.0	(周) 比準	(周) 比準				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
		蓬沢町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 35	(純) 42				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	4.4	(中) 76	(中)105				
			県道甲府・八代線沿い	40	2.8	(〃) 53	(〃) 63				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 46	(〃) 55				
		蓬沢1丁目	農業振興地域内の農用地区域			(純) 36	(純) 43				
			上記以外の地域								
			甲府バイパス線沿い	50	4.4	(中) 77	(中)106				
			県道甲府・八代線沿い	40	2.8	(〃) 54	(〃) 64				
			上記以外の地域	40	2.4	(〃) 47	(〃) 56				
	わ	若松町	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準				
		和田町	市街化調整区域	50	2.3	(中) 46	(中) 55	(中) 26	(中) 26		
			市街化区域								

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
甲府市	わ	和戸町	一部	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			国道411号線（青梅街道）及び国道140号線沿い	40	2.6	(中) 82	(中)101				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃) 58	(〃) 70	(中) 39	(中) 39		
韮崎市	あ	旭町	農業振興地域内の農用地区域			(特) 7	(特) 14				
			上記以外の地域	30	5.6	(〃) 8	(〃) 17	(特) 23	(特) 23		
		穴山町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	9.2	(〃) 15	(〃) 15	(〃) 18	(〃) 18		
	お	大草町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	6.1	(〃) 9	(〃) 15	(〃) 12	(〃) 12		
	か	上祖母石	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 29				
			上記以外の地域	40	4.7	(〃) 29	(〃) 44	(〃) 23	(〃) 23		
		神山町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	6.4	(〃) 8	(〃) 15	(〃) 13	(〃) 13		
	さ	栄1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 26				
			上記以外の地域	50	3.1	(〃) 30	(〃) 45	(〃) 23	(〃) 23		
	し	下祖母石	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 29				
			上記以外の地域	40	4.7	(〃) 29	(〃) 44	(〃) 23	(〃) 23		
	す	水神1・2丁目	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	せ	清哲町	農業振興地域内の農用地区域			(特) 7	(特) 11				
			上記以外の地域	30	9.2	(〃)8.5	(〃) 15	(特) 14	(特) 14		
	た	竜岡町	農業振興地域内の農用地区域			(〃)6.2	(〃)8.1				
			国道52号線沿い	30	9.0	(〃) 11	(〃) 16	(〃) 18	(〃) 18		
			上記以外の地域	30	6.5	(〃) 8	(〃) 12	(〃) 14	(〃) 14		
	ち	中央町	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	な	中島1・2丁目	〃	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		中田町	農業振興地域内の農用地区域			(特) 12	(特) 14				
			上記以外の地域	30	7.1	(〃) 17	(〃) 26	(特) 22	(特) 22		
	に	韮崎町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 29				
			上記以外の地域	40	5.3	(〃) 29	(〃) 44	(〃) 23	(〃) 23		
	ひ	一ッ谷	一部	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			農業振興地域内の農用地区域			(特) 21	(特) 29				
			上記以外の地域	40	5.3	(〃) 29	(〃) 44	(特) 23	(特) 23		
	ふ	藤井町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 19				
			国道141号（富士見バイパス含）線及び市道南下条・北下条及び七里岩トンネルより東中学校へ至る（都市計画街路）道路沿い	40	4.2	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外で小字南下条・北下条地域	40	6.7	(特) 18	(特) 28	(特) 20	(特) 20		
			上記以外の地域	30	7.8	(〃) 18	(〃) 23	(〃) 20	(〃) 20		
		富士見1～3丁目	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
		富士見ケ丘1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			－	(特) 24				
			上記以外の地域	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(〃) 〃	(〃) 〃		
	ほ	穂坂町	農業振興地域内の農用地区域			(特) 7	(特) 8				
			上記以外の地域	30	7.5	(〃) 10	(〃) 18	(特) 21	(特) 21		

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
韮崎市	ほ	本町1～4丁目	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	ま	円野町	農業振興地域内の農用地区域			(特) 11	(特) 15				
			上記以外の地域	30	9.3	(特) 12	(特) 17	(特) 14	(特) 14		
	わ	若宮1～3丁目	全	－	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
中巨摩郡竜王町	し	篠原	農業振興地域内の農用地区域			(特) 21	(特) 26				
			市街化調整区域	40	3.5	(〃) 26	(〃) 31	(特) 14	(特) 14		
			市街化区域								
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.6	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			県道敷島・田富線沿い	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			町道新田八幡線・中八幡玉幡中学校線沿い	40	4.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	た	玉川	農業振興地域内の農用地区域			(特) 20	(特) 34				
			市街化調整区域								
			県道敷島・田富線沿い	40	3.3	(〃) 28	(〃) 45	(特) 42	(特) 42		
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 26	(〃) 42	(〃) 13	(〃) 13		
			市街化区域								
			県道敷島・田富線沿い	40	2.9	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			町道玉川処理場線沿い	40	5.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	と	富竹新田	国道20号線沿い	50	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			国道52号線沿い	40	2.0	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			県道敷島・田富線沿い	40	2.6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			町道新田八幡線沿い	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	な	名取	国道52号線沿い	40	2.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	に	西八幡	農業振興地域内の農用地区域			(特) 20	(特) 22				
			市街化調整区域	40	3.9	(〃) 24	(〃) 30	(特) 14	(特) 14		
			市街化区域								
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.7	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			県道敷島・田富線沿い	40	3.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			町道玉川処理場線沿い	40	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	ま	万才	農業振興地域内の農用地区域			(特) 19	(特) 28				
			市街化調整区域	40	3.4	(〃) 29	(〃) 40	(特) 14	(特) 14		
			市街化区域								
			主要地方道甲府・櫛形線沿い	40	2.7	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	40	4.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	り	竜王	農業振興地域内の農用地区域			(特) 15	(特) 20				
			市街化調整区域								
			竜王バイパス線沿い	40	3.4	(中) 37	(中) 49	(中) 76	(中) 76		
			上記以外の地域	40	3.3	(特) 21	(特) 32	(特) 17	(特) 17		
			市街化区域								
			国道20号線（甲府・竜王バイパス）沿								

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡竜王町	り	竜王新町	い	40	2.9	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			国道52号線沿い	40	2.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			県道敷島・田富線沿い及び竜王・芦安線沿い	40	2.6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	4.6	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 20	(純) 29				
			市街化調整区域	40	4.5	(中) 34	(中) 42	(純) 17	(純) 17		
			市街化区域								
			中央線以南の地域								
			国道52号線及び県道敷島・田富線町道新町本線及び新町駅前通り線沿い	40	3.3	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	40	3.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	40	5.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
〃敷島町	う	牛句	市街化調整区域	30	3.6	(純) 15	(純) 30	(純) 10	(純) 10		
			市街化区域	40	5.6	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	お	大下条	全	50	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		大久保	市街化調整区域	30	4.1	(純) 14	(純) 21	(純) 20	(純) 20		
			市街化区域	40	6.2	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	き	吉沢	長沢	30	2.5	(純) 14	(純) 21	(純) 10	(純) 10		
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 10	(〃) 17	(〃) 8	(〃) 8		
	さ	境	市街化調整区域	30	2.6	(〃) 15	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		
			市街化区域	40	3.9	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	し	島上条	農業振興地域内の農用地区域			(純) 16	(純) 20				
			市街化調整区域	40	2.6	(〃) 21	(〃) 23	(純) 8	(純) 8		
			市街化区域								
			県道甲府・敷島・韮崎線沿い	50	2.6	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			県道敷島・竜王線以東の地域	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			県道敷島・竜王線以西の地域	50	2.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	て	天狗沢	農業振興地域内の農用地区域			(純) 15	(純) 19				
			市街化調整区域	40	4.6	(〃) 17	(〃) 21	(純) 20	(純) 20		
			上記以外の地域	40	5.6	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	な	中下条	県道甲府・敷島・韮崎線及び県道敷島・竜王線沿い	50	2.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		長塚	全	40	3.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
		上記以外の地域	〃	30	2.5	(純) 15	(純) 19	(純) 10	(純) 10		
〃玉穂町	い	井之口	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 37	(〃) 54				
			市街化調整区域	30	6.4	(中) 45	(中) 61				
			市街化区域								
			区画整理区域	40	個別	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記以外の地域	40	6.5	(〃) 〃	(〃) 〃				
		一町畑	農業振興地域内の農用地区域			(純) 25	(純) 39				
			市街化調整区域	30	4.3	(中) 36	(中) 60				
			市街化区域	40	5.1	(岡) 比準	(岡) 比準				
	か	上三条	農業振興地域内の農用地区域			(純) 39	(純) 49				
			市街化調整区域	30	4.0	(中) 48	(中) 60				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡玉穂町	か		市街化区域	40	5.9	(岡) 比準	(岡) 比準				
	し	下三条	農業振興地域内の農用地区域			(純) 29	(純) 38				
			市街化調整区域	30	3.2	(中) 38	(中) 50				
			市街化区域	40	5.6	(岡) 比準	(岡) 比準				
		下河東	農業振興地域内の農用地区域			(純) 29	(純) 42				
			区画整理区域	40	個別	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記以外の地域	30	3.3	(中) 38	(中) 54				
	な	成島	農業振興地域内の農用地区域			(純) 42	(純) 64				
			市街化調整区域								
			県道右左口・玉穂・甲府線沿い	40	4.8	(中) 65	(中) 85				
			上記以外の地域	30	3.4	(〃) 54	(〃) 69				
			市街化区域								
			区画整理区域	40	個別	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記以外の地域	40	5.3	(〃) 〃	(〃) 〃				
		中楯	国母工業団地内	40	4.4	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	5.1	(〃) 〃	(〃) 〃				
	に	西新居	市街化調整区域	30	4.0	(中) 45	(中) 55				
			市街化区域	40	4.8	(岡) 比準	(岡) 比準				
	ま	町之田	農業振興地域内の農用地区域			(純) 24	(純) 29				
			市街化調整区域	30	3.9	(中) 32	(中) 45				
			市街化区域	40	3.2	(岡) 比準	(岡) 比準				
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純) 32	(純) 36				
			上記以外の地域	30	5.0	(中) 34	(中) 51				
〃昭和町	お	押越	農業振興地域内の農用地区域			(純) 30	(純) 39				
			市街化調整区域								
			昭和バイパス沿い	50	11.0	(中) 57	(中) 64				
			県道市川大門・甲府線沿い	50	6.0	(〃) 54	(〃) 61				
			上記以外の地域	50	7.0	(〃) 45	(〃) 51				
			市街化区域								
			県道市川大門・甲府線沿い	50	7.5	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記以外の地域	50	7.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
	か	上河東	農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 25				
			市街化調整区域	40	4.1	(中) 39	(中) 49				
			市街化区域	40	5.8	(岡) 比準	(岡) 比準				
		紙漉阿原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 32	(純) 38				
			市街化調整区域								
			県道市川大門・甲府線沿い	40	5.5	(中) 47	(中) 52				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃) 37	(〃) 42				
			市街化区域								
			国母工業団地	40	4.3	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 〃	(〃) 〃				
	さ	西条	一部	—	路	(〃) 〃	(〃) 〃				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 34	(純) 41				
			市街化調整区域	50	3.9	(中) 50	(中) 58				
			市街化区域								
			甲府バイパス沿い	50	4.4	(岡) 比準	(岡) 比準				

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡昭和町	さ		昭和バイパス沿い	50	6.9	(岡) 比準	(岡) 比準				
			県道市川大門・甲府線沿い	50	3.3	(〃) 〃	(〃) 〃				
			身延線以南の地域	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	50	3.7	(〃) 〃	(〃) 〃				
		西条新田	農業振興地域内の農用地区域			(純) 23	(純) 29				
			市街化調整区域	40	3.7	(中) 43	(中) 52				
			市街化区域	40	4.1	(岡) 比準	(岡) 比準				
	し	清水新居	一部	−	路	(〃) 〃	(〃) 〃	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	40	4.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
	つ	築地新居	農業振興地域内の農用地区域			(純) 23	(純) 25				
			市街化調整区域	40	2.6	(中) 41	(中) 46				
			市街化区域	40	3.2	(岡) 比準	(岡) 比準				
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純) 24	(純) 32				
			市街化調整区域	40	5.6	(中) 45	(中) 50				
			市街化区域	40	4.9	(岡) 比準	(岡) 比準				
〃田富町	う	臼井阿原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 17	(純) 23				
			市街化調整区域	40	3.3	(中) 29	(中) 45				
			市街化区域	40	6.5	(岡) 比準	(岡) 比準				
	お	大田和	農業振興地域内の農用地区域			(純) 15	(純) 31				
			市街化調整区域	40	4.0	(中) 16	(中) 32				
			市街化区域	40	5.8	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
	に	西花輪	農業振興地域内の農用地区域			(純) 22	(純) 27				
			市街化調整区域	40	4.8	(中) 31	(中) 50				
			市街化区域								
			宅地の㎡当たり22，000円以上の地域	40	2.7	(岡) 比準	(岡) 比準				
			上記を除く宅地の㎡当たり15，000円以上の地域	40	3.4	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	4.6	(〃) 〃	(〃) 〃				
	ひ	東花輪	農業振興地域内の農用地区域			(純) 23	(純) 29				
			市街化調整区域	40	3.5	(中) 30	(中) 48				
			市街化区域								
			県道甲府・市川大門線及び韮崎・櫛形・豊富線沿い	40	2.6	(岡) 比準	(岡) 比準				
			田富桜団地	40	5.4	(〃) 〃	(〃) 〃				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃				
	ふ	布施	農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 26				
			市街化調整区域	40	3.0	(中) 29	(中) 35	(中) 50			
			市街化区域								
			宅地の㎡当たり22，000円以上の地域	40	2.7	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準			
			上記を除く宅地の㎡当たり15，000円以上の地域	40	3.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃			
			上記以外の地域	40	5.0	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃			
	や	山の神	農業振興地域内の農用地区域			(純) 17	(純) 26				
			市街化調整区域	40	4.3	(中) 34	(中) 45	(中) 47	(中) 47		

署名　甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡田富町	や		市街化区域	40	5.4	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純) 14	(純) 30				
			上記以外の地域	40	6.0	(〃) 16	(〃) 32	(純) 41	(純) 41		
〃八田村	え	榎原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	6.8	(〃) 9	(〃) 15	(〃) 17	(〃) 17		
	か	上高砂	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 19				
			上記以外の地域								
			県道芦安・竜王線沿い	40	7.1	(中) 32	(中) 45	(〃) 20	(〃) 20		
			上記以外の地域	30	5.7	(純) 15	(純) 21	(〃) 17	(〃) 17		
	し	下高砂	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	5.9	(〃) 18	(〃) 23	(〃) 17	(〃) 17		
	と	徳永	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 13				
			県道芦安・竜王線沿い	30	9.7	(中) 35	(中) 48	(〃) 20	(〃) 20		
			上記以外の地域	30	9.4	(純) 13	(純) 15	(〃) 17	(〃) 17		
	む	六科	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 22				
			国道52号線、県道芦安・竜王線沿い	40	2.9	(中) 48	(中) 65	(〃) 20	(〃) 20		
			上記以外の地域	30	4.6	(純) 24	(純) 25	(〃) 17	(〃) 17		
	や	野牛島	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 21				
			県道芦安・竜王線沿い	40	8.2	(中) 38	(中) 55	(〃) 20	(〃) 20		
			上記以外の地域	30	7.9	(純) 17	(純) 22	(〃) 17	(〃) 17		
〃白根町	あ	有野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	6.5	(〃) 17	(〃) 23	(〃) 12	(〃) 12		
	い	飯野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 15				
			国道52号線沿い	50	2.1	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記を除く宅地の㎡当たり19，000円以上の地域	50	2.5	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		
			上記以外の地域	50	3.5	(純) 17	(純) 25	(純) 12	(純) 12		
	さ	在家塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 15				
			国道52号線沿い	50	4.5	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	50	3.8	(純) 17	(純) 23	(純) 13	(純) 13		
	と	百々	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 19				
			国道52号線沿い	50	4.3	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	30	4.8	(純) 19	(純) 25	(純) 12	(純) 12		
	に	西野	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 19				
			上記以外の地域	30	5.2		(〃) 25	(〃) 7	(〃) 7		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	4.2	(〃) 15	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		
〃芦安村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 12	(〃) 20	(〃) 10	(〃) 10		

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡若草町	あ	浅原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 17	(純) 24				
			上記以外の地域	30	3.4	(〃) 18	(〃) 26				
	か	加賀美	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃) 18	(〃) 26				
		鏡中条	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃) 18	(〃) 26				
	し	下今井	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 24				
			上記以外の地域	30	3.1		(〃) 26				
	て	寺部	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	3.2	(〃) 18	(〃) 26				
	と	十日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	3.2	(〃) 18	(〃) 26				
		藤田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃) 19	(〃) 28				
〃梯形町	お	小笠原（含む下宮地）	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 25				
			国道52号線沿い	50	2.0	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記以外の地域	40	2.1	－	(純) 34	(純) 18	(純) 18		
	か	上今井	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	3.4	－	(〃) 16	(〃) 18	(〃) 18		
	さ	沢登	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	3.7	－	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 18		
	し	十五所	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	3.5	－	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 18		
	も	桃園	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	3.9	－	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 18		
	や	山寺	全	50	4.1	(純) 13	(〃) 22	(〃) 18	(〃) 18		
	よ	吉田	農業振興地域内の農用地区域			－	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	3.3	－	(〃) 17	(〃) 16	(〃) 16		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(純) 9.2	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	3.6	(〃) 13	(〃) 15	(〃) 9.1	(〃) 9.1		
〃甲西町	え	江原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 20				
			上記以外の地域	30	6.1	(〃) 13	(〃) 22				
	お	落合	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 21				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 22	(〃) 24	(〃) 13	(〃) 13		
	し	下宮地	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 22				
			上記以外の地域	40	1.6	(〃) 23	(〃) 33				
	た	大師	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 21				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 15	(〃) 33				
	つ	塚原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	5.5	(〃) 16	(〃) 25	(〃) 13	(〃) 13		
	と	戸田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 21				
			甲西工業団地	40	1.9						
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 13	(〃) 25	(〃) 8.5	(〃) 8.5		
	は	荊沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 22				
			国道52号線沿いの古市場境から南へ新津酒店までの道路沿い	50	1.5	(間) 比準	(間) 比準				

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
中巨摩郡甲西町	は		国道52号線の小松時計店から増穂町境までの道路沿い	50	3.1	(間) 比準	(間) 比準				
			上記以外の地域	40	2.7	(純) 17	(純) 43				
	ひ	東南湖	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 27				
			上記以外の地域	30	3.4	(〃) 17	(〃) 32				
	ふ	古市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 21				
			国道52号線沿い	50	2.6	(間) 比準	(間) 比準				
			上記以外の地域	50	2.8	(純) 12	(純) 26				
	ゆ	湯沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	4.8	(〃) 13	(〃) 23	(純) 9.2	(純) 9.2		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 22				
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 13	(〃) 26	(〃) 10	(〃) 10		
北巨摩郡双葉町	う	宇津谷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 19	(〃) 19		
	し	志田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃) 16	(〃) 25	(〃) 18	(〃) 18		
		下今井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 20				
			上記以外の地域	40	2.8	(〃) 18	(〃) 33	(〃) 25	(〃) 25		
		菖蒲沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 22	(〃) 28	(〃) 14	(〃) 14		
	た	田子新居	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃) 22	(〃) 28	(〃) 14	(〃) 14		
	り	竜地	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 18	(〃) 23				
			県道甲府・敷島・韮崎線沿い	40	3.6	(仲) 38	(仲) 55	(仲) 30	(仲) 30		
			上記以外の地域	30	4.0	(純) 28	(純) 42	(純) 23	(純) 23		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	4.1	(〃) 22	(〃) 28	(〃) 14	(〃) 14		
〃明野村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6.6				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 4.3	(〃) 6.4	(〃) 9	(〃) 9		
〃須玉町	わ	若神子	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 17				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃) 14	(〃) 27	(〃) 12	(〃) 12		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 7.7				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃) 13	(〃) 11	(〃) 10	(〃) 10		
〃高根町	き	清里地区県有地の借地権	清里の森1㎡当たり					6,700	6,700		
		清里	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 31				
			3545番地のうち、主要地方道八ケ岳公園・下嶽木線の小海線踏切南より八ケ岳高原ホテル前を経て白百合荘に至る道路沿い	50	5.7	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		
			上記を除く宅地の(間)1㎡当たり7,500円以上の地域及び国道沿い	50	3.4	(仲) 52	(仲) 76	(仲) 143	(仲) 143		
			上記以外の地域	30	4.5	(純) 33	(純) 38	(純) 54	(純) 54		

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北巨摩郡高根町	く	蔵原	農業振興地域内の農用地区域			(純) 7	(純) 18				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)7.2	(〃) 19	(純) 13	(純) 13		
	な	長沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	2.9	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 15	(〃) 15		
	ひ	東井出	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 15	(〃) 15		
	み	箕輪新町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	3.0	(〃) 9	(〃) 15	(〃) 14	(〃) 14		
	む	村山北割	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃) 9	(〃) 18	(〃) 13	(〃) 13		
		村山西割	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	3.0	(〃)8.1	(〃) 19	(〃) 14	(〃) 14		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.1	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃)8.1	(〃) 16	(〃) 10	(〃) 10		
〃長坂町	お	大井ケ森	農業振興地域内の農用地区域			(〃)8.8	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	4.4	(〃) 13	(〃) 18	(〃) 23	(〃) 23		
	こ	小荒間	農業振興地域内の農用地区域			(〃)9.8	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	5.3	(〃) 12	(〃) 19	(〃) 21	(〃) 21		
	た	大八田	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.5	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	5.1	(〃) 10	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 18		
	な	長坂上条	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 14				
			役場より北の県道沿い	50	2.3	(仲) 25	(仲) 40				
			上記以外の地域	30	1.4	(純) 11	(純) 15	(〃) 15	(〃) 15		
	ひ	日野	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.8	(〃)9.2				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃)6.9	(〃) 13	(〃) 12	(〃) 12		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)6.4	(〃)8.2				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃)7.8	(〃) 12	(〃) 11	(〃) 11		
〃大泉村	に	西井出	農業振興地域内の農用地区域								
			字井富6654～7831番地及び字石堂8240～8320番地			—	(〃) 18				
			上記以外の地域			(純)5.9	(〃)9.3				
			上記以外の地域								
			字井富6654～7831番地及び字石堂8240～8320番地	30	8.5	—	(仲) 42	(仲) 42	(仲) 42		
			上記以外の地域	30	2.6	(純)6.8	(純) 11	(純) 20	(純) 20		
	や	谷戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.2	(〃)6.8				
			字並木上8588～8995番地	30	11.0	—	—	(仲) 48	(仲) 48		
			上記以外の地域	30	3.0	(純)6.8	(純)9.3	(純) 18	(純) 18		
〃小淵沢町	か	上笹尾	農業振興地域内の農用地区域								
			字篠原3332番地			—	(〃) 19				
			上記以外の地域			(純) 8	(〃) 14				
			上記以外の地域								
			字篠原3332番地	30	4.2	—	(仲) 36	(仲) 34	(仲) 34		
			上記以外の地域	30	1.7	(純) 11	(純) 18	(純) 17	(純) 17		
	こ	小淵沢	農業振興地域内の農用地区域								
			字棒道下			—	(〃) 20				

署名 甲府

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北巨摩郡小淵沢町	こ		上記以外の地域			(純) 14	(純) 21				
			上記以外の地域								
			字棒道下	30	4.4	—	(仲) 38	(仲) 31	(仲) 31		
			上記以外の地域	40	1.7	(純) 19	(純) 33	(純) 25	(純) 25		
	し	下笹尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 17				
			上記以外の地域	30	1.3	(〃) 13	(〃) 19	(〃) 11	(〃) 11		
		松向	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 10				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃) 12	(〃) 12	(〃) 20	(〃) 20		
〃白州町	し	白須	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.2	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	1.4	(〃)8.4	(〃) 16	(〃) 13	(〃) 13		
	た	台ケ原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)7.4	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 11	(〃) 14	(〃) 15	(〃) 15		
	と	鳥原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.9	(〃)7.8				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃)5.2	(〃)9.5	(〃) 24	(〃) 24		
	は	花水	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.5	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)8.7	(〃) 14	(〃) 13	(〃) 13		
	よ	横手	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.3	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)7.2	(〃) 9	(〃) 14	(〃) 14		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)5.3	(〃)7.2				
			上記以外の地域	30	1.9	(〃)8.7	(〃)9.6	(〃) 14	(〃) 14		
〃武川村	ま	牧ノ原	農業振興地域内の農用地区域			(〃)8.8	(〃) 14				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 11	(〃) 16	(〃) 12	(〃) 12		
	み	三吹	農業振興地域内の農用地区域								
			字柳川原・前川原			(〃) 12	(〃) 23				
			上記以外の地域			(〃) 11	(〃) 11				
			上記以外の地域								
			字柳川原・前川原	30	2.1	(〃) 16	(〃) 27	(〃) 15	(〃) 15		
			上記以外の地域	30	2.7	(〃) 12	(〃) 14	(〃) 13	(〃) 13		
		上記以外の地域	農業振興地域内の農用地区域			(〃)4.9	(〃)9.7				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃)6.0	(〃) 11	(〃)9.5	(〃)9.5		

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市	い	一町田中	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(純) 35	(純) 46				
			上記を除く地域			(〃) 30	(〃) 40				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.5	(〃) 49	(〃) 60				
			上記を除く地域	40	2.3	(〃) 35	(〃) 46	(純) 9	(純) 9		9
	う	歌田	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃) 33	(〃) 40				
			上記を除く地域			(〃) 28	(〃) 35				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.6	(〃) 48	(〃) 57				
			上記を除く地域	40	2.6	(〃) 34	(〃) 41	(〃) 11	(〃) 11		11
	お	落合	農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(〃) 31	(〃) 43				
			上記を除く地域			(〃) 12	(〃) 19				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	3.2	(〃) 37	(〃) 49				
			上記を除く地域	40	3.0	(〃) 18	(〃) 25	(〃) 11	(〃) 11		11
		大野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 28	(〃) 37				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 44	(〃) 47	(〃) 12	(〃) 12		12
	か	上神内川	全	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
		上石森	一部	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 32	(純) 45				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 49	(〃) 66	(純) 18	(純) 18		18
		上栗原	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃) 34	(〃) 48				
			上記を除く地域			(〃) 23	(〃) 32				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.1	(〃) 45	(〃) 65				
			上記を除く地域	40	2.0	(〃) 27	(〃) 39	(〃) 17	(〃) 17		17
		上岩下	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 20	(〃) 25				
			上記以外の地域	40	2.4	(〃) 29	(〃) 44	(〃) 9	(〃) 9		9
		上ノ割	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 25	(〃) 29				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 28	(〃) 35	(〃) 9	(〃) 9		9
		鴨居寺	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 27	(〃) 34				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 33	(〃) 42	(〃) 9	(〃) 9		9
	き	北	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	3.0	(〃) 23	(〃) 29	(〃) 7	(〃) 7		7
		切差	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 18	(〃) 28				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 20	(〃) 30	(〃) 8	(〃) 8		8
	こ	小原西	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 42	(純) 65				
			上記以外の地域	40	2.8	(中) 47	(中) 87	(中) 59	(中) 59		59
		小原東	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 28	(純) 40				
			上記以外の地域	40	3.1	(中) 44	(中) 64	(中) 59	(中) 59		59

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市	さ	三ケ所	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道及び市道青梅支線沿い			(純) 18	(純) 22				
			上記を除く地域			(〃) 15	(〃) 20				
			上記以外の地域								
			県道及び市道青梅支線沿い	40	2.9	(〃) 30	(〃) 39	(純) 11	(純) 11		11
			上記を除く地域	40	2.9	(〃) 28	(〃) 37	(〃) 11	(〃) 11		11
	し	下神内川	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 32	(純) 47				
			上記以外の地域	40	3.2	(中) 55	(中) 80	(中) 55	(中) 55		55
		下石森	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 34	(純) 49				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 50	(〃) 70	(純) 11	(純) 11		11
		下栗原	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い			(〃) 38	(〃) 52				
			上記を除く地域			(〃) 25	(〃) 33				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	2.9	(〃) 56	(〃) 73				
			上記を除く地域	40	3.1	(〃) 31	(〃) 41	(〃) 9	(〃) 9		9
		下井尻	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 34	(〃) 54				
			上記を除く地域			(〃) 19	(〃) 32				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	4.0	(〃) 46	(〃) 74				
			上記を除く地域	40	2.5	(〃) 28	(〃) 44	(〃) 9	(〃) 9		9
		正徳寺	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 31	(〃) 42				
			上記以外の地域	40	3.2	(〃) 38	(〃) 53	(〃) 9	(〃) 9		9
	な	中村	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 23				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 24	(〃) 34	(〃) 9	(〃) 9		9
		七日市場	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純) 29	(純) 41				
			上記を除く地域			(〃) 19	(〃) 27				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.1	(〃) 40	(〃) 56				
			上記を除く地域	40	3.0	(〃) 22	(〃) 30	(純) 8	(純) 8		8
	ひ	東後屋敷	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 24	(〃) 27				
			上記以外の地域	40	2.7	(〃) 30	(〃) 38	(〃) 7	(〃) 7		7
		東	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 20	(〃) 30	(〃) 7	(〃) 7		7
	ま	万力	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(純) 40	(純) 59				
			上記を除く地域			(〃) 24	(〃) 33				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	2.6	(〃) 57	(〃) 83				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
山梨市			上記を除く地域	40	2.5	(純) 37	(純) 52	(純) 8	(純) 8		8
	み	南	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 25				
			上記以外の地域	40	2.7	(〃) 22	(〃) 38	(〃) 8	(〃) 8		8
	や	矢坪	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 20	(〃) 24				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 23	(〃) 27	(〃) 11	(〃) 11		11
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃) 16	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		8
塩山市	あ	赤尾	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 28	(純) 30				
			上記以外の地域	50	3.5	(〃) 49	(〃) 51	(純) 12	(純) 12		12
	う	牛奥	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 30	(〃) 40				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 40	(〃) 50	(〃) 13	(〃) 13		13
	か	上於曽	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 33	(純) 35				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.3	(中) 80	(中) 85				
			上記を除く地域	50	2.1	(〃) 46	(〃) 49	(中) 65	(中) 65		65
		上塩後	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純) 47	(純) 51				
			上記を除く地域			(〃) 20	(〃) 22				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.0	(中) 79	(中) 86				
			上記を除く地域	30	3.3	(純) 27	(純) 28	(純) 12	(純) 12		12
		西広門田	農業振興地域内の農用地区域								
			塩山バイパス沿い				(〃) 46				
			上記を除く地域			(〃) 24	(〃) 26				
			上記以外の地域								
			国道及び塩山バイパス沿い	50	3.9		(〃) 62				
			上記を除く地域	40	3.9	(〃) 34	(〃) 36				
		上井尻	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 36	(〃) 44				
			上記を除く地域			(〃) 22	(〃) 25				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	3.3	(〃) 46	(〃) 53				
			上記を除く地域	40	4.0	(〃) 29	(〃) 32	(〃) 12	(〃) 12		12
	く	熊野	農業振興地域内の農用地区域								
			国道沿い			(〃) 32	(〃) 46				
			上記を除く地域			(〃) 21	(〃) 21				
			上記以外の地域								
			国道及び塩山バイパス沿い	50	3.6	(〃) 57	(〃) 58	(〃) 12	(〃) 12		12
			上記を除く地域	40	3.4	(〃) 37	(〃) 37	(〃) 12	(〃) 12		12
	こ	小屋敷	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃) 21	(〃) 26				
			上記を除く地域			(〃) 17	(〃) 17				
			上記以外の地域								

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
塩山市	こ		国道及び県道沿い	40	3.2	(純) 27	(純) 33				
			上記を除く地域	30	3.0	(〃) 22	(〃) 22	(純) 9	(純) 9		9
	し	下於曽	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 44	(純) 58				
			上記以外の地域	50	3.2	(中) 65	(中) 72	(中) 65	(中) 65		65
		下塩後	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			県道及び市道下塩後33号線沿い			(純) 50	(純) 52				
			上記を除く地域			(〃) 38	(〃) 48				
			上記以外の地域								
			県道及び市道下塩後33号線沿い	50	3.5	(中) 65	(中) 65				
			上記を除く地域	40	4.0	(純) 45	(純) 58	(純) 12	(純) 12		12
		下萩原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 20				
			上記を除く地域	40	2.7	(〃) 18	(〃) 24	(〃) 11	(〃) 11		11
	ち	千野	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 25	(純) 27				
			上記以外の地域								
			国道沿い	50	3.5	(〃) 50	(〃) 61				
			上記を除く地域	40	3.8	(〃) 40	(〃) 45	(純) 10	(純) 10		10
	な	中萩原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 20				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 17	(〃) 23	(〃) 11	(〃) 11		11
	み	三日市場	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 31	(〃) 37				
			上記を除く地域			(〃) 26	(〃) 33				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.7	(〃) 39	(〃) 45				
			上記を除く地域	40	4.3	(〃) 32	(〃) 41	(〃) 11	(〃) 11		11
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			上記以外の地域	30	3.4	(〃) 10	(〃) 12	(〃) 9	(〃) 9		9
東山梨郡勝沼町	お	小佐手	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 24				
			上記以外の地域	30	4.2		(〃) 35	(〃) 7	(〃) 7		7
	か	勝沼	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い				(〃) 61				
			上記を除く地域				(〃) 37				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	1.9		(〃) 77				
			上記を除く地域	40	4.1		(〃) 47	(〃) 7	(〃) 7		7
		上岩崎	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 34				
			上記を除く地域				(〃) 24				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.4		(〃) 48				
			上記を除く地域	40	2.9		(〃) 37	(〃) 7	(〃) 7		7
	き	休息	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 31				
			上記以外の地域	30	3.7		(〃) 42	(〃) 7	(〃) 7		7
	し	下岩崎	農業振興地域内の農用地区域								

署名 山梨

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡勝沼町	し		勝沼バイパス沿い				(特) 41				
			上記を除く地域				(〃) 30				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.1		(〃) 59				
			上記を除く地域	40	3.0		(〃) 42	(特) 7	(特) 7		7
	と	等々力	農業振興地域内の農用地区域								
			旧国道20号線沿い				(〃) 52				
			上記を除く地域				(〃) 27				
			上記以外の地域								
			旧国道20号線沿い	50	6.5		(〃) 70				
			上記を除く地域	40	5.4		(〃) 40	(〃) 7	(〃) 7		7
	な	中原	農業振興地域内の農用地区域			(特) 18	(〃) 18				
			上記以外の地域	30	5.8	(〃) 25	(〃) 25	(〃) 8	(〃) 8		8
	ひ	菱山	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 28				
			上記以外の地域	30	4.2		(〃) 33	(〃) 8	(〃) 8		8
	ふ	藤井	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 39				
			上記を除く地域				(〃) 16				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	6.0		(〃) 58				
			上記を除く地域	40	4.6		(〃) 23	(〃) 7	(〃) 7		7
	や	山	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 19				
			上記以外の地域	40	4.1		(〃) 29	(〃) 7	(〃) 7		7
	わ	綿塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 20	(〃) 20				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃) 30	(〃) 30	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 12				
			上記以外の地域	30	2.0		(〃) 17	(〃) 7	(〃) 7		7
〃大和村	は	初鹿野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃) 16	(〃) 16	(〃) 6	(〃) 6		6
	ひ	日影	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 12				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 16	(〃) 16	(〃) 6	(〃) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 11				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 15	(〃) 15	(〃) 6	(〃) 6		6
〃牧丘町	く	窪平	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃) 12	(〃) 18	(〃) 8	(〃) 8		8
		倉科	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 11				
			上記以外の地域	30	3.4	(〃) 11	(〃) 14	(〃) 8	(〃) 8		8
	に	西保下	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 10				
			上記以外の地域	30	4.3	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 8	(〃) 8		8
	ま	牧平	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 10				
			上記以外の地域	30	3.8	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 8	(〃) 8		8
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 10				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 10	(〃) 13	(〃) 8	(〃) 8		8

署名 山梨

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡三富村	か	川浦	農業振興地域内の農用地区域			(特) 7	(特) 8				
			上記以外の地域								
			国道沿い	30	3.6	(〃) 12	(〃) 14	(特) 8	(特) 8		8
			上記を除く地域	30	2.6	(〃) 9	(〃) 11	(〃) 7	(〃) 7		7
	し	下釜口	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			上記以外の地域								
			国道沿い	30	3.6	(〃) 12	(〃) 14	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記を除く地域	30	2.6	(〃) 9	(〃) 11	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 9	(〃) 11	(〃) 7	(〃) 7		7
〃春日居町	か	加茂	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 45	(〃) 45				
			上記を除く地域			(〃) 31	(〃) 31				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	3.3	(〃) 55	(〃) 55	(〃) 12	(〃) 12		12
			上記を除く地域	40	2.4	(〃) 41	(〃) 41	(〃) 8	(〃) 8		8
	く	熊野堂	農業振興地域内の農用地区域								
			国道沿い			(〃) 36	(〃) 36				
			上記を除く地域			(〃) 28	(〃) 28				
			上記以外の地域								
			国道沿い	50	2.9	(〃) 48	(〃) 48	(〃) 12	(〃) 12		12
			上記を除く地域	40	2.7	(〃) 36	(〃) 36	(〃) 8	(〃) 8		8
		桑戸	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 36	(〃) 36				
			上記を除く地域			(〃) 28	(〃) 28				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.9	(〃) 48	(〃) 48	(〃) 12	(〃) 12		12
			上記を除く地域	40	2.8	(〃) 36	(〃) 36	(〃) 8	(〃) 8		8
	こ	小松	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 39	(〃) 39				
			上記を除く地域			(〃) 23	(〃) 23				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.2	(〃) 51	(〃) 51	(〃) 13	(〃) 13		13
			上記を除く地域	40	2.3	(〃) 32	(〃) 32	(〃) 11	(〃) 11		11
		国府	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 50	(〃) 50				
			上記を除く地域			(〃) 34	(〃) 34				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.5	(〃) 61	(〃) 61	(〃) 14	(〃) 14		14
			上記を除く地域	40	3.0	(〃) 42	(〃) 42	(〃) 12	(〃) 12		12
	し	下岩下	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 39	(〃) 39				
			上記を除く地域			(〃) 28	(〃) 28				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.4	(〃) 50	(〃) 50	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記を除く地域	30	1.7	(〃) 36	(〃) 36	(〃) 7	(〃) 7		7

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東山梨郡春日居町	し	鎮目	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			小字南河原、小島田								
			農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純) 74	(純) 74				
			上記を除く地域			(〃) 41	(〃) 41				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.4	(〃) 87	(〃) 87	(純) 14	(純) 14		14
			上記を除く地域	40	2.1	(〃) 48	(〃) 48	(〃) 12	(〃) 12		12
			小字椚田、村上、大儘、的場、小御堂、御嶽、三島								
			農業振興地域内の農用地区域								
			国道140号線沿い			(〃) 53	(〃) 53				
			上記を除く地域			(〃) 29	(〃) 29				
			上記以外の地域								
			国道140号線沿い	50	3.1	(〃) 67	(〃) 67	(〃) 12	(〃) 12		12
			上記を除く地域	40	2.6	(〃) 38	(〃) 38	(〃) 8	(〃) 8		8
			小字、上町田、下町田、寺前、宮ノ前								
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 25	(〃) 25				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 30	(〃) 30	(〃) 8	(〃) 8		8
			上記以外の地域								
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 33	(〃) 33				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 43	(〃) 43	(〃) 8	(〃) 8		8
	て	寺本	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 45	(〃) 45				
			上記を除く地域			(〃) 31	(〃) 31				
			上記以外の地域								
			県道沿い	50	2.7	(〃) 59	(〃) 59	(〃) 11	(〃) 11		11
			上記を除く地域	40	2.2	(〃) 43	(〃) 43	(〃) 11	(〃) 11		11
	と	徳条	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 24	(〃) 24				
			上記以外の地域								
			国道沿い	50	3.3						
			上記を除く地域	40	2.8	(〃) 30	(〃) 30	(〃) 8	(〃) 8		8
	へ	別田	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 44	(〃) 44				
			上記を除く地域			(〃) 33	(〃) 33				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	3.1	(〃) 57	(〃) 57	(〃) 11	(〃) 11		11
			上記を除く地域	40	2.6	(〃) 39	(〃) 39	(〃) 11	(〃) 11		11
東八代郡石和町	い	井戸	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 28	(〃) 30				
			上記以外の地域	30	3.5	(〃) 38	(〃) 43	(〃) 12	(〃) 12		12
		今井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 35	(〃) 38				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 41	(〃) 48	(〃) 12	(〃) 12		12
		市部	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 51	(純) 55				
			上記以外の地域	50	2.4	(中) 82	(中) 88	(中) 34	(中) 34		34
	か	唐柏	農業振興地域内の農用地区域								

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡石和町	か		県道沿い			(純) 63	(純) 68				
			上記を除く地域			(〃) 58	(〃) 63				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.6	(中) 73	(中) 78	(中) 35	(中) 35		35
			上記を除く地域	30	2.6	(純) 63	(純) 67	(純) 12	(純) 12		12
		上平井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 41	(〃) 44				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 52	(〃) 56	(〃) 12	(〃) 12		12
		川中島	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道沿い			(純) 49	(純) 53				
			上記を除く地域			(〃) 41	(〃) 44				
			上記以外の地域								
			国道沿い	50	2.7	(中) 65	(中) 70	(中) 34	(中) 34		34
			上記を除く地域	40	2.4	(純) 48	(純) 52	(純) 12	(純) 12		12
	く	窪中島	全	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
	こ	河内	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純) 45	(純) 48				
			上記を除く地域			(〃) 32	(〃) 34				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.9	(中) 55	(中) 58	(中) 30	(中) 30		30
			上記を除く地域	30	2.4	(純) 47	(純) 50	(純) 12	(純) 12		12
		小石和	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 52	(〃) 56				
			上記を除く地域			(〃) 37	(〃) 40				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.0	(中) 71	(中) 76	(中) 34	(中) 34		34
			上記を除く地域	30	2.5	(純) 49	(純) 52	(純) 10	(純) 10		10
	し	下平井	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 42	(〃) 45				
			上記を除く地域			(〃) 35	(〃) 38				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.7	(中) 61	(中) 66	(中) 32	(中) 32		32
			上記を除く地域	30	3.5	(純) 44	(純) 48	(純) 10	(純) 10		10
	す	砂原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 24	(〃) 26				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 31	(〃) 33	(〃) 10	(〃) 10		10
	な	中川	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 33	(〃) 35				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃) 40	(〃) 42	(〃) 10	(〃) 10		10
	は	八田	全	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
	ひ	広瀬	一部	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純) 61	(純) 65				
			上記を除く地域			(〃) 45	(〃) 48				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	2.5	(中) 90	(中) 97	(中) 46	(中) 46		46
			上記を除く地域	40	2.4	(純) 61	(純) 66	(純) 12	(純) 12		12
		東高橋	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 35	(〃) 38				

市区町村名	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡石和町	ひ		上記以外の地域	40	2.4	(純) 53	(純) 56	(純) 12	(純) 12		12
		東油川	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 28	(〃) 30				
			上記以外の地域	30	2.5	(〃) 34	(〃) 37	(〃) 12	(〃) 12		12
	ま	松本	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(純) 45	(純) 48				
			小字三斗六升			(〃) 23	(〃) 25				
			上記を除く地域			(〃) 37	(〃) 40				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	50	4.4	(中) 66	(中) 71	(中) 37	(中) 37		37
			小字三斗六升	30	2.0	(純) 32	(純) 34	(純) 8	(純) 8		8
			上記を除く地域	40	2.1	(〃) 52	(〃) 56	(〃) 8	(〃) 8		8
	や	山崎	全	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
	よ	四日市場	一部	−	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域	〃							
			県道沿い及び笛吹川以西の地域			(純) 67	(純) 70				
			上記を除く地域			(〃) 45	(〃) 48				
			上記以外の地域								
			県道沿い及び笛吹川以西の地域	50	2.4	(中) 70	(中) 75	(中) 36	(中) 36		36
			上記を除く地域	40	1.8	(純) 49	(純) 50	(純) 9	(純) 9		9
〃一宮町	い	一之宮	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 57				
			県道沿い				(〃) 46				
			上記を除く地域				(〃) 34				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	2.6		(〃) 71				
			県道沿い	40	2.0		(〃) 59				
			上記を除く地域	30	1.6		(〃) 38	(〃) 14	(〃) 14		14
		市之蔵	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 35				
			上記以外の地域	30	2.8		(〃) 47	(〃) 10	(〃) 10		10
		石	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス及び県道沿い				(〃) 58				
			上記を除く地域				(〃) 26				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス及び県道沿い	50	3.2		(〃) 70	(〃) 24	(〃) 24		24
			上記を除く地域	30	2.4		(〃) 33	(〃) 13	(〃) 13		13
	か	金田	農業振興地域内の農用地区域								
			県道及び町道末木坪井線沿い				(〃) 48				
			上記を除く地域				(〃) 24				
			上記以外の地域								
			県道及び町道末木坪井線沿い	50	2.1		(〃) 61				
			上記を除く地域	40	1.9		(〃) 34	(〃) 14	(〃) 14		14
		上矢作	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 23				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	4.1		(〃) 43				
			上記を除く地域	40	2.6		(〃) 30	(〃) 14	(〃) 14		14

市区町村	記号	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡一宮町	か	神沢	農業振興地域内の農用地区域				(純) 21				
			上記以外の地域	40	2.0		(〃) 27	(純) 9	(純) 9		9
	き	北野呂	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 24				
			上記以外の地域	40	2.6		(〃) 27	(〃) 11	(〃) 11		11
		北都塚	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 25				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	4.5		(〃) 63				
			上記を除く地域	40	2.5		(〃) 35	(〃) 11	(〃) 11		11
	こ	小城	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 33				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	4.7		(〃) 60				
			上記を除く地域	40	3.3		(〃) 43	(〃) 11	(〃) 11		11
		国分	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 38				
			上記以外の地域	40	3.0		(〃) 47	(〃) 11	(〃) 11		11
	し	下矢作	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 37				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.0		(〃) 70				
			上記を除く地域	40	2.1		(〃) 43	(〃) 11	(〃) 11		11
		塩田	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 34				
			上記以外の地域	40	2.2		(〃) 39	(〃) 11	(〃) 11		11
		地蔵堂	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 54				
			上記を除く地域				(〃) 26				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.5		(〃) 79				
			上記を除く地域	40	2.0		(〃) 37	(〃) 8	(〃) 8		8
	す	末木	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃) 50				
			上記を除く地域				(〃) 39				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.2		(〃) 72				
			県道沿い	50	2.8		(〃) 70				
			上記を除く地域	40	1.8		(〃) 48	(〃) 11	(〃) 11		11
	せ	千米寺	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃) 47				
			上記を除く地域				(〃) 26				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	3.1		(〃) 57				
			上記を除く地域	30	2.0		(〃) 34	(〃) 8	(〃) 8		8
	た	竹原田	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃) 54				
			上記を除く地域				(〃) 37				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	4.2		(〃) 65				
			上記を除く地域	40	3.0		(〃) 47	(〃) 14	(〃) 14		14
		田中	農業振興地域内の農用地区域								

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡一宮町	た		国道及び県道沿い			(純) 66	(純) 70				
			上記を除く地域			(〃) 43	(〃) 51				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.4	(〃) 82	(〃) 86				
			上記を除く地域	40	1.6	(〃) 47	(〃) 53	(純) 14	(純) 14		14
	つ	坪井	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い				(〃) 58				
			上記を除く地域				(〃) 35				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	3.8		(〃) 72				
			上記を除く地域	40	3.0		(〃) 40	(〃) 14	(〃) 14		14
	な	中尾	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 55				
			県道沿い				(〃) 45				
			上記を除く地域			(〃) 23	(〃) 21				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.3		(〃) 73				
			県道沿い	40	2.3		(〃) 66				
			上記を除く地域	40	2.1	(〃) 31	(〃) 30	(〃) 14	(〃) 14		14
	ひ	東原	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い				(〃) 52				
			上記を除く地域				(〃) 33				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い及び県道沿い	50	3.1		(〃) 72				
			上記を除く地域	40	2.9		(〃) 38	(〃) 14	(〃) 14		14
	み	南野呂	農業振興地域内の農用地区域								
			勝沼バイパス沿い				(〃) 54				
			県道沿い				(〃) 36				
			上記を除く地域				(〃) 24				
			上記以外の地域								
			勝沼バイパス沿い	50	3.3		(〃) 70				
			県道沿い	40	3.4		(〃) 44				
			上記を除く地域	40	2.5		(〃) 28	(〃) 11	(〃) 11		11
	も	本都塚	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い				(〃) 62				
			上記を除く地域				(〃) 36				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.5		(〃) 64				
			上記を除く地域	40	2.0		(〃) 42	(〃) 12	(〃) 12		12
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.5		(〃) 25	(〃) 7	(〃) 7		7
〃	い	井之上	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 17				
			上記以外の地域								
御坂町			国道137号線沿い	40	4.0	(〃) 35	(〃) 37	(〃) 19	(〃) 19		19
			上記を除く地域	30	2.9	(〃) 21	(〃) 23	(〃) 13	(〃) 13		13
	お	尾山	農業振興地域内の農用地区域								

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡御坂町	お		国道137号線沿い			(純) 22	(純) 26				
			上記を除く地域			(〃) 13	(〃) 15				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.9	(〃) 28	(〃) 33	(純) 13	(純) 13		13
			上記を除く地域	30	2.6	(〃) 16	(〃) 18	(〃) 9	(〃) 9		9
	か	上黒駒	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 16	(〃) 23				
			上記を除く地域			(〃) 12	(〃) 18				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.7	(〃) 20	(〃) 29	(〃) 11	(〃) 11		11
			上記を除く地域	30	2.1	(〃) 15	(〃) 22	(〃) 7	(〃) 7		7
		金川原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 21	(〃) 23				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 27	(〃) 29	(〃) 13	(〃) 13		13
	く	栗合	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 20	(〃) 23				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	50	2.2	(〃) 44	(〃) 50	(〃) 19	(〃) 19		19
			上記を除く地域	40	2.0	(〃) 25	(〃) 28	(〃) 13	(〃) 13		13
	こ	国衙	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 25	(〃) 28				
			上記を除く地域			(〃) 16	(〃) 17				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	4.1	(〃) 35	(〃) 38	(〃) 19	(〃) 19		19
			上記を除く地域	30	2.8	(〃) 22	(〃) 25	(〃) 13	(〃) 13		13
	し	下黒駒	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 21	(〃) 23				
			上記を除く地域			(〃) 16	(〃) 17				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.9	(〃) 29	(〃) 31	(〃) 13	(〃) 13		13
			上記を除く地域	30	2.6	(〃) 21	(〃) 22	(〃) 9	(〃) 9		9
		下野原	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 22	(〃) 25				
			上記を除く地域			(〃) 14	(〃) 16				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	2.0	(〃) 30	(〃) 32	(〃) 13	(〃) 13		13
			上記を除く地域	30	1.6	(〃) 17	(〃) 19	(〃) 9	(〃) 9		9
	と	藤野木	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 16	(〃) 14				
			上記を除く地域			(〃) 9	(〃) 8				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	3.9	(〃) 22	(〃) 19	(〃) 13	(〃) 13		13
			上記を除く地域	30	2.1	(〃) 11	(〃) 10	(〃) 9	(〃) 9		9
	な	夏目原	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 27	(〃) 28				
			上記を除く地域			(〃) 17	(〃) 18				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	50	2.6	(〃) 36	(〃) 38	(〃) 19	(〃) 19		19

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡御坂町	な	成田	上記を除く地域	40	2.6	(純) 19	(純) 20	(純) 13	(純) 13		13
			農業振興地域内の農用地区域								
			国道沿い			(〃) 28	(〃) 29				
			上記を除く地域			(〃) 17	(〃) 18				
			上記以外の地域								
			国道沿い	40	3.3	(〃) 41	(〃) 42	(〃) 19	(〃) 19		19
			上記を除く地域	30	3.2	(〃) 22	(〃) 24	(〃) 13	(〃) 13		13
	に	二之宮	農業振興地域内の農用地区域								
			国道137号線沿い			(〃) 23	(〃) 23				
			上記を除く地域			(〃) 16	(〃) 16				
			上記以外の地域								
			国道137号線沿い	40	4.2	(〃) 31	(〃) 30	(〃) 19	(〃) 19		19
			上記を除く地域	30	3.0	(〃) 20	(〃) 19	(〃) 13	(〃) 13		13
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 10				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 9		9
〃八代町	お	大間田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃) 20	(〃) 22	(〃) 10	(〃) 10		10
		岡	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃) 20	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		8
	き	北	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 15	(〃) 16				
			上記を除く地域			(〃) 12	(〃) 13				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.5	(〃) 22	(〃) 23	(〃) 9	(〃) 9		9
			上記を除く地域	30	2.5	(〃) 15	(〃) 16	(〃) 9	(〃) 9		9
	こ	高塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 20	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		8
	た	竹居	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	30	2.7	(〃) 20	(〃) 22	(〃) 8	(〃) 8		8
	な	永井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 18	(〃) 23	(〃) 9	(〃) 9		9
		奈良原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 15				
			上記以外の地域	30	1.7	(〃) 17	(〃) 18	(〃) 6	(〃) 6		6
	ま	増利	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	40	2.9	(〃) 20	(〃) 22	(〃) 10	(〃) 10		10
	み	南	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い								
			上記を除く地域			(〃) 27	(〃) 32				
			上記以外の地域			(〃) 15	(〃) 18				
			県道沿い	40	2.4	(〃) 43	(〃) 49	(〃) 9	(〃) 9		9
			上記を除く地域	30	2.4	(〃) 22	(〃) 26	(〃) 10	(〃) 10		10
	よ	米倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	30	2.6	(〃) 21	(〃) 24	(〃) 10	(〃) 10		10

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡境川村	い	石橋	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(純) 22	(純) 23				
			上記を除く地域			(〃) 14	(〃) 15				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	2.3	(〃) 26	(〃) 33				
			上記を除く地域	30	2.1	(〃) 17	(〃) 19	(純) 7	(純) 7		7
	こ	小山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 19				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 13	(〃) 23	(〃) 6	(〃) 6		6
	て	寺尾	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 23				
			上記以外の地域								
			国道沿い	40	2.8	(〃) 20	(〃) 35	(〃) 10	(〃) 10		10
			上記を除く地域	30	2.6	(〃) 15	(〃) 30	(〃) 6	(〃) 6		6
	ふ	藤垈	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 19				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 16	(〃) 25	(〃) 6	(〃) 6		6
	み	三椚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.8	(〃) 19	(〃) 22	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 14	(〃) 18				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 18	(〃) 20	(〃) 6	(〃) 6		6
〃中道町	う	右左口	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 14	(〃) 14	(〃) 8	(〃) 8		8
	か	上曽根	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 23	(〃) 38				
			上記を除く地域			(〃) 13	(〃) 19				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	2.9	(〃) 28	(〃) 46				
			上記を除く地域	40	2.0	(〃) 18	(〃) 26	(〃) 8	(〃) 8		8
		上向山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 17				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 15	(〃) 20	(〃) 8	(〃) 8		8
	し	下曽根	農業振興地域内の農用地区域								
			国道及び県道沿い			(〃) 22	(〃) 39				
			上記を除く地域			(〃) 14	(〃) 26				
			上記以外の地域								
			国道及び県道沿い	40	3.1	(〃) 28	(〃) 51				
			上記を除く地域	40	2.6	(〃) 18	(〃) 33	(〃) 10	(〃) 10		10
		白井	農業振興地域内の農用地区域								
			県道沿い			(〃) 31	(〃) 50				
			上記を除く地域			(〃) 23	(〃) 42				
			上記以外の地域								
			県道沿い	40	3.3	(〃) 38	(〃) 57				
			上記を除く地域	40	2.0	(〃) 30	(〃) 48	(〃) 8	(〃) 8		8
		心経寺	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃) 16	(〃) 18	(〃) 8	(〃) 8		8
		下向山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 21				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃) 17	(〃) 24	(〃) 8	(〃) 8		8
	な	中畑	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 23	(〃) 26				
			上記以外の地域	30	2.1	(〃) 26	(〃) 28	(〃) 8	(〃) 8		8

署名 山梨

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
東八代郡豊富村	あ	浅利	農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 16				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 15	(〃) 20	(純) 6	(純) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 11				
			上記以外の地域	30	1.8	(〃) 14	(〃) 14	(〃) 5	(〃) 5		5
〃芦川村		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 16				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 11	(〃) 19	(〃) 7	(〃) 7		7

署名 鰍沢

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
西八代郡上九一色村	し	精進	国道、県道、湖畔通り沿い	40	2.6		(純) 55	(仲)166	(仲)166		166
			上記以外の地域	40	2.0		(〃) 15	(純) 8	(純) 8		8
	ふ	富士ヶ嶺	別荘分譲地（固定資産税評価額が1㎡当たり3，500円以上のところ）	40	3.4						
			農業振興地域内の農用地区域				(〃)6.5				
			上記以外の地域	40	2.9		(〃)9.5	(〃) 22	(〃) 26		26
	も	本栖	国道・県道沿い								
			139号線沿い	40	1.8		(〃) 47	(仲)166	(仲)166		166
			上記以外	40	4.0		(〃) 47	(〃)166	(〃)166		166
			別荘地（218番代）					(〃) 75	(〃) 75		75
			上記以外の地域	40	1.8		(〃) 15	(純) 8	(純) 8		8
		上記以外	国道・県道沿い	40	4.7	(純) 14	(〃) 19	(〃) 17	(〃) 17		17
			農業振興地域内の農用地区域			(〃)2.1	(〃) 3				
			上記以外の地域	30	3.3	(〃)3.5	(〃) 5	(〃) 5	(〃) 5		5
〃三球町	う	上野	県道甲府市川大門線沿い	50	1.9						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 27				
			上記以外の地域	50	2.0	(〃) 20	(〃) 38	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
	お	大塚	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	2.2	(〃) 21	(〃) 18	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)3.6	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 5	(〃) 12	(〃) 10	(〃) 10		10
〃市川大門町	い	市川大門	一部	−	路	(地) 比準	(地) 比準				
			上記を除く県道沿い	50	1.7	(仲) 47	(仲) 64				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 16	(純) 20				
			上記以外の地域	50	3.6	(〃) 24	(〃) 29	(〃) 6	(〃) 6		6
		印沢	県道沿い	50	2.1	(仲) 43	(仲) 61				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 19				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 19	(〃) 28	(〃) 5	(〃) 5		5
	く	黒沢	県道・鰍沢口駅前通り沿い	50	3.1	(仲) 38	(仲) 45				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 11	(純) 13				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 17	(〃) 20	(〃) 6	(〃) 6		6
	し	下大鳥居	県道沿い	50	3.0	(仲) 38	(仲) 45				
			農業振興地域内の農用地区域			(純)7.8	(純) 13				
			上記以外の地域	40	2.5	(〃) 13	(〃) 17	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
	た	高田	県道沿い	50	1.8	(仲) 40	(仲) 59				
			農業振興地域内の農業用地区域			(純) 11	(純) 17				
			上記以外の地域	40	2.4	(〃) 18	(〃) 28	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)6.5	(〃) 11				
			上記以外の地域	30	5.3	(〃) 10	(〃) 17	(〃)5.5	(〃)5.5		5.5
〃六郷町	い	岩間	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃) 10	(〃) 17	(〃) 6	(〃) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃)3.5	(〃) 5				
			上記以外の地域	30	3.7	(〃)6.5	(〃) 9	(〃) 6	(〃) 6		6

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
西八代郡下部町	い	市之瀬	農業振興地域内の農用地区域			(純) 6	(純) 6.3				
			上記以外の地域	40	1.6	(〃) 9	(〃) 8.5	(純) 4.5	(純) 4.5		4.5
	し	下部	下部温泉街（町立温泉会館より町立青年の家まで）	50	1.3						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 12				
			上記以外の地域	50	1.4	(〃) 8	(〃) 18	(〃) 4.5	(〃) 4.5		4.5
	と	常葉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5.5	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃) 8	(〃) 7.5	(〃) 4.5	(〃) 4.5		4.5
	は	波高島	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5.5	(〃) 9				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 8	(〃) 12	(〃) 4.5	(〃) 4.5		4.5
	み	三沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 9.5				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃) 11	(〃) 11	(〃) 4.5	(〃) 4.5		4.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4.3	(〃) 4.6				
			上記以外の地域	30	2.3	(〃) 6	(〃) 5.5	(〃) 4.5	(〃) 4.5		4.5
南巨摩郡増穂町	あ	青柳	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 15				
			上記以外の地域	50	2.4	(〃) 20	(〃) 25				
	お	大久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 14				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 14	(〃) 23	(〃) 9	(〃) 9		9
		大椚	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 11	(純) 14				
			上記以外の地域	50	2.5	(〃) 20	(〃) 29				
	こ	小林	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃) 17	(〃) 23	(〃) 9	(〃) 9		9
	さ	最勝寺	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 10	(純) 12				
			上記以外の地域	50	2.2	(〃) 16	(〃) 18	(〃) 9	(〃) 9		9
	つ	沓米	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 11				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 14	(〃) 17	(〃) 9	(〃) 9		9
	て	天神中条	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 20				
			上記以外の地域	50	2.8	(〃) 22	(〃) 36	(〃) 9	(〃) 9		9
	な	長沢	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 14	(純) 14				
			上記以外の地域	50	2.3	(〃) 24	(〃) 26	(〃) 9	(〃) 9		9
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	2.0	(〃) 7	(〃) 11	(〃) 9	(〃) 9		9
〃鰍沢町	え	駅前通り1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 26				
			上記以外の地域	50	3.1	(〃) 11	(〃) 29	(〃) 7	(〃) 7		7
	か	鰍沢	一部	−	路	(間) 比準	(間) 比準				
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 12	(純) 35				
			上記以外の地域	50	3.4	(〃) 16	(〃) 36	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4.5	(〃) 7.5				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 6.5	(〃) 10	(〃) 6	(〃) 6		6

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南巨摩郡中富町	い	飯富	国道沿い	40	2.5	(純) 34	(純) 90				
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 14				
			上記以外の地域	40	1.2	(〃) 10	(〃) 24	(純) 7	(純) 7		7
	き	切石	国道沿い	40	2.6						
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5.5	(〃) 15				
			上記以外の地域	40	1.4	(〃) 10	(〃) 26	(〃) 7	(〃) 7		7
	に	西島	国道沿い	40	2.5	(〃) 32	(〃) 91				
			農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5.5	(〃) 14				
			上記以外の地域	40	1.3	(〃) 10	(〃) 25	(〃) 6	(〃) 6		6
	よ	八日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 11				
			上記以外の地域	40	1.1	(〃) 13	(〃) 18	(〃) 7	(〃) 7		7
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 2.7	(〃) 6				
			上記以外の地域	30	1.6	(〃) 4.3	(〃) 10	(〃) 6	(〃) 6		6
〃早川町		全	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 1.8	(〃) 3				
			上記以外の地域	30	1.5	(〃) 4	(〃) 11	(〃) 6.5	(〃) 6.5		6.5
〃身延町	う	梅平	国道沿い								
			2400～2499番	50	2.7						
			上記以外	50	1.5						
			上記以外の地域	50	2.0	(〃) 25	(〃) 55	(〃) 7	(〃) 7		7
	お	大野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 35				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃) 15	(〃) 49	(〃) 5	(〃) 5		5
	し	下山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 28				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃) 14	(〃) 42	(〃) 6	(〃) 6		6
	つ	角打	全	50	1.4	(〃) 21	(〃) 70	(〃) 6	(〃) 6		6
	は	波木井	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9.6	(〃) 32				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 15	(〃) 45	(〃) 5.5	(〃) 5.5		5.5
	ま	丸滝	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 35				
			上記以外の地域	40	2.1	(〃) 27	(〃) 55	(〃) 7	(〃) 7		7
	み	身延	農業振興地域内の農用地区域				(〃) 25				
			上記以外の地域	50	1.7			(〃) 6	(〃) 6		6
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 7.5	(〃) 20	(〃) 5	(〃) 5		5
〃南部町	う	内船	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 12				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 11	(〃) 18	(〃) 3	(〃) 3		3
	な	南部	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 12				
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 11	(〃) 18	(〃) 3.5	(〃) 3.5		3.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 9				
			上記以外の地域	30	3.1	(〃) 7.5	(〃) 14	(〃) 3	(〃) 3		3
〃富沢町	ふ	福士	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6.6	(〃) 10				
			上記以外の地域	50	2.1	(〃) 11	(〃) 17	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
	ま	万沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 4	(〃) 6				
			上記以外の地域	40	1.9	(〃) 7.5	(〃) 11	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 3.5	(〃) 5.5				
			上記以外の地域	30	2.0	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 2.5	(〃) 2.5		2.5

署名　大　月

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富士吉田市	あ	新倉	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			新神戸、神戸堀南、出口、丸尾岸、下谷倉、上谷倉、流しのうち路線価地域を除く地域	50	2.8	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	40	3.0	(林) 45	(〃) 42	(〃) 46	(〃) 46		46
		新屋	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く1～611、695～774、1088～1438、1511～1659、1755～1937番地の地域	50	3.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	40	2.9	(純) 26	(純) 32	(純) 26	(純) 26		26
	お	大明見	1～1244、1648～1736、4404～4564番地の地域	40	3.1	(林) 30	(林) 28	(林)122	(林)122		122
			上記のうち農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 19				
			上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 13				
			上記以外の地域	40	3.9	(〃) 19	(〃) 22	(純) 56	(純) 56		56
	か	上吉田	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			①城山西、城山南、古吉田、上古吉田、下手、滝道、諏訪内、桂橋、鍛治屋作、熊穴、城山、溝下、堰林、中原、大溝、塩出崎、下り山、唐松入のうち路線価地域を除く地域	50	3.2	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		比準
			②三枚畠、前ケ原、南川久保、北川久保、下小佐野、鐘山土沢、城山東、大溝上の農業振興地域内の農用地区域			(純) 38	(純) 39				
			三枚畠、前ケ原、南川久保、北川久保、下小佐野、鐘山土沢、城山東、大溝上の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	2.8	(林) 52	(林) 52	(林)212	(林)212		212
			③上記以外の地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 19	(純) 20				
			④上記以外の地域	50	2.4	(〃) 25	(〃) 27	(純) 34	(純) 34		34
		上暮地	国道沿い及び前田、新屋敷、大曽根、徳立の旧道沿い	50	2.6	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 11	(純) 13				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃) 13	(〃) 17	(純) 23	(純) 23		23
	こ	小明見	①652～2391番地のうち農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 23				
			652～2391番地のうち上記を除く地域	40	2.7	(林) 25	(林) 27	(林) 75	(林) 75		75
			②上記を除く農業振興地域内の農用地区域			(純) 14	(純) 14				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 18	(〃) 18	(純) 24	(純) 24		24
	し	下吉田	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			①上手、河大杉、三愚神、重陽地、下重陽地、板取原、唐松、竹ノ花、大柳、古屋敷、一メ目、尾垂川尻、新田、新田西側、上三愚神、梅ノ木のうち路線価地域を除く								

署名　大　月

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
富士吉田市	し		地域	50	3.5	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②尾垂、尾垂不動前、尾垂石屋ケ沢、尾垂大石久保、尾垂羽根面	40	3.1	(純) 23	(純) 24	(純) 32	(純) 32		32
			③下丸尾、深山、田尻、山口、小向、中丸尾、荒田、下焼橋、上焼橋、尾垂下ノ水、上丸尾	40	2.8	(〃) 25	(〃) 25	(林) 90	(林) 90		90
			④上記以外の地域	50	3.0	(林) 35	(林) 37	(〃)110	(〃)110		110
		新西原1～3丁目	全	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
		〃 4～5丁目	一部	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	2.3		(林)102	(林)160	(林)160		160
	た	竜ケ丘1～3丁目	全	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
	と	ときわ台1・2丁目	〃	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
	ま	松山	一部	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			中原、沢畑、熊穴のうち路線価地域を除く地域	50	2.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	40	2.6	(林) 65	(林) 75	(林)170	(林)170		170
	み	緑ケ丘1・2丁目	全	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
大月市	お	大月1～3丁目	〃	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		大月町	一部	－	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			①真木のうち農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純) 19				
			真木のうち上記を除く地域	40	4.1	(〃) 11	(〃) 25	(純) 13	(純) 13		13
			②花咲の農業地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 32				
			花咲の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	50	4.0	(〃) 25	(〃) 35	(〃) 29	(〃) 29		29
			③上記以外の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 20				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 12	(〃) 26	(〃) 10	(〃) 10		10
	こ	駒橋1～3丁目	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			農業振興地域内の農用地区域			(純) 18	(純) 31				
			上記以外の地域	50	4.8	(林) 27	(林) 52	(純) 15	(純) 15		15
	さ	猿橋町	猿橋、殿上の農業振興地域内の農用地区域			(純) 14	(純) 14				
			猿橋、殿上の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	50	2.2	(〃) 18	(〃) 19	(〃) 35	(〃) 35		35
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 7	(〃) 7				
			上記以外の地域	50	5.5	(〃) 9	(〃) 8	(〃) 8	(〃) 8		8
		笹子町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 10				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 17	(〃) 15	(〃) 20	(〃) 20		20
	と	富浜町	鳥沢の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 12				
			鳥沢の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	2.9	(〃) 11	(〃) 18	(〃) 18	(〃) 18		18
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	6.9	(〃) 12	(〃) 15	(〃) 13	(〃) 13		13
	な	七保町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 9				
			上記以外の地域	40	6.8	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 12	(〃) 12		12
	に	賑岡町	畑倉、強瀬の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 11				

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
大月市	に		畑倉、強瀬の農業振興地域内の農用地区域を除く地域	40	4.9	(純) 13	(純) 12	(純) 22	(純) 22		22
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	40	7.5	(〃) 6	(〃) 9	(〃) 9	(〃) 9		9
	は	初狩町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 13				
			下初狩の国道沿い	50	3.2	(〃) 20	(〃) 26	(〃) 40	(〃) 40		40
			上記以外の地域	40	4.5	(〃) 14	(〃) 17	(〃) 12	(〃) 12		12
	み	御太刀1・2丁目	一部	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記以外の地域	50	3.2	(中) 30	(中) 40	(純) 16	(純) 16		16
	や	梁川町	農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純) 9				
			上記以外の地域	40	4.4	(〃) 11	(〃) 11	(〃) 7	(〃) 7		7
都留市	い	井倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 8	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	3.5	(〃) 10	(〃) 18	(〃) 20	(〃) 20		20
	お	小形山	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 11				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 18	(〃) 15	(〃) 13	(〃) 13		13
		小野	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 10				
			上記以外の地域	40	3.9	(〃) 15	(〃) 15	(〃) 13	(〃) 13		13
	か	上谷1～3・5丁目	全	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
		〃 4丁目	一部	—	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	2.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		〃 6丁目	一部	—	路	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	2.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		上谷	全	50	2.1	(純) 20	(純) 30	(純) 20	(純) 20		20
		桂町	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 21				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 22	(〃) 30	(〃) 9	(〃) 9		9
	さ	境	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 15				
			上記以外の地域	40	4.2	(〃) 16	(〃) 23	(〃) 10	(〃) 10		10
	し	下谷1～3丁目	全	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
		〃 4丁目	一部	—	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	2.3	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		下谷	農業振興地域内の農用地区域			(純) 12	(純) 15				
			上記以外の地域	40	2.3	(〃) 22	(〃) 28	(純) 16	(純) 16		16
	た	田原1～3丁目	一部	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記以外の地域	50	2.0	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		〃 4丁目	一部	—	路	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	2.1	(純) 20	(純) 25	(純) 15	(純) 15		15
		田野倉	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 20	(〃) 21				
			上記以外の地域	40	6.0	(〃) 25	(〃) 27	(〃) 13	(〃) 13		13
	ち	中央1～4丁目	全	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
	つ	つる1丁目	〃	—	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		〃 2～4丁目	一部	—	〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記以外の地域	50	1.8	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
		〃 5丁目	全	50	2.0	(純) 23	(純) 30	(純) 20	(純) 20		20
	と	十日市場	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 23				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 21	(〃) 30	(〃) 12	(〃) 12		12

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借割地権合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
					宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
都留市	な	夏狩	農業振興地域内の農用地区域			(純) 14	(純) 20				
			上記以外の地域	40	4.4	(〃) 18	(〃) 27	(純) 9	(純) 9		9
	ふ	古川渡	全	40	3.7	(〃) 10	(〃) 15	(〃) 8	(〃) 8		8
	ほ	法能	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 13	(〃) 13				
			上記以外の地域	40	4.6	(〃) 18	(〃) 18	(〃) 16	(〃) 16		16
	よ	四日市場	全	40	4.5	(〃) 18	(〃) 20	(〃) 10	(〃) 10		10
		上記以外	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 11				
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 16	(〃) 16	(〃) 13	(〃) 13		13
北都留郡上野原町	あ	芦垣	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 11				
			上記以外の地域	40	2.6	(〃) 11	(〃) 14	(〃) 17	(〃) 17		17
		新田	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 17	(〃) 22				
			上記以外の地域	40	3.6	(〃) 25	(〃) 33	(〃) 22	(〃) 22		22
	う	上野原	一部	—	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記以外の地域	50	3.9	(純) 20	(純) 35	(純) 35	(純) 35		35
	お	大野、犬目	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	3.4	(〃) 11	(〃) 13	(〃) 19	(〃) 19		19
		大棡、大倉、大曽根	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 5	(〃) 5				
			上記以外の地域	40	5.4	(〃) 8	(〃) 9	(〃) 12	(〃) 12		12
	か	川合	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 8				
			上記以外の地域	40	3.1	(〃) 13	(〃) 13	(〃) 11	(〃) 11		11
	く	桑久保	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	3.0	(〃) 12	(〃) 14	(〃) 31	(〃) 31		31
	さ	西原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 11	(〃) 8				
			上記以外の地域	30	3.6	(〃) 14	(〃) 11	(〃) 16	(〃) 16		16
	し	四方津	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 16				
			上記以外の地域	40	4.2	(〃) 20	(〃) 20	(〃) 20	(〃) 20		20
	つ	鶴川	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 15	(〃) 18				
			上記以外の地域	40	5.1	(〃) 23	(〃) 58	(〃) 30	(〃) 30		30
		鶴島	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 19	(〃) 21				
			上記以外の地域	40	5.0	(〃) 25	(〃) 34	(〃) 33	(〃) 33		33
	の	野田尻	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 12	(〃) 14				
			上記以外の地域	40	3.2	(〃) 16	(〃) 19	(〃) 18	(〃) 18		18
	ま	松留	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 22	(〃) 20				
			上記以外の地域	40	3.8	(〃) 28	(〃) 25	(〃) 24	(〃) 24		24
	や	八つ沢	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 16	(〃) 18				
			上記以外の地域	40	4.2	(〃) 19	(〃) 23	(〃) 33	(〃) 33		33
	ゆ	栃原	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 9	(〃) 13				
			上記以外の地域	40	4.1	(〃) 14	(〃) 7	(〃) 24	(〃) 24		24
	わ	和見	農業振興地域内の農用地区域			(〃) 19	(〃) 13				
			上記以外の地域	30	4.0	(〃) 23	(〃) 18	(〃) 19	(〃) 19		19
〃 小菅村		全	全	30	2.5	(〃) 4	(〃) 5	(〃) 11	(〃) 11		11

署名　大　月

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
北都留郡丹波山村		全	全	30	3.3	－	(純) 5	(純) 6	(純) 6		6
南都留郡秋山村		全	農業振興地域内の農用地区域			(純) 5	(〃) 7				
			上記以外の地域	30	2.4	(〃) 6	(〃) 8	(〃) 13	(〃) 13		13
〃道志村		全	国道沿い	40	4.3	(〃) 16	(〃) 30	(〃) 30	(〃) 30		30
			上記以外の地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 6	(〃) 11				
			上記以外の地域	30	2.2	(〃) 7	(〃) 13	(〃) 15	(〃) 15		15
〃西桂町		全	国道小沼中央線沿い及び国道と小沼中央線の間	50	2.2	(〃) 44	(〃) 45	(〃) 58	(〃) 58		58
			上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 10	(〃) 12				
			上記以外の地域	40	3.7	(〃) 10	(〃) 13	(〃) 8	(〃) 8		8
〃忍野村	う	内野	①県道沿い	50	2.9	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 27	(純) 50				
			上記以外の地域	40	1.6	(〃) 36	(〃) 67	(純) 37	(純) 37		37
	し	忍草	①県道69号神鶴線、山中道線沿い	50	3.5	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②県道沿いを除く1667～2978番地の農業振興地域内の農用地区域			(純) 21	(純) 38				
			県道沿いを除く1667～2978番地の上記以外の地域	40	1.9	(〃) 35	(〃) 56	(純) 43	(純) 43		43
			③上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 25	(〃) 47				
			上記以外の地域	40	2.6	(村) 38	(村) 73	(村)107	(村)107		107
〃山中湖村		大字平野及び山中のうち富士急行㈱の経営地	中区5丁目のうち湖畔通り	70				100,000円	100,000円		
			上記を除く中区5丁目及び東区1丁目	60				33,000円	33,000円		
			中区6丁目及び東区5、6丁目	60				22,000円	22,000円		
			中区1～4丁目、富士紅葉ケ丘全丁目及び東区2～4丁目	60				15,000円	15,000円		
			上記以外の地域	60				14,000円	14,000円		
	ひ	平野	①向切詰、切詰、新井、宮ノ脇、不動坂、水ケ久保、和田、長池、古屋、赤芝、池の								

署名　大　月

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡山中湖村	ひ		畑、大池の国道、県道、村道沿い	50	3.4	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記字のうち国道及び県道、村道沿いを除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 43	(純) 92				
			上記字のうち上記以外の地域	40	2.6	(村) 55	(村)130	(村)176	(村)176		176
			②上記の小字を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 24	(純) 54				
			③高地坂、切戸屋、下原、関口	40	2.6	(村) 53	(村)107	(村)138	(村)138		138
			④霜窪、小日向、中の砂、当平、江湖、入山、中尾、若林、若宮、座蔵	40	2.4	(〃) 45	(〃)116	(〃)128	(〃)128		128
			⑤上記を除く地域の別荘地区画された山林					(〃)140	(〃)140		140
			⑥上記以外の地域	40	2.6	(純) 33	(純) 64	(純) 60	(純) 60		60
	や	山中	①国道、県道、村道沿いの大池、梁尻、北畠、御所、寺屋敷、堂の前、築地鼻、土手内、鶴塚、重良淵、下り山、南大道端、茶屋の段、土手外、二本木道上、二本木道下、薮木、外久根	50	2.7	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記字のうち国道、県道、村道沿いを除く地域	50	1.8	(村) 68	(村)215	(村)303	(村)303	303	
			②梨ケ原、藤塚、山神戸、大久保、栗木林の農業振興地域内の農用地区域			(純) 13	(純) 44				
			梨ケ原、藤塚、山神戸、大久保、栗木林の上記以外の地域	40	1.7	(〃) 21	(〃) 73	(純) 73	(純) 73		73
			③上記以外の農業振興地域内の農用地区域			(〃) 22	(〃) 73				
			上記以外の地域	40	2.2	(村) 26	(村) 90	(村)210	(村)210	210	
〃河口湖町	あ	浅川	一部	－	路	(岡) 比準	(岡) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			①産屋ケ崎、西之圃、老坂、宮前、片浜、坂本、宮ノ辺、高石、平浜の国道沿い（山林については宅地可能な山林）	50	3.4	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			上記小字のうち国道沿いを除く地域（山林については宅地可能な山林）	40	3.4	－	(村) 77	(村)228	(村)228		228
			上記小字のうち上記以外の地域					(純) 57	(純) 57		
			②久保、石原、川原（山林については宅地可能な山林）	40	3.6	－	(純) 35	(村)160	(村)160		160
			③上記以外の地域	40	2.6	－	(〃) 18	(純) 25	(純) 25		25
	お	大石	①桑崎山、鐘撞戸、地蔵前、祝畑道下、小峯、魚釣戸、戸沢、桑崎、湖中、下吉原、前浜の農業振興地域内の農用地区域			(純) 77	(〃) 61				
			桑崎山、鐘撞戸、地蔵前、祝畑道下、小峯、魚釣戸、戸沢、桑崎、湖中、下吉原、前浜の上記以外の地域（山林については宅地可能な山林）	40	3.4	(村)100	(村) 85	(村)226	(村)226		226
			上記小字のうち上記以外の地域					(純) 50	(純) 50		50
			②上記を除く地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 56	(純) 53				
			上記以外の地域	40	3.4	(〃) 60	(〃) 56	(〃) 27	(〃) 27		27
	か	河口	①国道沿い	50	3.0	(村)107	(村)115	(村)254	(村)254		254

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡河口湖町	か		②国道沿いを除く広瀬、大川端、小島、湖辺、淵の前、金山、清水、呑川尻、西原道下、西原道上、西側、西下側、東側、東下側、横町、鯉の水、追坂、横町外、小田野、日影、子神下、北浦、宮ノ上、滝の沢、下大久保の農業振興地域内の農用地区域			(純) 42	(純) 47				
			上記字の地域のうち上記以外の地域	40	3.8	(中)102	(中)107	(中)244	(中)244		244
			③上記以外の地域の農業振興地域内の農用地区域			(純) 9	(純) 10				
			上記以外の地域	40	3.3	(〃) 25	(〃) 25	(純) 10	(純) 10		10
	こ	小立	一部	−	路	−	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			国道、県道沿い	50	3.4	(周) 比準	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			1～2660番地の上記を除く地域	50	4.6	−	(中) 83	(中)350	(中)350		350
			2661～4589、4873～5130番地の県道沿いを除く地域	50	3.4	−	(〃) 72	(〃)191	(〃)191		191
			上記以外の地域	40	2.5	−	(純) 16	(純) 23	(純) 23		23
	ふ	船津	一部	−	路	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			①243～2653、2975～4178、6717～6721、6751～7163番地の路線価地域を除く地域	50	3.0	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			②2654～2974、5248～5640、7164～7830番地の路線価地域を除く地域	50	2.9	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			③4665～5247、6663番地の路線価地域を除く地域	50	2.7	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			④上記以外の地域	40	2.9	−	(純) 30	(純) 25	(純) 25		25
〃勝山村		全	①県道沿い	50	3.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②国道沿い	50	2.1	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃	(〃) 〃		〃
			③国道、県道沿いを除く1～1853、3720～3952番地の地域（山林については宅地可能な山林）	40	2.0	(中) 77	(中) 88	(中) 73	(中) 73		73
			④地番4000番台の地域	40	2.1	(純) 69	(純) 74	(〃) 65	(〃) 65		65
			⑤上記以外の地域	40	1.9	(〃) 14	(〃) 17	(純) 17	(純) 17		17
〃足和田村		長浜	県道沿いの東八杭、大輪、的場、仏立、平浜、足和田、天神下、長崎、権現前、口谷、橋戸、下条、中村、東川戸（山林については宅地開発可能な山林）	40	2.2	(中) 42	(中) 46	(中)157	(中)157		157
			上記以外の地域（山林については宅地開発可能な山林）	40	1.3	(純) 23	(純) 27	(〃)130	(〃)130		130
			上記以外の地域					(純) 22	(純) 22		22
	お	大嵐	県道沿い	50	2.5	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			上記以外の地域	40	1.5	−	(純) 24	(純) 30	(純) 30		30
		上記以外	全	40	1.3	−	(〃) 24	(〃) 26	(〃) 26		26

市区町村名	記号	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等 宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
				%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
南都留郡鳴沢村	お	大田和	①国道及び県道沿い	50	1.8	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②国道及び県道沿いを除く2454～2580、3152～4433の山林					(中)130	(中)130		130
			③字穴山5403、大砂5432、5438、5447、5451、5453、5460の枝番の地域（山林については宅地開発可能な山林）	50	2.1		(純) 45	(〃)115	(〃)115		115
			上記以外の地域	40	1.7	−	(〃) 42	(〃) 85	(純) 85		85
		上記以外の地域	①国道沿い	50	2.0	(周) 比準	(周) 比準	(市) 比準	(市) 比準		比準
			②字富士山 8545、8553～9855、9911、10315、10442～10445、10447、10453の枝番、字ジラゴンノ 8532、10455～11399、11401～11402	50	4.3	−	(中) 75	(中)265	(中)265		265
			③字富士山8545、8546の内富士観光開発㈱経営地（村有地の借上地）	60				15.000円	15.000円		
			④字西絶頭7450、7451、7452の枝番の地域（山林については宅地開発可能な山林）	40	4.1	−	(純) 55	(純)145	(純)145		145
			⑤上記以外の地域	40	1.7	−	(〃) 51	(〃) 32	(〃) 32		32

5　借地権等の割合

「借地権割合」は、倍率の適用地域ごとに5「評価倍率表」の「借地権割合」欄に表示してある。

なお、貸宅地割合、貸家建付地割合、貸家建付借地権割合、転貸借地権割合、転借権割合及び貸家建付転借権割合は、次表に掲げる借地権割合の区分に従い、それぞれ次に掲げる割合による。

(注)　路線価地域の借地権割合は、路線価図に、路線ごとにA、B、C…Hの記号により原則として路線価の右脇に表示してある。

表2

借　地　権　等　の　割　合　表

借地権割合	貸宅地割合	貸家建付地割合	貸家建付借地権割合	転貸借地権割合	転借権割合	貸家建付転借権割合
90%	10%	73%	63%	9%	81%	56.7%
80	20	76	56	16	64	44.8
70	30	79	49	21	49	34.3
60	40	82	42	24	36	25.2
50	50	85	35	25	25	17.5
40	60	88	28	24	16	11.2
30	70	91	21	21	9	6.3
20	80	94	—	—	—	—

6 宅 地 造 成 費

(1) 宅地造成費の標準価額

「宅地造成費」の標準価額は、次表に掲げる造成区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

なお、この標準価額はすべての地目（宅地を除く。）に共通して適用する。

(注) 宅地造成費として控除する金額が、その土地の宅地造成費の額を控除する前の価額の１００分の５０に相当する金額を超える場合には、その１００分の５０に相当する金額を限度として控除する。

表３

宅 地 造 成 費 の 標 準 価 額 表

費目		造成区分	宅地造成費の額 単位	宅地造成費の額 金額
整地費	地ならし費	地ならしを必要とする場合	地ならしを必要とする面積１平方メートル当たり	円 170
	伐採・抜根費	伐採、抜根を必要とする場合	伐採、抜根を必要とする面積１平方メートル当たり	170
	切盛土費	傾斜している土地で高い部分を切土し、低い部分に盛土を必要とする場合	切土を必要とする体積１立方メートル当たり	450
	盛土費	他から土砂を搬入して盛土を必要とする場合	盛土を必要とする体積１立方メートル当たり	900
擁壁費	基礎工事費	土止めを必要とする場合	高さ２メートル未満は基礎工事の長さ１メートル当たり	3,400
			高さ２メートル以上は、上記の金額に、高さ１メートルまでを増すごとに基礎工事の長さ1メートル当たり６５０円を加算する。	
	石積工事費	土止めを必要とする場合	高さ２メートル未満は、擁壁１平方メートル当たり	11,000
			高さ２メートル以上は、上記の金額に、高さ１メートルまでを増すごとに擁壁１平方メートル当たり１,２００円を加算する。	

（標準価額による宅地造成費の計算）

（設例１） 規模、形状 「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの傾斜の画地で、切土した土地の部分が高さ２mの土止めを必要とし、その切土量が埋戻土量と等しくなる正方形の土地の伐採、抜根を必要としない場合

宅地造成費の計算 切土量≒埋戻土量の場合の切盛土量は、（面積×高さ＝体積）の４分の１である。

地ならし費 １７０円×（間口）（２０m）×（奥行）（２０m）（地ならしの面積） ＝ ６８,０００円

切盛土費 ４５０円×（面積）（４００㎡）×（高さ）２m×1/4（切盛土量の体積） ＝ ９０,０００円

基礎工事費 ｛3,４００円×（１０m＋１０m）×２（側面擁壁の長さ）｝＋｛4,０５０円×（２０m×１）（正面擁壁の長さ）｝ ＝ ２１７,０００円

石積工事費 ｛11,000円×（切盛土分奥行）（１０m×２m×1/2×４面（側面擁壁の面積））｝＋｛12,200円×（間口）（２０m）×（高さ）（２m）（正面擁壁の面積）｝＝ ９２８,０００円

宅地造成費の合計 （６８,０００円＋９０,０００円＋２１７,０００円＋９２８,０００円） ＝1,３０３,０００円

(注) 側面擁壁の面積の計算においては、土地の形態により側面擁壁が２面になることがあるので留意する。

（略図）

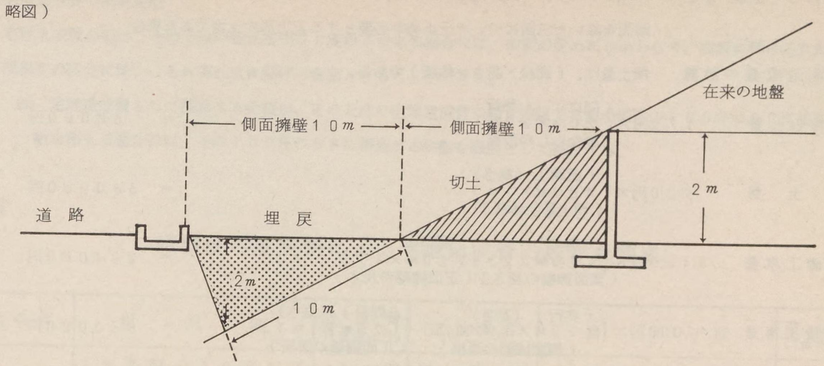

(注) 石積工事費は「高さ２メートル以上は、上記の金額に高さ１メートルまでを増すごとに擁壁１平方メートル当たり1,200円を加算する」と、具体的には、次に掲げる区分に従い、それぞれ次に掲げる金額となる。

高さ２メートル未満の場合	側面１平方メートル当たり	１１,０００円
高さ２メートル以上 ３メートル未満 の場合	側面１平方メートル当たり	１２,２００円
高さ３メートル 〃 ４メートル 〃 の場合	側面１平方メートル当たり	１３,４００円
高さ４メートル 〃 ５メートル 〃 の場合	側面１平方メートル当たり	１４,６００円

（設例２） 規模、形状 「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０m、奥行２０mの傾斜の画地で、道路の高さまで土盛りを必要とし、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算 埋土量は、（面積×高さ＝体積）の２分の１である。

地ならし費 １７０円×（間口）（２０m）×（奥行）（２０m）（地ならしの面積） ＝ ６８,０００円

盛土費 ９００円×（面積）（４００㎡）×（高さ）２m×1/2（埋土量の体積） ＝ ３６０,０００円

基礎工事費 ｛3,４００円×（２０m×２）（側面擁壁の長さ）｝＋｛4,０５０円×（２０m×１）（正面擁壁の長さ）｝ ＝ ２１７,０００円

石積工事費 ｛11,000円×（奥行）（２０m×２m）×1/2×２面（側面擁壁の面積）｝＋｛12,200円×（間口）（２０m）×（高さ）（２m）（正面擁壁の面積）｝＝ ９２８,０００円

宅地造成費の合計 （６８,０００円＋３６０,０００円＋２１７,０００円＋９２８,０００円） ＝1,５７３,０００円

（略図）

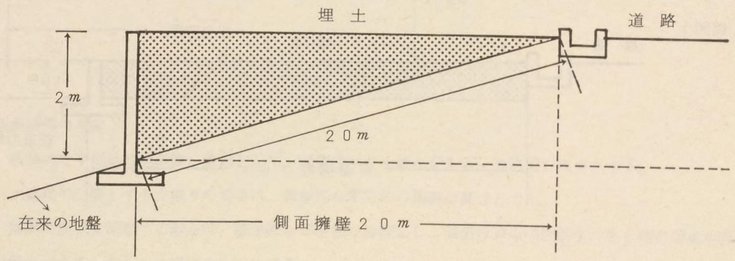

（設例３）　規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０ｍ、奥行２０ｍの土盛りを必要とする画地で、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算　埋土量は、（面積×高さ＝体積）である。

地ならし費　１７０円×（間口）（２０ｍ×２０ｍ）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

盛土費　９００円×（面積）（高さ）（４００㎡×１ｍ）（埋土量の体積）　＝　３６０,０００円

基礎工事費　３,４００円×｛（奥行）（２０ｍ×２）＋（間口）（２０ｍ×１）｝（側面擁壁の長さ）（正面擁壁の長さ）　＝　２０４,０００円

石積工事費　１１,０００円×｛（奥行）（高さ）（２０ｍ×１ｍ×２面）＋（間口）（高さ）（２０ｍ×１ｍ）｝（側面擁壁の面積）（正面擁壁の面積）　＝　６６０,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋３６０,０００円＋２０４,０００円＋６６０,０００円）＝１,２９２,０００円

（略図）

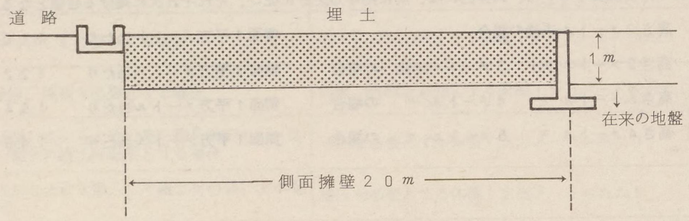

（設例４）　規模、形状　「４００㎡」、一面が道路に面した間口２０ｍ、奥行２０ｍの土盛を必要とする画地で、道路面を除いた三面について土止めを必要とする正方形の土地である場合

宅地造成費の計算　埋土量は、（面積×高さ＝体積）である。

地ならし費　１７０円×（間口）（２０ｍ×２０ｍ）（地ならしの面積）　＝　６８,０００円

盛土費　９００円×（面積）（高さ）（４００㎡×0.5ｍ）（埋土量の体積）　＝１８０,０００円

基礎工事費　３,４００円×｛（奥行）（２０ｍ×２）＋（間口）（２０ｍ×１）｝（側面擁壁の長さ）（正面擁壁の長さ）　＝２０４,０００円

石積工事費　１１,０００円×｛（奥行）（高さ）（２０ｍ×0.5ｍ×２面）＋（間口）（高さ）（２０ｍ×0.5ｍ）｝（側面擁壁の面積）（正面擁壁の面積）　＝３３０,０００円

宅地造成費の合計　（６８,０００円＋１８０,０００円＋２０４,０００円＋３３０,０００円）＝７８２,０００円

（略図）

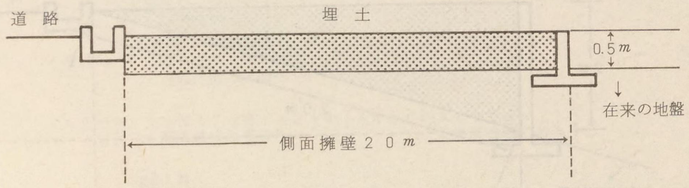

(2)　宅地造成費の概算金額

宅地造成費の額は、その土地の傾斜度が３０度以下である場合には、前記の定めにかかわらず、次表に掲げる立地条件及び傾斜度の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額とすることができる。

(注)　宅地造成費として控除する金額が、その土地の宅地造成費の額を控除する前の価額の１００分の５０に相当する金額を超える場合には、その１００分の５０に相当する金額を限度として控除する。

表４

傾斜度の度数別による宅地造成費の概算金額表

立地条件	傾斜度	造成費（1㎡当たり）	立地条件	傾斜度	造成費（1㎡当たり）
傾斜地	２５度超～３０度以下	15,700円	傾斜地	３度超～５度以下	2,400円
	２０〃～２５〃	12,000	平坦地	０度～３〃	1,800
	１５〃～２０〃	8,800	土盛地	１メートル以下	3,200
	１０〃～１５〃	6,200		１メートル超～２メートル以下	6,200
	５〃～１０〃	4,000		２メートル〃～３メートル〃	9,600

(注)　この概算控除額は、整地費及び擁壁費等の宅地造成に要するすべての費用を含めて算定したものである。

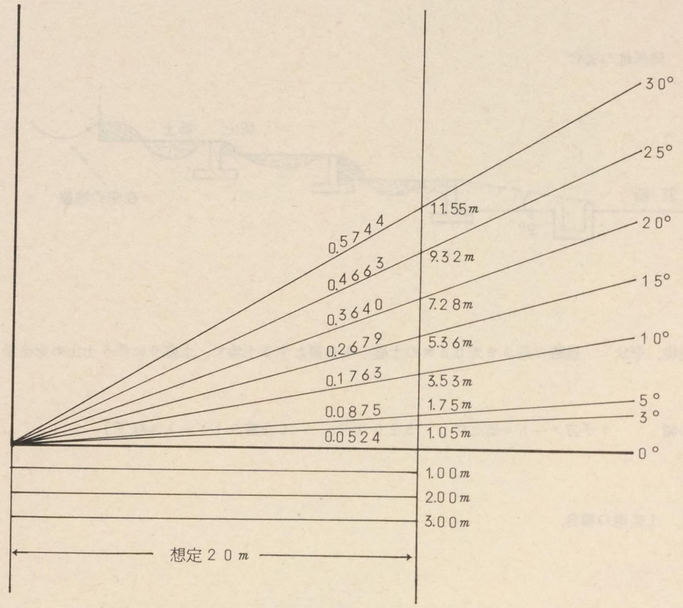

（傾斜度等の判定）

イ　標準的な平坦地の地表は、原則として、評価すべき土地に最も近い道路面の高さとする。

ロ　土盛地の必要とする土盛りの高さは、標準的な平坦地の地表の高さとする。

ハ　傾斜の度数を測定する起点は、標準的な平坦地の地表とし、傾斜の頂点は評価すべき土地の頂点が奥行距離の最深地点にあるとした場合のものとする。

ニ　傾斜の度合いが異なる多面的な土地についての傾斜度は、それぞれの面の傾斜度の平均値とする。

（傾斜度の度数別による宅地造成費の計算）

（設例５） 規模、形状　道路の高さとおおむね同じ高さである土地で、地ならしのみを必要とする場合

宅地造成費の額　１平方メートル当たり　1,８００円　（傾斜度　0度～3度以下）

（略図） 平坦地の場合

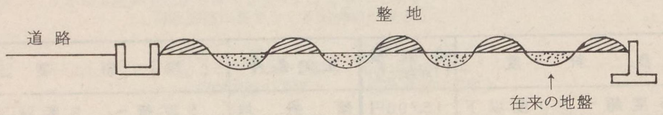

（設例６） 規模、形状　道路の地表に対し９度の傾斜度を有する土地で、土盛りに伴う土止めを必要とする場合

宅地造成費の額　１平方メートル当たり　4,０００円　（傾斜度　5度超～１０度以下）

（略図） 傾斜地の場合

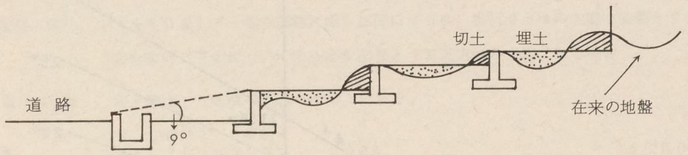

（設例７） 規模、形状　道路の高さまで0.６ｍの土盛りを必要とする土地で、土盛りに伴う土止めを必要とする場合

宅地造成費の額　１平方メートル当たり　3,２００円　（土盛り１メートル以下）

（略図） 土盛地の場合

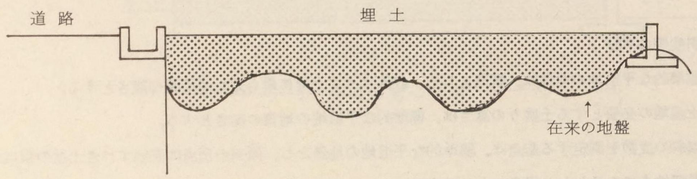

7 耕 作 権 割 合

「耕作権」の価額を評価する場合における「耕作権割合」は、次表に掲げる農地の区分に従い、それぞれ次に掲げる割合による。

ただし、市街地周辺農地及び市街地農地の耕作権で、次表の割合により評価することが実情に即さないと認められるときは、その農地が転用される場合に通常支払われるべき離作料の額、その農地の付近にある宅地に係る借地権の価額等を参酌して求めた割合によることとして差し支えない。

表５

耕 作 権 割 合 表

農地の区分	耕作権割合
純農地	１００分の５０
中間農地	１００分の５０
市街地周辺農地	１００分の３５
市街地農地	１００分の３５

8 鉱泉地の評価

鉱泉地の価額は、相続税財産評価に関する基本通達（以下、「基本通達」という。）６９《鉱泉地の評価》の定めによつて評価する。この場合における鉱泉地の基本価額は２６５万円とする。

9 温泉地指数

基本通達７１《温泉地指数》の定めによる温泉地指数は、次表に掲げる温泉地ごとに、それぞれ次に掲げる指数による。

表６

温泉地指数表

署名	温泉地名	指数	署名	温泉地名	指数	署名	温泉地名	指数
青梅	鶴の湯	0.5	小田原	二の平	3.0	甲府	大藪	0.4
神奈川	綱島	1.2	〃	木賀	3.0	山梨	塩山	0.6
平塚	鶴巻	0.8	〃	強羅	3.0	〃	石和	0.6
厚木	七沢	0.5	〃	仙石原	3.0	〃	川浦	0.3
小田原	湯河原	3.5	〃	芦の湯	2.0	〃	岩下	0.4
〃	箱根湯本	4.0	木更津	青堀	0.6	〃	初鹿野	0.2
〃	塔の沢	4.0	甲府	湯村	1.0	鰍沢	西山	0.5
〃	宮の下	3.5	〃	旧甲府市内	1.0	〃	下部	0.8
〃	大平台	2.5	〃	積翠寺	0.6			
〃	小涌谷	3.0	〃	増富	0.5			

10 雑種地の評価

雑種地（ゴルフ場等の用に供する土地及び鉄軌道用地を除く。）の価額は、その雑種地の現況に応じ、状況が類似する付近の土地の価額を基として、その土地とその雑種地との位置、形状等の条件の差を考慮して評価する。

第２家屋の部

1　評　価　倍　率

基本通達８９《家屋の評価》の定めにより家屋の価額を評価する場合におけるその家屋の固定資産税評価額に乗ずる倍率は1.0とする。

2　借　家　権　割　合

基本通達９４《借家権の評価》の定めにより借家権の価額を評価する場合における借家権割合は、１００分の３０とする。

第 3　果樹等、立竹木の部

1　果樹等の標準価額

基本通達９９《果樹等の評価》の定めにより果樹等の価額を評価する場合における１０アール（1.0083反歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表７

果　樹　等　の　標　準　価　額　表

（１０アール当たり）

樹種	樹齢区分／適用地域	幼齢樹		成熟樹				老齢樹	
				青年期		壮年期			
		樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額
かんきつ（夏みかんを除く。）	全管	1～5年	30千円	16～20年	85千円	26～30年	110千円	36～40年	80千円
		6～10	55	21～25	100	31～35	95	41～50	70
		11～15	80	－	－	－	－	51以上	60
夏みかん	全管	1～5	35	16～20	80	26～30	90	36～40	75
		6～10	60	21～25	85	31～35	95	41～45	60
		11～15	75	－	－	－	－	46以上	40
なし	東京都	1～5	45	11～15	125	16～20	200	26～30	115
		6～10	65	－	－	21～25	155	31～35	75
		－	－	－	－	－	－	36以上	55
	神奈川県	1～5	45	11～15	125	16～20	200	26～30	115
		6～10	65	－	－	21～25	155	31～35	75
		－	－	－	－	－	－	36以上	55
	千葉県	1～5	45	11～15	100	16～20	120	26～30	96
		6～10	65	－	－	21～25	120	31～35	60
		－	－	－	－	－	－	36以上	45
ぶどう	山梨県	1～5	90	6～10	130	11～15	175	21～30	130
		－	－	－	－	16～20	200	31以上	75
	上記以外	1～5	75	6～10	90	11～15	125	21～30	90
		－	－	－	－	16～20	140	31以上	50
もも	山梨県	1～5	45	6～10	100	11～15	135	16～20	90
		－	－	－	－	－	－	21～25	75
		－	－	－	－	－	－	26以上	50
	上記以外	1～5	40	6～10	75	11～15	95	16～20	65
		－	－	－	－	－	－	21～25	50
		－	－	－	－	－	－	26以上	35
かき	山梨県	1～5	25	11～15	70	21～25	110	31～35	95
		6～10	55	16～20	95	26～30	120	36～40	75
		－	－	－	－	－	－	41以上	40
	上記以外	1～5	25	11～15	60	21～25	90	31～35	65
		6～10	50	16～20	70	26～30	90	36～40	50
		－	－	－	－	－	－	41以上	35
びわ	千葉県	1～5	35	6～10	90	16～20	150	21～25	120
		－	－	11～15	115	－	－	26～30	70
		－	－	－	－	－	－	31以上	45

樹種	樹齢区分 / 適用地域	幼齢樹		成熟樹				老齢樹	
				青年期		壮年期			
		樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額	樹齢	標準価額
くり	全管	1～4年	20千円	5～11年	40千円	12～20年	55千円	21～30年	35千円
		—	—	—	—	—	—	31以上	20
うめ	全管	1～5	25	6～10	50	16～20	75	21～30	65
		—	—	11～15	65	—	—	31以上	40
茶	全管	1～5	25	6～10	40	21～30	60	36～40	50
		—	—	11～20	50	31～35	70	41以上	30

(注) 本表に掲げる金額には、なし、ぶどう等のさく又はたなの価額は含まれていないから、それらの構築物については、果樹等の価額とは別に、基本通達97《評価の方式》の定めによって評価する。

2 森林の立木の標準価額

基本通達113《森林の主要樹種の立木の評価》の定めにより森林の立木の価額を評価する場合における1ヘクタール（1.0083町歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表8 森林の立木の標準価額表

(1) 東京都における標準価額表

（1ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	61年	2,461	3,558	788	—	—
2	198	234	77	10	4	62	2,510	3,627	804	—	—
3	206	240	80	11	4	63	2,560	3,700	820	—	—
4	215	248	83	11	5	64	2,611	3,776	837	—	—
5	224	255	86	12	6	65	2,663	3,848	853	—	—
6	233	266	88	14	6	66	2,716	3,927	871	—	—
7	242	277	91	16	7	67	2,772	4,006	889	—	—
8	251	290	93	19	8	68	2,827	4,085	906	—	—
9	260	304	95	23	9	69	2,882	4,167	925	—	—
10	270	318	98	27	10	70	2,940	4,250	943	—	—
11	283	333	102	31	11	71	2,999	4,335	963	—	—
12	297	350	106	36	12	72	3,059	4,424	983	—	—
13	312	369	110	42	14	73	3,120	4,512	1,003	—	—
14	327	391	114	48	15	74	3,183	4,601	1,023	—	—
15	343	414	119	○ 54	17	75	3,247	4,693	1,043	—	—
16	362	436	123	55	18	76	3,312	4,787	1,065	—	—
17	381	461	127	56	20	77	3,377	4,882	1,086	—	—
18	401	486	132	57	22	78	3,447	4,980	1,109	—	—
19	422	514	137	58	24	79	3,514	5,081	1,132	—	—
20	443	546	142	59	26	80	3,585	5,182	1,155	—	—
21	465	578	146	60	28	81	3,657	5,286	1,178	—	—
22	485	610	152	61	31	82	3,730	5,391	1,201	—	—
23	506	644	159	63	34	83	3,805	5,501	1,225	—	—
24	529	678	167	64	38	84	3,880	5,609	1,249	—	—
25	555	719	177	65	43	85	3,958	5,723	1,274	—	—
26	585	759	185	67	48	86	4,037	5,836	1,299	—	—
27	617	800	195	68	53	87	4,118	5,953	1,325	—	—
28	651	844	205	69	58	88	4,201	6,073	1,351	—	—
29	685	893	216	71	63	89	4,284	6,194	1,378	—	—
30	728	943	228	72	○ 68	90	4,371	6,316	1,405	—	—
31	775	994	241	—	69	91	4,458	6,442	1,433	—	—
32	830	1,050	255	—	70	92	4,548	6,573	1,462	—	—
33	890	1,106	270	—	72	93	4,639	6,705	1,491	—	—
34	955	1,168	287	—	73	94	4,732	6,837	1,521	—	—
35	1,023	1,239	304	—	75	95	4,825	6,977	1,551	—	—
36	1,086	1,313	320	—	76	96	4,922	7,116	1,581	—	—
37	1,147	1,389	336	—	78	97	5,021	7,258	1,613	—	—
38	1,210	1,467	352	—	79	98	5,122	7,403	1,646	—	—
39	1,273	1,552	369	—	81	99	5,223	7,552	1,679	—	—
40	1,343	1,642	390	—	82	100	5,328	7,701	1,712	—	—
41	1,400	1,741	408	—	84	101	—	7,856	1,747	—	—
42	1,459	1,849	428	—	86	102	—	8,014	1,783	—	—
43	1,519	1,956	448	—	87	103	—	8,175	1,819	—	—
44	1,580	2,072	468	—	89	104	—	8,335	1,855	—	—
45	1,644	2,195	490	—	91	105	—	8,503	1,893	—	—
46	1,708	2,283	510	—	93	106	—	8,674	1,931	—	—
47	1,773	2,373	530	—	95	107	—	8,848	1,970	—	—
48	1,841	2,465	550	—	97	108	—	9,025	2,009	—	—
49	1,909	2,558	571	—	99	109	—	9,204	2,048	—	—
50	○1,980	2,653	593	—	100	110	—	9,388	2,089	—	—
51	2,019	2,373	613	—	103	111	—	—	—	—	—
52	2,059	2,850	633	—	105	112	—	—	—	—	—
53	2,100	2,952	655	—	107	113	—	—	—	—	—
54	2,142	3,055	676	—	109	114	—	—	—	—	—
55	2,185	○3,160	○ 700	—	111	115	—	—	—	—	—
56	2,229	3,223	714	—	113	116	—	—	—	—	—
57	2,273	3,286	728	—	116	117	—	—	—	—	—
58	2,318	3,352	742	—	118	118	—	—	—	—	—
59	2,366	3,419	757	—	120	119	—	—	—	—	—
60	2,411	3,488	773	—	123	120	—	—	—	—	—

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

東京都

(2) 神奈川県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	61年	2,461	3,490	708	—	—
2	198	234	77	10	4	62	2,510	3,558	722	—	—
3	206	240	80	11	4	63	2,560	3,629	736	—	—
4	215	247	81	11	5	64	2,611	3,704	751	—	—
5	224	255	82	12	6	65	2,663	3,775	766	—	—
6	233	265	83	14	6	66	2,716	3,853	781	—	—
7	242	276	85	16	7	67	2,772	3,930	797	—	—
8	251	288	89	19	8	68	2,827	4,008	813	—	—
9	260	303	92	23	9	69	2,882	4,088	829	—	—
10	270	316	95	27	10	70	2,940	4,169	846	—	—
11	283	331	97	31	11	71	2,999	4,253	863	—	—
12	297	347	100	36	12	72	3,059	4,340	881	—	—
13	312	366	103	42	14	73	3,120	4,426	898	—	—
14	327	388	105	48	15	74	3,183	4,513	916	—	—
15	343	410	108	○ 54	17	75	3,247	4,603	934	—	—
16	362	432	114	55	18	76	3,312	4,696	954	—	—
17	381	457	118	56	20	77	3,377	4,789	973	—	—
18	401	480	124	57	22	78	3,447	4,885	992	—	—
19	422	507	129	58	24	79	3,514	4,985	1,013	—	—
20	443	539	133	59	26	80	3,585	5,083	1,033	—	—
21	465	480	139	60	28	81	3,657	5,186	1,054	—	—
22	485	601	145	61	31	82	3,730	5,288	1,076	—	—
23	506	635	151	63	34	83	3,805	5,396	1,098	—	—
24	529	668	157	64	38	84	3,880	5,502	1,120	—	—
25	555	708	165	65	43	85	3,958	5,614	1,143	—	—
26	585	748	171	67	48	86	4,037	5,725	1,166	—	—
27	617	788	180	68	53	87	4,118	5,840	1,190	—	—
28	651	830	189	69	58	88	4,201	5,958	1,214	—	—
29	685	879	198	71	63	89	4,284	6,076	1,239	—	—
30	728	928	210	72	○ 68	90	4,371	6,196	1,264	—	—
31	775	978	221	—	69	91	4,458	6,320	1,289	—	—
32	830	1,033	232	—	70	92	4,548	6,448	1,314	—	—
33	890	1,087	243	—	72	93	4,639	6,578	1,340	—	—
34	955	1,148	255	—	73	94	4,732	6,707	1,366	—	—
35	1,023	1,217	268	—	75	95	4,825	6,845	1,394	—	—
36	1,086	1,290	283	—	76	96	4,922	6,981	1,421	—	—
37	1,147	1,365	298	—	78	97	5,021	7,120	1,449	—	—
38	1,210	1,441	313	—	79	98	5,122	7,263	1,478	—	—
39	1,273	1,525	329	—	81	99	5,223	7,408	1,508	—	—
40	1,343	1,613	345	—	82	100	5,328	7,555	1,537	—	—
41	1,400	1,710	363	—	84	101	—	7,907	1,568	—	—
42	1,459	1,816	381	—	86	102	—	7,862	1,600	—	—
43	1,519	1,920	409	—	87	103	—	8,020	1,632	—	—
44	1,580	2,035	427	—	89	104	—	8,177	1,664	—	—
45	1,644	2,155	441	—	91	105	—	8,341	1,697	—	—
46	1,708	2,241	459	—	93	106	—	8,509	1,732	—	—
47	1,773	2,329	478	—	95	107	—	8,680	1,767	—	—
48	1,841	2,419	498	—	97	108	—	8,853	1,802	—	—
49	1,909	2,511	517	—	99	109	—	9,029	1,838	—	—
50	○1,980	2,604	535	—	100	110	—	9,209	1,875	—	—
51	2,019	2,699	553	—	103	111	—	—	—	—	—
52	2,059	2,797	571	—	105	112	—	—	—	—	—
53	2,100	2,896	590	—	107	113	—	—	—	—	—
54	2,142	2,997	610	—	109	114	—	—	—	—	—
55	2,185	○3,100	○ 630	—	111	115	—	—	—	—	—
56	2,229	3,161	642	—	113	116	—	—	—	—	—
57	2,273	3,223	654	—	116	117	—	—	—	—	—
58	2,318	3,289	667	—	118	118	—	—	—	—	—
59	2,366	3,354	680	—	120	119	—	—	—	—	—
60	2,411	3,422	694	—	123	120	—	—	—	—	—

神奈川県

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

(3) 千葉県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	61年	2,324	3,490	708	—	—
2	198	234	77	10	4	62	2,371	3,558	722	—	—
3	206	240	79	11	4	63	2,417	3,629	736	—	—
4	215	247	80	11	5	64	2,466	3,704	751	—	—
5	223	255	82	12	5	65	2,515	3,775	766	—	—
6	232	265	83	13	6	66	2,565	3,853	781	—	—
7	240	276	85	15	6	67	2,618	3,930	797	—	—
8	248	288	89	18	7	68	2,670	4,008	813	—	—
9	257	303	92	21	8	69	2,722	4,088	829	—	—
10	265	316	95	25	10	70	2,776	4,169	846	—	—
11	277	331	97	29	11	71	2,833	4,253	863	—	—
12	291	347	100	34	12	72	2,889	4,340	881	—	—
13	304	366	103	39	13	73	2,947	4,426	898	—	—
14	319	388	105	45	15	74	3,006	4,513	916	—	—
15	334	410	108	○ 51	16	75	3,066	4,603	934	—	—
16	352	432	114	52	17	76	3,128	4,696	954	—	—
17	369	457	120	53	19	77	3,190	4,789	973	—	—
18	388	480	126	54	21	78	3,255	4,885	992	—	—
19	408	507	131	55	23	79	3,319	4,985	1,013	—	—
20	428	539	133	56	25	80	3,386	5,083	1,033	—	—
21	448	480	138	57	28	81	3,453	5,186	1,054	—	—
22	466	601	143	58	31	82	3,523	5,288	1,076	—	—
23	485	635	149	59	34	83	3,594	5,396	1,098	—	—
24	507	668	155	60	38	84	3,665	5,502	1,120	—	—
25	531	708	165	62	42	85	3,738	5,614	1,143	—	—
26	560	748	171	63	46	86	3,812	5,725	1,166	—	—
27	590	788	180	64	50	87	3,889	5,840	1,190	—	—
28	622	830	190	65	55	88	3,968	5,958	1,214	—	—
29	653	879	200	67	60	89	4,046	6,076	1,239	—	—
30	694	928	210	68	○ 65	90	4,128	6,196	1,264	—	—
31	738	978	221	—	66	91	4,211	6,320	1,289	—	—
32	790	1,033	232	—	67	92	4,295	6,448	1,314	—	—
33	846	1,087	243	—	68	93	4,381	6,578	1,340	—	—
34	909	1,148	255	—	70	94	4,469	6,707	1,366	—	—
35	972	1,217	268	—	71	95	4,557	6,845	1,394	—	—
36	1,031	1,290	282	—	73	96	4,648	6,981	1,421	—	—
37	1,089	1,365	297	—	74	97	4,742	7,120	1,449	—	—
38	1,148	1,441	312	—	76	98	4,837	7,263	1,478	—	—
39	1,208	1,525	328	—	77	99	4,933	7,408	1,508	—	—
40	1,272	1,613	345	—	79	100	5,032	7,555	1,537	—	—
41	1,326	1,710	363	—	80	101	—	7,907	1,568	—	—
42	1,381	1,816	381	—	82	102	—	7,862	1,600	—	—
43	1,438	1,920	401	—	84	103	—	8,020	1,632	—	—
44	1,496	2,035	419	—	85	104	—	8,177	1,664	—	—
45	1,555	2,155	441	—	87	105	—	8,341	1,697	—	—
46	1,615	2,241	458	—	89	106	—	8,509	1,732	—	—
47	1,677	2,329	476	—	91	107	—	8,680	1,767	—	—
48	1,740	2,419	496	—	92	108	—	8,853	1,802	—	—
49	1,804	2,511	515	—	94	109	—	9,029	1,838	—	—
50	○1,870	2,604	535	—	96	110	—	9,209	1,875	—	—
51	1,907	2,699	554	—	98	111	—	—	—	—	—
52	1,944	2,797	573	—	100	112	—	—	—	—	—
53	1,984	2,896	592	—	102	113	—	—	—	—	—
54	2,023	2,997	611	—	104	114	—	—	—	—	—
55	2,064	○3,100	○ 630	—	106	115	—	—	—	—	—
56	2,105	3,161	642	—	108	116	—	—	—	—	—
57	2,146	3,223	654	—	110	117	—	—	—	—	—
58	2,189	3,289	667	—	113	118	—	—	—	—	—
59	2,234	3,354	680	—	115	119	—	—	—	—	—
60	2,277	3,422	694	—	117	120	—	—	—	—	—

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

千葉県

(4) 山梨県における標準価額表

（１ヘクタール当たり）

樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木	樹齢＼樹種	杉	ひのき	松	くぬぎ	雑木
	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
1年	190	230	75	10	4	61年	2,137	3,161	663	—	—
2	197	232	75	10	4	62	2,180	3,223	676	—	—
3	205	237	76	10	4	63	2,223	3,289	689	—	—
4	214	242	77	10	4	64	2,268	3,354	703	—	—
5	221	250	77	11	5	65	2,313	5,396	717	—	—
6	230	259	78	12	6	66	2,359	3,490	732	—	—
7	237	268	81	14	6	67	2,408	3,558	746	—	—
8	245	276	85	16	7	68	2,456	3,629	761	—	—
9	252	287	86	19	8	69	2,504	3,704	776	—	—
10	259	298	89	23	9	70	2,554	3,775	792	—	—
11	271	315	91	26	10	71	2,605	3,853	808	—	—
12	283	329	93	30	11	72	2,657	3,930	824	—	—
13	295	347	96	34	12	73	2,710	4,008	840	—	—
14	307	363	98	38	13	74	2,765	4,088	856	—	—
15	322	381	101	○ 43	15	75	2,820	4,169	873	—	—
16	338	400	105	43	16	76	2,877	4,253	891	—	—
17	353	420	109	44	18	77	2,934	4,340	909	—	—
18	371	442	115	45	20	78	2,994	4,426	927	—	—
19	388	465	122	46	22	79	3,053	4,513	947	—	—
20	406	489	128	47	24	80	3,114	4,603	966	—	—
21	424	513	132	48	26	81	3,176	4,696	985	—	—
22	440	540	138	49	29	82	3,240	4,789	1,005	—	—
23	458	568	144	50	32	83	3,305	4,885	1,026	—	—
24	478	596	150	51	35	84	3,371	4,985	1,047	—	—
25	500	626	159	52	38	85	3,438	5,083	1,068	—	—
26	525	659	164	53	42	86	3,507	5,186	1,090	—	—
27	552	693	173	54	46	87	3,577	5,288	1,112	—	—
28	582	731	181	55	50	88	3,649	5,396	1,135	—	—
29	611	770	190	56	54	89	3,722	5,502	1,158	—	—
30	648	810	200	57	○ 59	90	3,797	5,614	1,181	—	—
31	688	849	210	—	60	91	3,873	5,725	1,204	—	—
32	735	890	220	—	61	92	3,950	5,840	1,228	—	—
33	787	932	230	—	62	93	4,029	5,958	1,252	—	—
34	844	982	231	—	63	94	4,110	6,076	1,277	—	—
35	902	1,033	254	—	65	95	4,191	6,196	1,303	—	—
36	956	1,086	266	—	66	96	4,275	6,320	1,328	—	—
37	1,009	1,144	280	—	67	97	4,361	6,448	1,355	—	—
38	1,063	1,204	293	—	69	98	4,449	6,578	1,382	—	—
39	1,118	1,268	306	—	70	99	4,537	6,707	1,409	—	—
40	1,176	1,335	323	—	71	100	4,628	6,845	1,437	—	—
41	1,225	1,407	339	—	73	101	—	6,981	1,466	—	—
42	1,275	1,481	357	—	74	102	—	7,120	1,495	—	—
43	1,327	1,559	375	—	76	103	—	7,263	1,525	—	—
44	1,379	1,640	393	—	77	104	—	7,408	1,555	—	—
45	1,433	1,721	413	—	79	105	—	7,555	1,587	—	—
46	1,488	1,817	430	—	80	106	—	7,707	1,619	—	—
47	1,544	1,915	447	—	82	107	—	7,862	1,652	—	—
48	1,602	2,020	465	—	84	108	—	8,020	1,685	—	—
49	1,660	2,148	483	—	85	109	—	8,177	1,719	—	—
50	○1,720	2,226	502	—	87	110	—	8,341	1,753	—	—
51	1,754	2,307	520	—	—	111	—	8,509	—	—	—
52	1,788	2,388	537	—	—	112	—	8,680	—	—	—
53	1,824	2,472	555	—	—	113	—	8,853	—	—	—
54	1,861	2,557	573	—	—	114	—	9,029	—	—	—
55	1,898	2,644	○ 590	—	—	115	—	9,209	—	—	—
56	1,936	2,732	601	—	—	116	—	9,396	—	—	—
57	1,974	2,822	613	—	—	117	—	9,581	—	—	—
58	2,014	2,912	625	—	—	118	—	9,774	—	—	—
59	2,055	3,005	637	—	—	119	—	9,969	—	—	—
60	2,094	○3,100	650	—	—	120	—	10,171	—	—	—

山梨県

(注) ○印の価額は、各樹種の標準伐期における標準価額である。

3 森林の立木以外の立木の標準価額

基本通達１２２《森林の立木以外の立木の評価》の定めにより森林の立木以外の立木（庭園にある立木を除く。）の価額を評価する場合における１本当たりの標準価額は、次表に掲げる樹種及び樹齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表９

森林の立木以外の立木の標準価額表

（１本当たり）

樹種＼樹齢（年）	１０（１０以上２０未満）	２０（２０以上３０未満）	３０（３０以上４０未満）	４０（４０以上５０未満）	５０（５０以上６０未満）	６０（６０以上）
杉	３７０円	６２０円	１，１７０円	１，６３０円	２，７４０円	３，５９０円
ひのき	６１０	８９０	１，５００	２，１９０	３，４４０	５，０７０
松	９５	２１０	３５０	５００	７２０	１，０００
けやき	２３０	４９０	８５０	１，２５０	１，７８０	２，４５０

(注) 本表に掲げる金額については、基本通達１２２《森林の立木以外の立木の評価》の定めにより、その立木のある土地の地味及び地利に応じ、それぞれの金額の１００分の２０の範囲内において相当と認める金額の増減を行うことができる。

4 立竹の標準価額

基本通達１２４《立竹の評価》の定めにより立竹（庭園にある立竹を除く。）の価額を評価する場合における１０アール（1.0083反歩）当たりの標準価額は、次表に掲げる用途区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

表１０

立竹の標準価額表

（１０アール当たり）

用途区分	標準価額	摘要
立竹の採取を目的とするもの	２２，０００円	当該地から集散地までの距離が１２キロメートル未満である場合
	１６，０００	〃　１２キロメートル以上２０キロメートル未満である場合
	９，０００	〃　２０キロメートル以上である場合
たけのこの採取を目的とするもの	２０，０００	

(注) 本表に掲げる金額については、基本通達１２４《立竹の評価》の定めにより、その立竹のある土地の地利等の実情に応じ、それぞれの金額の１００分の２０の範囲内において相当と認める金額の増減を行うことができる。

第4 牛 馬 の 部

牛の標準価額

基本通達１３４《牛馬等の評価》の定めにより牛（販売業者が販売の目的をもつて所有するもの及び産とくを除く。）の価額を評価する場合における標準価額は、次表に掲げる種類及び年齢の区分に従い、それぞれ次に掲げる金額による。

ただし、その血統、経歴等により著しくその価額に影響を及ぼすと認められる牛で、標準価額によつて評価することが不適当であると認められるものについては、同通達１３４の（２）のただし書の定めによつて評価する。

表１１

牛の標準価額表

種	牛	乳	牛
年齢	標準価額	年齢	標準価額
	千円		千円
6か月以内	—	6か月以内	40
1年〃	90	1年〃	60
2年〃	150	2年〃	100
3年〃	180	3年〃	120
4年〃	220	4年〃	140
5年〃	220	5年〃	140
6年〃	170	6年〃	130
7年〃	120	7年〃	120
8年〃	100	8年〃	100
9年〃	40	9年〃	90
9年超	—	9年超	50

第 5　電話加入権の部

電話加入権の標準価額

取引相場のある電話加入権以外の電話加入権の価額を評価する場合の標準価額は、１回線当たり全管５０千円とする。

なお、取引相場のある電話加入権の価額を評価する場合は、基本通達１６１（電話加入権の評価）の(1)の定めによるのであるが、上記標準価額によることとしても差し支えない。

第６　株　式　の　部

気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄

基本通達１７３《気配相場のある株式についての国税局長の指定》の定めにより、気配相場のある株式として各国税局長が指定した銘柄（平成２年１月１日現在）は、次表に掲げるとおりである。

表１２

気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄表

国税局名	指定銘柄
東京	該当なし
大阪	〃
関東信越	〃
札幌	〃
仙台	〃
名古屋	静岡鉄道
金沢	富山第一銀行
広島	㈱西京銀行
高松	伊予鉄道、四国瓦斯、高松琴平電気鉄道、四変テック、南海放送、愛媛放送
福岡	該当なし
熊本	南国交通、日本瓦斯
沖縄国税事務所	該当なし

第７　参　考　表　の　部

（農地関係）

参考1　　平成2年分農業投資価格

（10アール当たり）

区分 / 都県名	田	畑	採草放牧地	準農地	
				山林	原野
	千円	千円	千円	千円	千円
東京都	950	840	540	470	470
神奈川県	950	840	540	470	470
千葉県	880	780	490	410	410
山梨県	700	530	280	230	230

（雑種地関係）

参考2　　平成2年分ゴルフ場のコースの造成費用の額

（㎡当たり）

コースの種類	造成費用の額
丘陵コース	480円
林間コース	400

(注)　この表は、昭和55年6月24日付直評第15号他1課合同「個別事情のある財産の評価等の具体的な取扱いについて」通達の定めによりゴルフ場の用に供する土地を評価する場合に適用する。

（鉱泉地関係）

参考3　　ゆう出量指数表

この表を適用するに当たつて用いるべきゆう出量は、その鉱泉地の1分当たりのゆう出量に参考4「温度に応ずるゆう出量補正率表」に掲げるその温泉の温度に応ずる補正率を乗じて得た補正後のゆう出量による。この場合の1分当たりのゆう出量は、ゆう出量が多量であるためその一部を放棄しているものにあつては、その余剰量を除いた数量によつて算定したものにより、非自噴の鉱泉地については、1日の揚湯量をその揚湯時間（分）で除して得た数量による。

ゆう出量（リツトル）	指数	ゆう出量（リツトル）	指数	ゆう出量（リツトル）	指数
9未満	0.30	376以上 412未満	5.50	1,132以上 1,168未満	16.00
9以上 16未満	0.35	412 〃 448 〃	6.00	1,168 〃 1,204 〃	16.50
16 〃 23 〃	0.40	448 〃 484 〃	6.50	1,204 〃 1,240 〃	17.00
23 〃 31 〃	0.45	484 〃 520 〃	7.00	1,240 〃 1,276 〃	17.50
31 〃 38 〃	0.50	520 〃 556 〃	7.50	1,276 〃 1,312 〃	18.00
38 〃 45 〃	0.60	556 〃 592 〃	8.00	1,312 〃 1,348 〃	18.50
45 〃 52 〃	0.70	592 〃 628 〃	8.50	1,348 〃 1,384 〃	19.00
52 〃 59 〃	0.80	628 〃 664 〃	9.00	1,384 〃 1,420 〃	19.50
59 〃 67 〃	0.90	664 〃 700 〃	9.50	1,420 〃 1,456 〃	20.00
67 〃 79 〃	1.00	700 〃 736 〃	10.00	1,456 〃 1,492 〃	20.50
79 〃 97 〃	1.25	736 〃 772 〃	10.50	1,492 〃 1,528 〃	21.00
97 〃 115 〃	1.50	772 〃 808 〃	11.00	1,528 〃 1,564 〃	21.50
115 〃 133 〃	1.75	808 〃 844 〃	11.50	1,564 〃 1,600 〃	22.00
133 〃 151 〃	2.00	844 〃 880 〃	12.00	1,600 〃 1,636 〃	22.50
151 〃 169 〃	2.25	880 〃 916 〃	12.50	1,636 〃 1,672 〃	23.00
169 〃 196 〃	2.50	916 〃 952 〃	13.00	1,672 〃 1,708 〃	23.50
196 〃 232 〃	3.00	952 〃 988 〃	13.50	1,708 〃 1,744 〃	24.00
232 〃 268 〃	3.50	988 〃 1,024 〃	14.00	1,744 〃 1,780 〃	24.50
268 〃 304 〃	4.00	1,024 〃 1,060 〃	14.50	1,780 〃	25.00
304 〃 340 〃	4.50	1,060 〃 1,096 〃	15.00		
340 〃 376 〃	5.00	1,096 〃 1,132 〃	15.50		

参考4　　温度に応ずるゆう出量補正率表

温度	補正率	温度	補正率
25度未満	0.20	60度以上 65度未満	1.10
25度以上 30度未満	0.35	65 〃 70 〃	1.15
30 〃 35 〃	0.50	70 〃 75 〃	1.20
35 〃 40 〃	0.65	75 〃 80 〃	1.25
40 〃 45 〃	0.80	80 〃 85 〃	1.30
45 〃 50 〃	0.90	85 〃 90 〃	1.35
50 〃 55 〃	1.00	90 〃 95 〃	1.40
55 〃 60 〃	1.05	95度以上	1.45

参考5　総合等級（地味級、立木度及び地利級の各割合を連乗した数値）表

地利級＼立木度＼地味級	密			庸			疎		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	1.65	1.30	0.75	1.35	1.00	0.60	1.00	0.75	0.45
2	1.55	1.20	0.70	1.20	0.90	0.55	0.90	0.70	0.40
3	1.40	1.10	0.65	1.10	0.85	0.50	0.85	0.65	0.35
4	1.30	1.00	0.60	1.00	0.80	0.45	0.75	0.60	0.35
5	1.15	0.90	0.55	0.90	0.70	0.40	0.70	0.50	0.30
6	1.00	0.80	0.45	0.80	0.60	0.35	0.60	0.45	0.25
7	0.90	0.70	0.40	0.70	0.55	0.30	0.50	0.40	0.25
8	0.75	0.60	0.35	0.60	0.45	0.25	0.45	0.35	0.20
9	0.65	0.50	0.30	0.50	0.40	0.20	0.35	0.30	0.15
10	0.50	0.40	0.20	0.40	0.30	0.15	0.30	0.20	0.10
11	0.35	0.30	0.15	0.30	0.20	0.13	0.20	0.15	0.10
12	0.25	0.20	0.10	0.20	0.15	0.08	0.15	0.10	0.05
13	0.13	0.10	0.05	0.10	0.08	0.04	0.08	0.05	0.03
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)1. この表は、森林の立木の価額を評価する場合における標準価額に乗ずべき地味級、立木度及び地利級の各割合につき、連乗数値によつて示したものである。

2. 該当する地味級、立木度及び地利級は、基本通達118《地味級》、119《立木度》及び121《地利級》の定めによつて判定する。

3. 基本通達120《立木材積が明らかな森林の地味級及び立木度》の定めを適用する場合には、上の表によらず、次の算式により計算した総合指数が総合等級になるのであるから留意を要する。

（実地調査による1ヘクタール当たりの立木材積 ÷ 1ヘクタール当たりの標準立木材積）×地利級＝総合指数

参考6　地味級判定表

(1) 杉の平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級	下級
	m^3超	m^3以下 m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	0.07	0.07～0.05	0.05
20（18～22）	0.13	0.13～0.09	0.09
25（23～27）	0.20	0.20～0.14	0.14
30（28～32）	0.27	0.27～0.19	0.19
35（33～37）	0.34	0.34～0.24	0.24
40（38～42）	0.41	0.41～0.29	0.29
45（43～47）	0.48	0.48～0.34	0.34
50（48～52）	0.54	0.54～0.38	0.38
55（53～57）	0.60	0.60～0.42	0.42
60（58～62）	0.65	0.65～0.46	0.46
65（63～67）	0.70	0.70～0.49	0.49
70（68～70）	0.74	0.74～0.52	0.52
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

(2) ひのきの平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級	下級
	m^3超	m^3以下 m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	0.05	0.05～0.03	0.03
20（18～22）	0.10	0.10～0.07	0.07
25（23～27）	0.16	0.16～0.11	0.11
30（28～32）	0.22	0.22～0.15	0.15
35（33～37）	0.27	0.27～0.19	0.19
40（38～42）	0.32	0.32～0.22	0.22
45（43～47）	0.37	0.37～0.26	0.26
50（48～52）	0.41	0.41～0.29	0.29
55（53～57）	0.45	0.45～0.31	0.31
60（58～62）	0.48	0.48～0.33	0.33
65（63～67）	0.51	0.51～0.36	0.36
70（68～70）	0.54	0.54～0.38	0.38
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

(3) 松の平均1本当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級	下級
	m^3超	m^3以下 m^3以上	m^3未満
15（14～17）年	—	—	—
20（18～22）	0.11	0.11～0.08	0.08
25（23～27）	0.15	0.15～0.11	0.11
30（28～32）	0.19	0.19～0.14	0.14
35（33～37）	0.24	0.24～0.17	0.17
40（38～42）	0.27	0.27～0.19	0.19
45（43～47）	0.31	0.31～0.22	0.22
50（48～52）	0.33	0.33～0.23	0.23
55（53～57）	0.36	0.36～0.25	0.25
60（58～62）	0.39	0.39～0.27	0.27
65（63～67）	0.41	0.41～0.29	0.29
70（68～70）	0.42	0.42～0.30	0.30
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

(4) くぬぎの1ヘクタール当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級	下級
	m^3超	m^3以下 m^3以上	m^3未満
5（3～7）年	13	13～7	7
10（8～10）	41	41～22	22
12（11～13）	51	51～28	28
15（14～17）	62	62～33	33
20（18～22）	69	69～37	37
25（23～25）	78	78～42	42
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

(5) 雑木の1ヘクタール当たりの立木材積による地味級判定表

樹齢＼地味級	上級	中級	下級
	m^3超	m^3以下 m^3以上	m^3未満
10（8～12）年	26	26～14	14
15（13～17）	51	51～28	28
20（18～22）	86	86～46	46
25（23～27）	116	116～63	63
30（28～32）	146	146～79	79
35（33～37）	172	172～93	93
40（38～42）	195	195～105	105
45（43～47）	213	213～115	115
50（48～50）	229	229～123	123
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

標準立木材積表

樹種 / 標準伐期 / 樹齢	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	55年	60年	50年	55年	60年	80年
年	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³
15	73	67	57	34	22	20	54	48	45	7
16	90	83	72	47	32	29	64	57	53	10
17	106	98	86	60	42	38	74	65	61	13
18	121	113	100	72	52	46	83	73	68	16
19	136	127	113	84	62	54	92	81	75	20
20	151	141	126	96	71	62	101	89	82	24
21	165	155	139	108	80	70	110	97	89	28
22	179	168	151	120	89	78	118	104	96	32
23	193	181	163	131	98	86	126	111	103	36
24	206	194	175	142	107	94	134	118	110	41
25	219	206	187	153	116	102	142	125	116	46
26	232	218	198	164	125	110	150	132	122	51
27	245	230	209	175	134	118	158	139	128	56
28	257	241	220	185	143	126	166	146	134	61
29	269	252	231	195	152	133	174	153	140	66
30	281	263	242	205	160	140	182	160	146	72
31	293	274	252	215	168	147	189	167	152	78
32	304	286	262	225	176	154	196	174	158	84
33	315	297	272	235	184	161	203	180	164	90
34	326	307	282	244	192	168	210	186	170	96
35	337	317	292	253	200	175	217	192	176	102
36	346	327	301	262	208	182	224	198	181	108
37	355	337	310	271	216	189	231	204	186	114
38	364	346	319	280	224	196	238	210	191	120
39	373	355	328	289	232	203	245	216	196	126
40	382	364	337	297	240	210	252	222	201	132
41	391	373	345	305	248	217	258	228	206	138
42	400	382	353	313	256	224	264	234	211	144
43	409	391	361	321	264	231	270	240	216	150
44	418	400	369	329	272	238	276	246	221	156
45	427	409	377	337	280	245	282	252	226	162
46	436	418	385	344	286	252	288	257	231	168
47	445	427	393	351	292	259	294	262	236	174
48	454	435	401	358	298	266	300	267	241	180
49	463	443	409	365	304	273	306	272	246	186
50	472	451	417	372	310	280	311	277	252	192
51	481	459	424	379	316	285	316	282	256	198
52	490	467	431	386	322	290	321	287	260	203
53	499	475	438	393	328	295	326	292	264	208
54	508	483	445	400	334	300	331	297	268	213
55	517	491	452	407	340	305	336	302	272	218
56	525	499	459	414	346	310	341	306	276	222
57	533	507	466	421	352	315	346	310	280	226
58	541	514	473	428	358	320	351	314	284	230
59	549	521	480	435	364	325	355	318	288	234
60	557	528	487	442	370	330	359	322	292	238
61	564	535	493	448	376	335	363	326	296	242
62	571	542	499	454	382	340	367	330	300	246
63	578	549	505	460	388	345	371	334	304	250
64	585	556	511	465	394	350	375	338	308	254
65	592	563	517	472	400	355	379	342	312	260
66	599	570	523	478	406	360	383	346	316	264
67	606	577	529	484	412	365	387	349	320	268

樹種 / 標準伐期 / 樹齢	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	50年	60年	50年	55年	60年	80年
年	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³
68	613	584	535	490	418	370	391	352	324	272
69	620	591	541	496	424	375	395	355	328	276
70	627	598	547	502	430	380	399	358	332	280
71	633	605	553	508	436	385	403	361	335	283
72	639	612	559	514	442	390	407	364	338	286
73	645	618	565	520	448	395	411	367	341	289
74	651	624	571	526	454	400	415	370	344	292
75	657	630	577	532	460	405	419	373	347	295
76	662	635	583	537	466	410	423	376	350	298
77	667	640	588	542	472	415	427	379	353	301
78	672	645	593	547	478	420	431	382	356	304
79	677	650	598	552	484	425	435	385	359	307
80	682	655	603	557	490	430	439	388	362	310
81	687	660	608	562	496	435	442	391	365	313
82	692	665	613	567	502	440	445	394	368	316
83	697	670	618	572	508	445	448	397	371	319
84	702	675	623	577	514	450	451	400	374	322
85	707	680	628	582	519	455	454	403	377	325
86	712	685	633	587	524	460	457	406	380	328
87	717	690	638	592	529	465	460	409	383	330
88	722	695	643	597	534	470	463	412	386	332
89	727	700	648	602	539	475	466	415	389	334
90	731	704	652	606	544	480	469	418	392	336
91		708	656	610	549	485	472	421	395	338
92		712	660	614	554	490	475	424	398	340
93		716	664	618	559	494	478	427	401	342
94		720	668	622	564	498	481	430	404	344
95			672	626	569	502	484	433	407	346
96			676	630	574	506	487	435	409	348
97			680	634	579	510	490	437	411	350
98			684	638	584	514	493	439	413	352
99			688	642	589	518	496	441	415	354
100			692	646	594	522	499	443	417	356
101				650	599	526		445	419	358
102				653	603	530		447	421	360
103				656	607	534		449	423	362
104				659	611	538		451	425	364
105				662	615	542		453	427	366
106				665	619	546		455	429	368
107				668	623	550		457	431	370
108				671	627	554		459	433	372
109				674	631	558		461	435	374
110				677	635	562		463	437	376
111						566			439	378
112						570			441	380
113						574			443	382
114						578			445	384
115						582			447	386
116						586			449	388
117						590			451	390
118						594			453	392
119						598			455	394
120						602			457	396

（そ の 他）

参 考 8　　残　　価　　率　　表

(1) 定額法による残価率表

耐用年数＼経過年数（償却率）	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
年																	
10 (.1000)	.910	.820	.730	.640	.550	.460	.370	.280	.190	.100							
12 (.0833)	.925	.850	.775	.700	.625	.550	.475	.400	.325	.250	.175	.100					
15 (.0666)	.940	.880	.820	.760	.700	.640	.580	.520	.460	.400	.340	.280	.220	.160	.100		
18 (.0555)	.950	.900	.850	.800	.750	.700	.650	.600	.550	.500	.450	.400	.350	.300	.250	.200	.150
20 (.0500)	.955	.910	.865	.820	.775	.730	.685	.640	.595	.550	.505	.460	.415	.370	.325	.280	.235
25 (.0400)	.964	.928	.892	.856	.820	.784	.748	.712	.676	.640	.602	.568	.532	.496	.460	.424	.338
27 (.0370)	.966	.933	.900	.866	.833	.800	.766	.733	.700	.667	.633	.600	.567	.533	.500	.467	.433
30 (.0333)	.970	.940	.910	.880	.850	.820	.790	.760	.730	.700	.671	.641	.611	.581	.551	.521	.491
35 (.0285)	.974	.948	.922	.897	.871	.845	.820	.794	.768	.743	.717	.691	.665	.640	.614	.588	.563
40 (.0250)	.977	.955	.932	.910	.887	.865	.842	.820	.797	.775	.752	.730	.707	.685	.662	.640	.617
45 (.0222)	.980	.960	.940	.920	.900	.880	.860	.840	.820	.800	.780	.760	.740	.720	.700	.680	.660
50 (.0200)	.982	.964	.946	.928	.910	.898	.874	.862	.844	.826	.808	.790	.772	.754	.736	.718	.700
55 (.0181)	.983	.967	.951	.934	.918	.902	.885	.869	.853	.837	.820	.804	.788	.771	.755	.739	.722
60 (.0166)	.985	.970	.955	.940	.925	.910	.895	.880	.865	.850	.835	.820	.805	.790	.775	.760	.745
65 (.0153)	.986	.972	.958	.944	.931	.917	.903	.889	.875	.862	.848	.834	.820	.806	.793	.779	.765
70 (.0142)	.987	.974	.961	.948	.936	.923	.910	.897	.884	.872	.859	.846	.833	.820	.808	.795	.782
75 (.0133)	.988	.976	.964	.952	.940	.928	.916	.904	.892	.880	.868	.856	.844	.832	.820	.808	.796

18年	19年	20年	
.100			
.190	.145	.100	
.352	.316	.280	
.400	.367	.334	
.461	.431	.402	（以
.537	.511	.486	下
.595	.572	.550	
.640	.620	.600	略
.682	.664	.646	
.706	.690	.674	
.720	.715	.700	）
.751	.737	.724	
.769	.756	.744	
.784	.772	.760	

(2) 定率法による残価率表

経過年数 / 耐用年数	残価率																	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
2年	.316	.100																
3	.464	.215	.100															
4	.562	.316	.178	.100														
5	.631	.398	.251	.158	.100													
6	.681	.463	.315	.215	.146	.100												
7	.720	.518	.373	.268	.193	.139	.100											
8	.750	.562	.421	.316	.237	.177	.133	.100										
9	.774	.599	.463	.358	.277	.215	.166	.128	.100									
10	.794	.630	.500	.397	.315	.250	.198	.157	.125	.100								
12	.825	.680	.561	.463	.382	.315	.260	.214	.177	.146	.121	.100						
15	.858	.736	.631	.541	.464	.398	.342	.293	.251	.216	.185	.159	.136	.116	.100			
18	.880	.774	.681	.599	.527	.464	.408	.359	.316	.278	.245	.215	.189	.166	.146	.128	.112	.100
20	.891	.793	.707	.630	.561	.500	.445	.397	.353	.315	.282	.251	.223	.198	.176	.156	.138	.123
25	.912	.831	.758	.691	.630	.575	.524	.478	.436	.398	.363	.331	.301	.274	.249	.227	.207	.188
27	.918	.842	.773	.710	.651	.598	.549	.504	.463	.425	.391	.359	.329	.302	.277	.254	.233	.213
30	.926	.857	.794	.735	.680	.630	.583	.540	.500	.463	.429	.398	.368	.340	.314	.290	.268	.248
35	.936	.876	.820	.768	.715	.673	.630	.590	.552	.517	.485	.454	.424	.396	.370	.346	.323	.302
40	.944	.891	.841	.794	.749	.707	.668	.630	.595	.561	.531	.501	.472	.445	.420	.396	.373	.352
45	.950	.902	.857	.814	.773	.735	.698	.663	.630	.598	.570	.541	.513	.487	.462	.438	.416	.395
50	.955	.912	.871	.832	.795	.759	.725	.692	.661	.631	.603	.575	.549	.524	.500	.478	.456	.435
55	.959	.920	.882	.846	.811	.778	.746	.715	.686	.658	.631	.605	.580	.556	.533	.511	.490	.470
60	.962	.925	.890	.856	.823	.792	.762	.733	.705	.678	.652	.627	.603	.580	.558	.537	.516	.496
65	.965	.931	.898	.867	.837	.808	.780	.753	.727	.702	.677	.653	.630	.608	.587	.566	.546	.527
70	.968	.937	.907	.878	.850	.823	.797	.771	.746	.722	.699	.677	.655	.634	.614	.594	.575	.557
75	.970	.941	.913	.886	.860	.835	.810	.786	.763	.741	.719	.697	.676	.656	.636	.617	.598	.580

(注) この表は、新品の価額から、取得の時期から課税時期までの期間の償却費の額の合計額又は減価の額を控除した価額を求

経過年数 / 耐用年数	残価率									
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
20年	.109	.100								
25	.171	.155	.141	.128	.116	.105	.100			
27	.195	.179	.164	.150	.137	.125	.114	.104	.100	(以
30	.229	.212	.196	.181	.167	.154	.142	.131	.121	
35	.282	.263	.246	.230	.215	.201	.188	.175	.163	
40	.336	.317	.299	.282	.266	.251	.236	.222	.209	下
45	.375	.356	.338	.321	.304	.288	.273	.259	.241	
50	.415	.396	.378	.360	.344	.328	.313	.299	.285	略
55	.451	.433	.415	.398	.382	.366	.351	.336	.322	)
60	.477	.459	.442	.425	.409	.393	.379	.364	.350	
65	.509	.491	.474	.457	.441	.426	.411	.397	.383	
70	.539	.521	.504	.488	.472	.457	.442	.428	.414	
75	.563	.546	.530	.514	.499	.484	.469	.455	.441	

める場合に使用する。

参考 9　　複　　利　　表

年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価	年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価	年数	年8分の複利年金現価	年8分の複利現価	年2分の複利終価
1	0.925	0.925	1.020	21	10.016	0.198	1.515	41	11.967	0.042	2.252
2	1.783	0.857	1.040	22	10.200	0.183	1.545	42	12.006	0.039	2.297
3	2.577	0.793	1.061	23	10.371	0.170	1.576	43	12.043	0.036	2.343
4	3.312	0.735	1.082	24	10.528	0.157	1.608	44	12.077	0.033	2.390
5	3.992	0.680	1.104	25	10.674	0.146	1.640	45	12.108	0.031	2.437
6	4.622	0.630	1.126	26	10.809	0.135	1.673	46	12.137	0.029	2.486
7	5.206	0.583	1.148	27	10.935	0.125	1.706	47	12.164	0.026	2.536
8	5.746	0.540	1.171	28	11.051	0.115	1.741	48	12.189	0.024	2.587
9	6.246	0.500	1.195	29	11.158	0.107	1.775	49	12.212	0.023	2.638
10	6.710	0.463	1.218	30	11.257	0.099	1.811	50	12.233	0.021	2.691
11	7.138	0.428	1.243	31	11.349	0.092	1.847				
12	7.536	0.397	1.268	32	11.434	0.085	1.884				
13	7.903	0.367	1.293	33	11.513	0.078	1.922				
14	8.244	0.340	1.319	34	11.586	0.073	1.960				
15	8.559	0.315	1.345	35	11.654	0.067	1.999				
16	8.851	0.291	1.372	36	11.717	0.062	2.039				
17	9.121	0.270	1.400	37	11.775	0.057	2.080				
18	9.371	0.250	1.428	38	11.828	0.053	2.122				
19	9.603	0.231	1.456	39	11.878	0.049	2.164				
20	9.818	0.214	1.485	40	11.924	0.046	2.208				

(注)1　複利年金現価は、観覧用の鉱泉地、果樹、たけのこ、著作権、営業権等の評価に使用する。

2　複利現価は、特許権、定期金に関する権利、信託受益権、清算中の株式、無利息の債務等の評価に使用する。

3　複利終価は、標準伐期齢を超える立木の評価に使用する。

参考 10　　土地価格推移指数表（財団法人日本不動産研究所調）

(1)　地域別六大都市市街地価格推移指数表

（昭和55年3月末＝100）

用途的地域 ＼ 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和30年3月	2.44	—	—	4.86	—	—	1.71	—	—	2.19	—	—	6.26	—	—
〃　9月	2.59	6.0	—	5.05	4.0	—	1.85	8.0	—	2.32	6.0	—	6.38	2.0	—
31年3月	2.81	8.5	15.0	5.63	11.5	16.0	1.93	4.6	13.0	2.56	10.4	17.0	6.45	1.0	3.0
〃　9月	3.18	13.0	22.6	6.07	7.8	20.2	2.22	15.0	20.4	2.97	16.2	28.3	7.13	10.7	11.8
32年3月	3.64	14.6	29.6	6.65	9.6	18.1	2.57	15.4	32.7	3.50	17.6	36.8	8.14	14.0	26.2
〃　9月	4.18	14.8	31.5	7.38	10.9	21.6	2.94	14.7	32.3	4.11	17.5	38.2	8.70	6.9	21.9
33年3月	4.59	9.9	26.2	7.82	5.9	17.5	3.27	11.0	27.3	4.66	13.3	33.1	9.01	3.6	10.8
〃　9月	5.01	9.0	19.9	7.92	1.2	7.2	3.61	10.5	22.7	5.25	12.7	27.7	9.57	6.3	10.1
34年3月	5.52	10.2	20.2	8.40	6.1	7.5	4.04	11.8	23.6	5.90	12.5	26.8	9.95	3.9	10.4
〃　9月	6.28	13.7	25.4	9.57	13.9	20.9	4.60	14.0	27.5	6.80	15.2	29.6	11.6	16.4	20.9
35年3月	7.18	14.4	30.1	11.2	17.3	33.5	5.18	12.6	28.4	7.89	16.1	33.7	13.7	18.4	37.7
〃　9月	9.28	29.3	47.9	14.1	26.0	47.7	5.95	14.9	29.4	10.6	34.6	56.3	16.4	19.6	41.6
36年3月	12.1	30.0	68.0	18.0	27.1	60.2	7.46	25.3	43.9	14.8	38.9	87.0	19.9	21.4	45.2
〃　9月	15.7	30.4	69.5	22.9	27.3	61.9	9.53	27.8	60.1	20.0	35.6	88.7	24.3	22.3	48.5
37年3月	17.3	9.9	43.3	24.3	6.2	35.1	10.5	10.2	40.8	22.2	11.1	50.7	26.9	10.5	35.2
〃　9月	19.0	9.9	20.8	25.4	4.8	11.3	11.9	12.9	24.4	24.2	8.8	21.0	27.7	2.8	13.6
38年3月	20.5	7.8	18.5	27.1	6.5	11.6	13.1	10.1	24.3	26.1	7.7	17.2	28.1	1.6	4.4
〃　9月	22.3	9.1	17.6	29.0	7.2	14.1	14.5	10.9	22.1	28.4	9.1	17.5	29.1	3.6	5.2
39年3月	24.1	7.8	17.5	31.1	7.2	14.9	15.9	9.7	21.6	30.4	6.9	16.7	30.0	3.2	6.9
〃　9月	25.6	6.2	14.4	32.9	5.8	13.4	17.1	7.5	18.0	32.0	5.3	12.6	32.1	6.9	10.3
40年3月	26.4	3.3	9.7	33.8	2.7	8.6	17.8	4.0	11.9	33.1	3.3	8.8	32.7	1.8	8.8
〃　9月	26.6	0.7	4.1	34.1	1.0	3.7	18.0	1.2	5.2	33.2	0.1	3.5	33.2	1.7	3.5
41年3月	26.9	1.0	1.8	34.5	1.1	2.2	18.4	2.4	3.6	33.2	0.0	0.1	33.6	1.1	2.9
〃　9月	27.2	1.2	2.2	34.8	0.7	1.8	18.9	3.0	5.4	33.2	0.3	0.3	33.9	0.7	1.9
42年3月	28.1	3.1	4.4	36.3	4.3	5.1	19.6	3.5	6.6	34.0	2.2	2.5	36.2	7.0	7.8
〃　9月	29.2	4.1	7.4	37.6	3.6	8.1	20.7	5.6	9.3	35.0	3.1	5.4	37.2	2.8	10.0
43年3月	30.5	4.4	8.7	38.8	3.1	6.8	22.0	6.4	12.4	36.3	3.6	6.8	38.8	4.2	7.1
〃　9月	32.4	6.3	11.0	41.1	6.0	9.3	23.9	8.3	15.3	38.1	4.9	8.7	40.5	4.4	8.7
44年3月	35.1	8.2	15.1	44.4	8.2	14.7	26.1	9.3	18.4	40.9	7.3	12.6	43.5	7.4	12.1
〃　9月	38.1	8.6	17.5	48.0	8.0	16.8	28.7	9.9	20.1	44.1	7.9	15.8	47.3	8.8	16.8
45年3月	41.3	8.5	17.7	51.4	7.1	15.6	31.3	9.3	20.1	47.8	8.4	17.0	49.8	5.3	14.5
〃　9月	44.8	8.5	17.6	54.1	5.3	12.8	34.4	9.8	20.0	52.0	8.7	17.9	52.8	5.9	11.5
46年3月	48.0	7.1	16.1	56.5	4.5	10.0	37.2	8.2	18.8	55.8	7.4	16.8	54.6	3.6	9.7
〃　9月	51.0	6.3	13.8	58.8	4.0	8.7	40.0	7.4	16.2	59.4	6.4	14.3	56.7	3.8	7.5
47年3月	54.1	6.0	12.6	61.7	5.0	9.2	42.8	7.1	15.1	62.7	5.5	12.2	59.1	4.2	8.1
〃　9月	59.6	10.3	16.9	66.7	8.1	13.5	48.1	12.3	20.2	68.6	9.5	15.5	62.7	6.1	10.6
48年3月	71.2	19.4	31.7	77.0	15.4	24.8	59.2	23.1	38.1	80.8	17.8	29.0	73.9	17.9	25.1
〃　9月	81.1	14.0	36.1	85.8	11.4	28.6	68.5	15.8	42.5	91.7	13.4	33.6	84.7	14.6	35.0
49年3月	84.1	3.7	18.2	88.7	3.4	15.2	71.0	3.6	19.9	95.3	3.9	17.9	87.6	3.5	18.5
〃　9月	84.5	0.4	4.2	89.1	0.4	3.8	71.5	0.8	4.4	95.4	0.1	4.0	87.9	0.3	3.8
50年3月	77.3	△8.6	△8.2	82.1	△7.8	△7.4	65.6	△8.3	△7.5	86.7	△9.1	△9.0	83.8	△4.6	△4.4
〃　9月	77.5	0.3	△8.3	82.1	0.0	△7.8	66.2	0.9	△7.5	86.7	0.0	△9.1	83.8	0.0	△4.6
51年3月	78.0	0.6	0.9	82.4	0.3	0.3	66.9	1.1	1.9	86.8	0.2	0.2	84.0	0.2	0.2
〃　9月	78.8	1.1	1.6	82.8	0.5	0.8	68.3	2.1	3.2	87.1	0.3	0.5	85.3	1.6	1.8
52年3月	79.9	1.4	2.4	83.9	1.3	1.8	69.9	2.4	4.5	87.4	0.4	0.7	86.4	1.2	2.8
〃　9月	80.9	1.3	2.7	84.5	0.8	2.1	71.6	2.4	4.9	87.8	0.4	0.8	87.2	0.9	2.2
53年3月	82.2	1.6	3.0	85.7	1.4	2.2	73.6	2.7	5.2	88.4	0.7	1.1	87.8	0.7	1.7
〃　9月	84.5	2.8	4.5	87.4	2.0	3.4	77.2	4.9	7.7	89.7	1.5	2.2	89.4	1.8	2.5
54年3月	88.3	4.4	7.3	90.3	3.3	5.4	82.9	7.4	12.6	92.0	2.5	4.0	91.6	2.5	4.3
〃　9月	94.2	6.8	11.5	95.3	5.5	9.0	91.6	10.5	18.7	96.0	4.3	6.9	95.7	4.5	7.1
55年3月	100.0	6.1	13.3	100.0	4.9	10.7	100.0	9.2	20.7	100.0	4.2	8.7	100.0	4.4	9.2
〃　9月	104.6	4.6	11.0	104.3	4.3	9.4	106.2	6.2	15.9	103.4	3.4	7.8	104.4	4.4	9.0
56年3月	108.5	3.7	8.5	108.1	3.7	8.1	110.6	4.1	10.6	106.7	3.2	6.7	108.6	4.0	8.6
〃　9月	112.4	3.6	7.4	112.5	4.0	7.9	114.8	3.9	8.2	109.9	3.0	6.3	112.9	4.0	8.2
57年3月	115.7	3.0	6.7	116.7	3.7	7.9	117.9	2.7	6.7	112.6	2.4	5.5	117.5	4.0	8.2
〃　9月	118.5	2.4	5.5	120.6	3.4	7.2	120.2	2.0	4.7	114.8	1.9	4.4	122.6	4.4	8.6
58年3月	121.3	2.3	4.8	124.6	3.3	6.8	122.5	1.9	3.9	116.7	1.7	3.6	126.5	3.2	7.7
〃　9月	123.9	2.1	4.5	128.5	3.1	6.5	124.6	1.7	3.7	118.6	1.6	3.3	130.7	3.3	6.6
59年3月	127.6	3.0	5.2	135.7	5.7	8.9	126.8	1.8	3.5	120.6	1.7	3.4	141.0	7.9	11.5
〃　9月	132.2	3.6	6.7	144.4	6.4	12.4	129.6	2.2	4.0	123.1	2.1	3.8	150.0	6.4	14.8

用途的地域 / 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和60年3月	137.1	3.7	7.4	153.6	6.4	13.2	133.8	3.2	5.5	125.0	1.5	3.7	162.4	8.3	15.2
〃 9月	143.3	4.6	8.4	167.1	8.8	15.7	138.1	3.3	6.6	127.1	1.6	3.2	183.4	12.9	22.3
61年3月	156.6	9.3	14.3	197.9	18.4	28.8	146.7	6.2	9.6	131.2	3.2	4.9	226.6	23.5	39.5
〃 9月	173.8	11.0	21.3	229.3	15.9	37.2	165.3	12.7	19.7	137.0	4.4	7.8	280.5	23.8	52.9
62年3月	197.2	13.4	25.9	264.7	15.4	33.8	186.3	12.7	27.0	153.6	12.1	17.1	338.4	20.6	49.3
〃 9月	234.8	19.1	35.1	336.7	27.2	46.8	216.1	16.0	30.7	175.4	14.2	28.0	426.7	26.1	52.1
63年3月	252.2	7.4	27.9	375.2	11.5	41.8	229.4	6.2	23.2	183.2	4.5	19.3	490.9	15.1	45.1
〃 9月	279.9	11.0	19.2	420.0	11.9	24.8	240.0	4.6	11.1	213.1	16.3	21.5	520.2	6.0	21.9
平成 元年3月	313.8	12.1	24.4	469.5	11.8	25.1	264.5	10.2	15.3	243.7	14.4	33.0	554.4	6.6	12.9
〃 9月	356.6	13.6	27.4	528.8	12.6	25.9	300.7	13.7	25.3	279.4	14.6	31.1	610.8	10.2	17.4

(2) 六大都市を除く地域別市街地価格推移指数表

（昭和55年3月末＝100）

用途的地域 / 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和30年3月	3.13	—	—	3.70	—	—	2.56	—	—	3.34	—	—	3.75	—	—
〃 9月	3.32	6.0	—	3.93	6.0	—	2.72	6.0	—	3.50	5.0	—	3.93	5.0	—
31年3月	3.54	6.6	13.0	4.19	6.6	13.0	2.92	7.5	14.0	3.77	7.6	13.0	4.27	8.6	14.0
〃 9月	3.98	12.4	19.8	4.74	13.3	20.8	3.26	11.4	19.8	4.24	12.4	21.0	4.83	13.2	22.9
32年3月	4.57	15.0	29.2	5.41	14.1	29.2	3.67	12.6	25.4	4.94	16.5	31.0	5.36	10.9	25.4
〃 9月	5.08	11.0	27.6	6.04	11.6	27.3	4.08	11.2	25.2	5.51	11.5	29.9	5.92	10.5	22.5
33年3月	5.55	9.3	21.2	6.52	8.0	20.5	4.51	10.7	23.1	5.97	8.5	20.9	6.44	8.9	20.3
〃 9月	6.14	10.7	21.0	7.19	10.2	19.0	5.05	11.9	23.9	6.64	11.2	20.6	6.97	8.1	17.7
34年3月	6.80	10.7	22.6	8.07	12.4	23.9	5.59	10.7	23.9	7.21	8.5	20.7	7.94	14.0	23.3
〃 9月	7.74	13.8	26.0	9.11	12.8	26.8	6.26	11.9	23.9	8.44	17.1	27.1	9.21	16.0	32.3
35年3月	8.77	13.4	29.0	10.5	15.4	30.3	6.85	9.4	22.5	9.68	14.6	34.3	10.7	16.3	34.9
〃 9月	10.3	17.1	32.8	12.4	17.6	35.8	7.92	15.7	26.6	11.5	18.6	36.0	12.9	20.3	39.8
36年3月	12.4	20.4	41.1	14.3	15.3	35.6	9.46	19.4	38.2	14.6	27.0	50.7	15.1	17.2	40.9
〃 9月	14.4	16.2	39.9	16.5	15.6	33.2	10.9	15.2	37.5	17.3	18.3	50.3	17.7	17.1	37.2
37年3月	15.6	8.5	26.1	17.7	7.2	23.9	11.9	8.9	25.5	18.9	9.5	29.5	19.1	7.8	26.3
〃 9月	16.9	8.4	17.6	18.9	6.9	14.6	12.9	8.6	18.4	20.7	9.5	19.9	20.5	7.5	15.9
38年3月	18.2	7.8	16.9	20.8	10.0	17.6	13.6	5.8	14.9	22.4	8.4	18.7	22.0	7.5	15.5
〃 9月	19.4	6.4	14.6	21.9	5.2	15.7	14.4	5.8	11.9	24.2	7.7	16.8	23.4	6.1	14.1
39年3月	20.9	7.8	14.6	23.2	6.3	11.8	15.5	7.1	13.3	26.5	9.8	18.3	24.8	6.1	12.6
〃 9月	22.3	6.9	15.2	25.2	8.5	15.3	16.6	7.1	14.7	28.0	5.5	15.9	26.0	5.0	11.4
40年3月	23.6	5.6	12.9	26.4	4.9	13.7	17.7	7.1	14.8	29.3	4.5	10.3	26.4	1.6	6.6
〃 9月	24.2	2.8	8.6	27.3	3.5	8.5	18.3	2.9	10.2	29.9	2.1	6.7	27.2	2.8	4.5
41年3月	24.9	2.6	5.4	28.2	3.1	6.7	18.9	3.4	6.4	30.2	1.2	3.3	28.1	3.4	6.4
〃 9月	25.6	3.0	5.7	29.4	4.2	7.5	19.6	4.1	7.6	30.5	1.0	2.2	29.2	3.9	7.4
42年3月	27.0	5.4	8.6	31.2	6.2	10.6	20.8	5.9	10.2	31.7	3.7	4.7	30.9	5.8	9.9
〃 9月	28.7	6.3	12.0	33.1	6.3	12.9	22.5	8.1	14.5	33.0	4.2	8.1	33.3	7.9	14.1
43年3月	30.7	7.1	13.8	35.6	7.4	14.1	24.3	8.0	16.8	35.1	6.3	10.7	35.8	7.3	15.8
〃 9月	33.2	8.1	15.7	38.5	8.2	16.2	26.5	9.1	17.8	37.4	6.6	13.2	38.6	7.9	15.7
44年3月	36.1	8.7	17.4	41.7	8.4	17.3	29.1	9.9	19.9	40.2	7.5	14.6	41.7	8.2	16.6
〃 9月	39.6	9.8	19.3	46.1	10.5	19.7	32.4	11.3	22.3	43.2	7.4	15.4	45.7	9.5	18.4
45年3月	43.2	9.1	19.8	49.8	8.0	19.3	35.7	10.3	22.7	47.0	8.8	16.9	49.8	8.9	19.3
〃 9月	46.8	8.3	18.2	53.8	8.0	16.7	39.0	9.1	20.3	50.6	7.7	17.2	53.5	7.4	17.0
46年3月	50.0	6.8	15.7	57.0	6.0	14.5	42.0	7.8	17.6	54.0	6.7	14.9	56.7	6.0	13.8
〃 9月	53.3	6.4	13.7	59.9	4.9	11.2	45.1	7.4	15.8	57.7	6.9	14.0	59.5	5.0	11.2
47年3月	56.6	6.4	13.2	63.3	5.8	11.0	48.1	6.5	14.4	61.7	7.0	14.3	62.2	4.6	9.8
〃 9月	61.2	8.0	14.9	67.9	7.2	13.4	52.3	8.9	15.9	66.6	7.8	15.4	66.7	7.2	12.2
48年3月	70.6	15.5	24.7	76.6	12.9	21.0	61.7	18.0	28.5	76.6	15.1	24.2	76.3	14.3	22.6
〃 9月	81.0	14.7	32.5	86.0	12.2	26.7	71.9	16.5	37.5	88.2	15.1	32.5	86.2	13.0	29.2
49年3月	87.1	7.5	23.3	91.5	6.5	19.5	78.1	8.6	26.5	94.7	7.3	23.5	91.4	6.0	19.8
〃 9月	88.3	1.4	9.0	92.6	1.1	7.7	79.5	1.8	10.5	95.6	1.0	8.4	92.4	1.1	7.2
50年3月	83.6	△5.4	△4.1	88.1	△4.8	△3.7	75.1	△5.5	△3.8	89.9	△6.0	△5.0	88.3	△4.4	△3.4
〃 9月	83.8	0.3	△5.1	88.3	0.2	△4.6	75.5	0.5	△5.0	90.0	0.0	△5.9	88.5	0.2	△4.2
51年3月	84.2	0.5	0.8	88.6	0.3	0.5	76.2	0.9	1.4	90.2	0.3	0.3	88.8	0.4	0.6
〃 9月	85.0	0.9	1.4	88.9	0.4	0.8	77.5	1.7	2.6	90.4	0.2	0.5	89.3	0.5	0.9
52年3月	86.0	1.3	2.2	89.6	0.7	1.1	79.2	2.2	3.9	90.9	0.6	0.8	90.0	0.8	1.3
〃 9月	87.2	1.3	2.6	90.3	0.8	1.5	80.9	2.2	4.5	91.4	0.5	1.1	90.6	0.7	1.5
53年3月	88.4	1.4	2.7	91.2	1.0	1.8	83.0	2.5	4.8	92.0	0.7	1.2	91.4	0.9	1.6
〃 9月	90.0	1.9	3.3	92.4	1.3	2.3	85.6	3.1	5.7	93.1	1.1	1.9	92.5	1.2	2.1
54年3月	92.3	2.5	4.4	94.0	1.8	3.1	88.9	4.0	7.2	94.5	1.6	2.7	94.0	1.7	2.9
〃 9月	95.6	3.6	6.2	96.6	2.7	4.5	93.8	5.4	9.6	96.8	2.4	4.0	96.6	2.7	4.5
55年3月	100.0	4.6	8.4	100.0	3.6	6.4	100.0	6.6	12.4	100.0	3.3	5.8	100.0	3.5	6.3
〃 9月	104.6	4.6	9.4	103.6	3.6	7.3	106.5	6.5	13.5	103.5	3.5	7.0	103.5	3.5	7.1
56年3月	108.7	3.9	8.7	106.9	3.1	6.9	112.2	5.4	12.2	106.7	3.1	6.7	106.8	3.2	6.8
〃 9月	112.8	3.7	7.8	110.2	3.1	6.3	117.7	4.9	10.5	109.9	3.0	6.2	110.0	3.0	6.3
57年3月	116.4	3.2	7.1	113.2	2.7	5.9	122.6	4.1	9.2	112.7	2.5	5.6	112.9	2.7	5.7
〃 9月	119.4	2.6	5.9	115.7	2.2	5.0	126.6	3.3	7.6	115.1	2.1	4.7	115.4	2.2	4.9
58年3月	121.9	2.1	4.7	117.9	1.9	4.2	129.7	2.5	5.8	117.1	1.8	3.9	117.6	1.9	4.1
〃 9月	123.9	1.7	3.8	119.7	1.5	3.5	132.2	1.9	4.4	118.9	1.5	3.3	119.5	1.6	3.6
59年3月	125.7	1.4	3.1	121.3	1.3	2.9	134.4	1.6	3.6	120.4	1.3	2.8	121.4	1.6	3.2
〃 9月	127.3	1.3	2.7	122.9.	1.3	2.7	136.3	1.4	3.1	121.8	1.2	2.4	123.3	1.6	3.2

用途的地域 / 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和60年3月	128.9	1.2	2.5	124.5	1.3	2.7	137.9	1.2	2.6	123.1	1.1	2.3	125.6	1.9	3.5
〃 9月	130.3	1.1	2.4	126.2	1.4	2.7	139.2	1.0	2.2	124.4	1.0	2.1	128.2	2.1	4.0
61年3月	131.8	1.2	2.3	128.3	1.6	3.0	140.4	0.8	1.8	125.5	0.9	1.9	132.2	3.1	5.2
〃 9月	133.8	1.5	2.7	131.5	2.5	4.2	141.7	0.9	1.8	126.7	1.0	1.9	137.7	4.2	7.4
62年3月	137.7	2.9	4.5	136.9	4.1	6.7	145.4	2.6	3.5	128.8	1.6	2.6	145.8	5.9	10.3
〃 9月	146.4	6.3	9.4	147.7	7.9	12.3	153.7	5.7	8.5	134.8	4.7	6.4	159.6	9.4	15.9
63年3月	150.3	2.7	9.1	153.5	3.9	12.1	156.5	1.9	7.6	137.7	2.1	6.9	168.7	5.7	15.6
〃 9月	154.5	2.8	5.6	159.7	4.0	8.1	159.6	2.0	3.9	141.0	2.4	4.6	177.9	5.5	11.5
平成 元年3月	160.4	3.8	6.7	167.8	5.1	9.3	164.4	3.0	5.0	145.2	3.0	5.4	189.6	6.6	12.4
〃 9月	168.3	4.9	8.9	177.7	5.9	11.3	171.4	4.3	7.4	151.7	4.5	7.6	203.6	7.4	14.4

(3) 地域別全国市街地価格推移指数表

（昭和55年3月末＝100）

用途的地域 / 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和30年3月	3.10	—	—	3.74	—	—	2.51	—	—	3.24	—	—	3.81	—	—
〃 9月	3.28	6.0	—	3.97	6.0	—	2.66	6.0	—	3.41	5.0	—	3.96	4.0	—
31年3月	3.53	7.5	14.0	4.26	7.5	14.0	2.87	7.5	14.0	3.67	7.6	13.0	4.34	9.6	14.0
〃 9月	3.93	11.4	19.8	4.79	12.3	20.8	3.19	11.4	19.8	4.12	12.4	21.0	4.91	13.2	24.0
32年3月	4.52	15.0	28.1	5.46	14.1	28.1	3.62	13.4	26.3	4.83	17.3	31.9	5.45	10.9	25.4
〃 9月	5.01	11.0	27.6	6.10	11.6	27.3	4.00	10.4	25.2	5.39	11.4	30.7	5.98	9.8	21.7
33年3月	5.51	9.9	21.9	6.55	7.4	19.9	4.45	11.3	22.9	5.87	9.0	21.5	6.55	9.6	20.3
〃 9月	6.10	10.7	21.6	7.22	10.3	18.4	4.98	11.9	24.5	6.52	11.0	21.1	7.01	7.0	17.2
34年3月	6.81	11.7	23.6	8.08	11.9	23.4	5.50	10.6	23.7	7.30	11.9	24.3	7.96	13.6	21.5
〃 9月	7.68	12.7	25.9	9.13	13.0	26.4	6.16	11.9	23.7	8.31	13.8	27.4	9.26	16.3	32.1
35年3月	8.67	12.9	22.3	10.5	15.6	30.6	6.76	9.8	22.8	9.51	14.5	30.2	10.8	16.5	35.4
〃 9月	10.2	17.9	33.1	12.4	17.7	36.1	7.79	15.2	26.5	11.4	20.1	37.5	13.0	20.5	40.3
36年3月	12.3	20.9	42.5	14.4	16.0	36.5	9.32	19.7	37.9	14.6	27.6	53.2	15.2	17.3	41.3
〃 9月	14.5	17.0	41.5	16.7	15.8	34.3	10.8	15.9	38.7	17.4	19.4	52.3	17.9	17.3	37.5
37年3月	15.7	8.6	27.1	17.9	7.2	24.2	11.8	9.1	26.4	19.1	9.9	31.2	19.3	7.9	26.5
〃 9月	17.1	8.7	18.0	19.2	7.3	15.0	12.8	8.7	18.6	21.0	9.7	20.5	20.6	7.1	15.6
38年3月	18.4	7.8	17.2	21.0	9.4	17.4	13.6	6.3	15.6	22.7	8.5	19.0	22.2	7.4	15.0
〃 9月	19.6	6.6	14.9	22.1	5.2	15.0	14.5	6.3	12.9	24.5	7.7	16.9	23.5	6.0	13.8
39年3月	21.0	7.0	14.0	23.5	6.4	11.9	15.5	7.1	13.8	26.3	7.5	15.8	24.9	6.0	12.4
〃 9月	22.5	7.2	14.7	25.4	8.3	15.3	16.6	7.1	14.8	28.0	6.4	14.4	26.2	5.0	11.3
40年3月	23.8	5.8	13.4	26.6	4.7	13.4	17.8	7.0	14.6	29.6	5.4	12.2	26.6	1.7	6.9
〃 9月	24.4	2.7	8.7	27.5	3.4	8.2	18.2	2.7	9.8	30.1	1.9	7.4	27.4	2.7	4.5
41年3月	25.0	2.4	5.2	28.4	3.1	6.6	18.9	3.4	6.2	30.5	1.2	3.1	28.3	3.3	6.2
〃 9月	25.8	3.0	5.4	29.5	4.0	7.2	19.6	4.0	7.6	30.8	1.0	2.2	29.3	3.6	7.1
42年3月	27.1	5.2	8.3	31.4	6.2	10.4	20.8	5.8	10.0	31.9	3.6	4.6	31.0	6.0	9.8
〃 9月	28.8	6.2	11.7	33.3	6.2	12.8	22.4	7.9	14.1	33.2	4.1	7.8	33.4	7.6	14.0
43年3月	30.8	7.0	13.6	35.7	7.2	13.8	24.2	8.0	16.5	35.1	6.0	10.3	35.8	7.3	15.5
〃 9月	33.2	7.9	15.5	38.6	8.2	16.0	26.3	8.9	17.6	37.4	6.5	12.8	38.6	7.7	15.5
44年3月	36.1	8.6	17.2	41.8	8.2	17.1	29.0	9.9	19.8	40.2	7.5	14.5	41.8	8.2	16.5
〃 9月	39.6	9.8	19.2	46.1	10.4	19.5	32.2	11.2	22.2	43.2	7.4	15.5	45.7	9.5	18.5
45年3月	43.2	9.1	19.7	49.9	8.1	19.3	35.5	10.2	22.6	47.0	8.8	16.9	49.8	8.8	19.2
〃 9月	46.8	8.3	18.1	53.8	7.9	16.6	38.7	9.1	20.3	50.7	7.9	17.3	53.4	7.4	16.8
46年3月	50.0	6.8	15.7	57.0	5.9	14.3	41.8	7.9	17.7	54.1	6.7	15.0	56.6	5.9	13.7
〃 9月	53.2	6.4	13.7	59.8	4.9	11.1	44.9	7.4	15.8	57.8	6.9	14.0	59.4	5.0	11.2
47年3月	56.5	6.3	13.2	63.2	5.8	11.0	47.8	6.6	14.4	61.8	6.9	14.3	62.1	4.6	9.8
〃 9月	61.2	8.2	15.0	67.8	7.2	13.4	52.1	9.0	16.2	66.7	8.0	15.4	66.6	7.2	12.1
48年3月	70.8	15.7	25.1	76.6	13.0	21.1	61.6	18.3	29.0	77.0	15.4	24.6	76.2	14.4	22.6
〃 9月	81.1	14.7	32.6	85.9	12.2	26.8	71.8	16.5	37.8	88.5	15.0	32.6	86.1	13.1	29.4
49年3月	87.0	7.3	23.0	91.4	6.3	19.3	77.8	8.3	26.1	94.8	7.1	23.1	91.2	6.0	19.8
〃 9月	88.2	1.3	8.7	92.4	1.1	7.5	79.1	1.7	10.1	95.7	0.9	8.1	92.2	1.0	7.1
50年3月	83.3	△5.5	△4.3	87.8	△4.9	△3.8	74.6	△5.7	△4.0	89.7	△6.2	△5.3	88.1	△4.4	△3.4
〃 9月	83.5	0.2	△5.3	88.0	0.2	△4.7	75.0	0.5	△5.2	89.7	0.0	△6.2	88.3	0.2	△4.2
51年3月	83.9	0.6	0.8	88.3	0.3	0.6	75.7	0.9	1.5	89.9	0.2	0.3	88.6	0.4	0.6
〃 9月	84.7	0.9	1.4	88.7	0.4	0.8	77.0	1.7	2.6	90.2	0.3	0.5	89.1	0.6	0.9
52年3月	85.7	1.2	2.1	89.3	0.7	1.1	78.7	2.2	3.9	90.7	0.5	0.8	89.8	0.8	1.3
〃 9月	86.9	1.3	2.6	90.0	0.8	1.5	80.5	2.2	4.5	91.1	0.5	1.1	90.5	0.7	1.5
53年3月	88.1	1.4	2.8	91.0	1.0	1.9	82.5	2.5	4.8	91.8	0.7	1.3	91.3	0.9	1.7
〃 9月	89.8	1.9	3.4	92.2	1.3	2.4	85.1	3.2	5.8	92.9	1.2	1.9	92.4	1.2	2.1
54年3月	92.1	2.6	4.6	93.9	1.8	3.2	88.7	4.1	7.5	94.4	1.6	2.8	94.0	1.7	2.9
〃 9月	95.5	3.7	6.4	96.5	2.8	4.7	93.7	5.7	10.0	96.8	2.5	4.2	96.6	2.8	4.5
55年3月	100.0	4.7	8.5	100.0	3.6	6.5	100.0	6.7	12.8	100.0	3.4	5.9	100.0	3.5	6.4
〃 9月	104.6	4.6	9.5	103.7	3.7	7.4	106.5	6.5	13.6	103.5	3.5	7.0	103.5	3.5	7.1
56年3月	108.7	3.9	8.7	106.9	3.1	6.9	112.2	5.4	12.2	106.7	3.1	6.7	106.8	3.2	6.8
〃 9月	112.8	3.7	7.8	110.3	3.2	6.4	117.6	4.8	10.5	109.9	3.0	6.2	110.1	3.0	6.3
57年3月	116.4	3.2	7.1	113.4	2.8	6.1	122.4	4.1	9.1	112.6	2.5	5.6	113.1	2.7	5.8
〃 9月	119.4	2.6	5.9	116.0	2.3	5.1	126.4	3.2	7.5	115.0	2.1	4.6	115.7	2.3	5.1
58年3月	121.9	2.1	4.7	118.3	2.0	4.3	129.5	2.5	5.8	117.0	1.8	3.9	117.9	2.0	4.3
〃 9月	124.0	1.7	3.8	120.2	1.6	3.6	131.9	1.9	4.4	118.8	1.5	3.3	120.0	1.7	3.7
59年3月	125.8	1.5	3.2	122.0	1.5	3.2	134.1	1.7	3.6	120.3	1.3	2.8	122.2	1.9	3.6
〃 9月	127.6	1.4	2.9	123.8	1.5	3.1	136.0	1.4	3.1	121.8	1.2	2.5	124.4	1.8	3.7

用途的地域 / 年次	全用途平均			商業地			住宅地			工業地			最高価格地		
	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)	指数	対前回変動率(%)	前年同期比(%)
昭和60年3月	129.3	1.3	2.8	125.7	1.5	3.1	137.7	1.3	2.7	123.2	1.1	2.4	127.0	2.1	4.0
〃 9月	131.0	1.3	2.6	127.8	1.7	3.2	139.2	1.1	2.3	124.5	1.1	2.2	130.3	2.6	4.8
61年3月	133.0	1.5	2.8	130.9	2.4	4.1	140.7	1.1	2.2	125.8	1.0	2.1	135.5	4.0	6.7
〃 9月	135.6	2.0	3.5	134.9	3.1	5.5	142.7	1.4	2.5	127.3	1.2	2.2	142.3	5.0	9.2
62年3月	140.2	3.4	5.4	141.1	4.6	7.8	147.0	3.0	4.5	130.1	2.2	3.4	151.6	6.5	11.9
〃 9月	149.9	6.9	10.5	153.3	8.7	13.7	156.1	6.2	9.4	137.0	5.3	7.6	167.1	10.2	17.4
63年3月	154.2	2.9	10.0	159.9	4.3	13.3	159.3	2.0	8.4	140.1	2.3	7.7	177.3	6.1	16.9
〃 9月	159.2	3.2	6.2	166.9	4.4	8.8	162.7	2.1	4.2	144.7	3.3	5.6	187.0	5.5	11.9
平成 元年3月	165.9	4.2	7.6	175.9	5.4	10.0	168.1	3.3	5.5	150.1	3.7	7.1	199.3	6.6	12.4
〃 9月	174.8	5.4	9.8	186.8	6.2	11.9	176.0	4.7	8.2	157.7	5.1	9.0	214.2	7.5	14.5

参考11　　建築費指数表

(1) 全国木造建築費指数表（財団法人日本不動産研究所調）

（昭和55年3月末＝100）

年次	指数	前年同期対比	年次	指数	前年同期対比
昭和30年3月	12.7	—	昭和50年3月	78.7	100.5
〃 9月	12.6	—	〃 9月	78.6	100.3
31年3月	12.7	100.0	51年3月	79.1	103.5
〃 9月	13.5	107.1	〃 9月	80.7	102.7
32年3月	14.0	110.2	52年3月	81.9	102.2
〃 9月	14.1	104.4	〃 9月	82.8	102.6
33年3月	14.2	100.7	53年3月	83.7	102.2
〃 9月	14.2	100.7	〃 9月	85.1	102.8
34年3月	14.4	101.4	54年3月	87.5	104.5
〃 9月	14.7	103.5	〃 9月	93.4	109.8
35年3月	15.3	106.3	55年3月	100.0	114.3
〃 9月	15.9	108.2	〃 9月	104.2	111.6
36年3月	17.7	115.7	56年3月	105.1	105.1
〃 9月	20.3	127.7	〃 9月	106.0	101.7
37年3月	21.0	103.4	57年3月	106.6	101.5
〃 9月	21.7	106.9	〃 9月	107.1	101.0
38年3月	22.3	106.2	58年3月	107.3	100.6
〃 9月	23.0	106.0	〃 9月	107.5	100.4
39年3月	23.9	107.2	59年3月	107.7	100.4
〃 9月	24.4	106.1	〃 9月	107.8	100.3
40年3月	24.5	102.5	60年3月	107.9	100.2
〃 9月	25.1	102.9	〃 9月	108.1	100.3
41年3月	25.5	104.1	61年3月	108.2	100.3
〃 9月	26.5	105.6	〃 9月	108.3	100.2
42年3月	27.9	109.4	62年3月	108.4	100.2
〃 9月	29.4	110.9	〃 9月	112.3	103.7
43年3月	30.8	110.4	63年3月	114.3	105.4
〃 9月	32.3	109.9	〃 9月	115.9	103.2
44年3月	33.7	109.4	平成 元年3月	118.6	103.8
〃 9月	36.9	114.2	〃 9月	122.3	105.5
45年3月	38.6	114.5			
〃 9月	40.8	110.6			
46年3月	42.6	110.4			
〃 9月	44.0	107.8			
47年3月	45.6	107.0			
〃 9月	47.4	107.7			
48年3月	58.9	129.2			
〃 9月	66.1	139.5			
49年3月	75.4	128.0			
〃 9月	78.4	118.6			

(2) 鉄筋コンクリート造アパート・マンション（ＲＣ）及び事務所・庁舎（ＳＲＣ）の標準建築費指数表（東京都）（建設工業経営研究会）

（昭和４５年平均＝１００）

年次	アパート・マンション（ＲＣ）		事務所・庁舎（ＳＲＣ）	
	指数	前年対比	指数	前年対比
		%		%
昭４２年	80.2	—	82.5	—
43	83.0	103.5	82.0	99.4
44	90.2	108.7	90.5	110.4
45	100.0	110.9	100.0	110.5
46	102.6	102.6	100.4	100.4
47	106.5	103.8	103.3	102.9
48	136.9	128.5	130.3	126.1
49	183.4	134.0	179.9	138.1
50	184.1	100.4	177.3	98.6
51	186.8	101.5	179.3	101.1
52	191.3	102.4	181.2	101.1
53	203.1	106.2	192.5	106.2
54	225.9	111.2	212.1	110.2
55	252.8	111.9	237.4	112.0
56	258.7	102.3	240.6	101.3
57	259.7	100.4	242.0	100.6
58	256.3	98.9	238.9	98.7
59	256.8	100.2	239.1	100.1
60	256.0	99.7	237.2	99.2
61	254.0	99.2	233.4	98.4
62	261.2	102.8	237.6	101.8
63	282.3	108.1	251.6	105.9
平元	303.2	107.4	266.6	106.0

(注) 算出の基となった標準建築費は、設備費を含んでいる。

参考 12

卸売物価指数（総平均）表（日本銀行調）

（昭和６０年平均＝１００）

月＼年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年
1月	94.6	100.5	102.4	102.3	100.9	102.2	96.3	87.5	86.6	86.5
2月	97.0	100.4	103.1	102.4	101.1	102.5	94.9	87.4	86.5	86.8
3月	99.0	100.5	103.4	102.0	100.7	102.1	93.6	87.5	86.6	87.0
4月	101.6	101.0	103.6	101.3	100.6	101.6	92.3	86.9	86.3	88.5
5月	101.5	101.8	102.9	101.0	100.9	101.1	91.3	86.6	86.2	89.1
6月	101.4	102.0	103.4	101.3	100.9	100.6	90.6	87.0	86.5	89.7
7月	101.8	102.6	104.0	101.5	101.5	100.2	89.7	87.8	87.0	89.7
8月	102.5	103.1	104.3	101.3	101.5	99.7	88.9	88.0	87.1	89.7
9月	102.2	103.0	104.7	101.4	101.7	99.3	88.5	88.0	87.2	90.1
10月	101.5	102.9	104.9	100.7	101.4	97.6	87.9	88.0	86.7	89.6
11月	101.6	102.6	104.6	100.8	101.2	96.7	88.2	87.6	86.2	89.5
12月	101.4	102.3	103.2	100.9	101.3	96.4	88.2	87.2	86.2	89.6
平均	100.5	101.9	103.7	101.4	101.1	100.0	90.9	87.5	86.6	88.8

参　考　１３

土地賃貸価格等級表

〔宅地にあつては、$\frac{400}{121}$平方メートル（１坪）当たり
鉱泉地にあつては、１筆当たり
その他にあつては、$\frac{1200}{121}$アール（１反歩）当たり〕

等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格	等級	賃貸価格
	厘		厘		厘		厘		厘
1	5	24	90	47	1,600	70	9,000	93	54,000
2	6	25	100	48	1,800	71	9,500	94	57,000
3	7	26	120	49	2,000	72	10,000	95	60,000
4	8	27	140	50	2,200	73	11,000	96	65,000
5	9	28	160	51	2,400	74	12,000	97	70,000
6	10	29	180	52	2,600	75	13,000	98	75,000
7	12	30	200	53	2,800	76	14,000	99	80,000
8	14	31	230	54	3,000	77	15,000	100	85,000
9	16	32	260	55	3,300	78	16,000	101	90,000
10	18	33	300	56	3,600	79	18,000	102	95,000
11	20	34	350	57	3,900	80	20,000	103	101,000
12	23	35	400	58	4,200	81	22,000	104	110,000
13	26	36	450	59	4,500	82	24,000	105	120,000
14	30	37	500	60	4,800	83	26,000	106	130,000
15	35	38	550	61	5,100	84	28,000	107	140,000
16	40	39	600	62	5,400	85	30,000	108	150,000
17	45	40	650	63	5,700	86	33,000	109	160,000
18	50	41	700	64	6,000	87	36,000	110	170,000
19	55	42	800	65	6,500	88	39,000	111	180,000
20	60	43	900	66	7,000	89	42,000	112	190,000
21	65	44	1,000	67	7,500	90	45,000	113	200,000
22	70	45	1,200	68	8,000	91	48,000	114	220,000
23	80	46	1,400	69	8,500	92	51,000	115	240,000

(注)　等級については、賃貸価格が２００円以上の場合には２０円を、４００円以上の場合には５０円を、また、７００円以上の場合には１００円を、それぞれ増すごとに１級を進めるものとする。

(注)　等級については、賃貸価格が２００円以上の場合には２０円を、４００円以上の場合には５０円を、また、７００円以上の場合には１００円を、それぞれ増すごとに１級を進めるものとする。

参　考　14　　消費者物価指数表（東京都区部）

基準年＼年	昭和28年	昭和29年	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年
昭和40年	64.4	68.4	67.1	67.7	70.0	70.6	71.4	74.0	77.9	83.3	89.7	93.4	100		
〃 41年	61.4	65.2	63.9	64.5	66.7	67.3	68.0	70.5	74.2	79.4	85.5	89.0	95.3	100	
〃 42年	59.1	62.7	61.5	62.0	64.2	64.7	65.4	67.8	71.4	76.4	82.3	85.6	91.7	96.2	100
〃 43年	56.0	59.4	58.3	58.8	60.9	61.3	62.0	64.3	67.7	72.4	78.0	81.2	86.9	91.2	94.8
〃 44年	52.9	56.1	55.1	55.6	57.6	57.9	58.6	60.7	64.0	68.4	73.7	76.7	82.1	86.2	89.6
〃 45年	49.4	52.3	51.4	51.9	53.7	54.0	54.7	56.6	59.7	63.8	68.8	71.6	76.6	80.4	83.6
〃 46年	46.5	49.2	48.4	48.8	50.5	50.8	51.5	53.3	56.2	60.0	64.7	67.4	72.1	75.7	78.7
〃 47年	44.3	46.9	46.1	46.5	48.1	48.4	49.1	50.8	53.6	57.1	61.7	64.2	68.7	72.2	75.0
〃 48年	39.7	42.0	41.3	41.7	43.1	43.4	44.0	45.5	48.0	51.2	55.3	57.5	61.6	64.7	67.2
〃 49年	32.4	34.2	33.7	34.0	35.1	35.4	35.9	37.1	39.1	41.7	45.1	46.9	50.2	52.7	54.8
〃 50年	28.9	30.5	30.1	30.3	31.3	31.6	32.0	33.1	34.9	37.2	40.2	41.8	44.8	47.0	48.9
〃 51年	26.4	27.9	27.5	27.7	28.6	28.9	29.3	30.3	31.9	34.0	36.8	38.2	41.0	43.0	44.7
〃 52年	24.3	25.7	25.3	25.5	26.3	26.6	27.0	27.9	29.4	31.3	33.9	35.2	37.7	39.6	41.2
〃 53年	21.9	23.2	22.9	23.0	23.8	24.0	24.4	25.2	26.6	28.3	30.6	31.8	34.0	35.8	37.2
〃 54年	22.6	23.8	23.5	23.7	24.4	24.6	25.0	25.9	27.2	29.0	31.3	32.6	35.0	36.7	38.2
〃 55年	21.0	22.1	21.9	22.0	22.7	22.8	23.2	24.1	25.3	26.9	29.1	30.3	32.5	34.1	35.5
〃 56年	20.0	21.1	20.9	21.0	21.6	21.7	22.1	23.0	24.1	25.6	27.7	28.9	31.0	32.5	33.8
〃 57年	19.4	20.4	20.3	20.4	21.0	21.1	21.5	22.3	23.4	24.9	26.9	28.0	30.1	31.5	32.8
〃 58年	19.0	20.0	19.9	20.0	20.6	20.7	21.0	21.9	22.9	24.4	26.4	27.5	29.5	30.9	32.1
〃 59年	18.5	19.5	19.3	19.4	20.0	20.1	20.5	21.3	22.3	23.7	25.7	26.7	28.7	30.1	31.3
〃 60年	18.1	19.1	18.9	19.0	19.6	19.6	20.0	20.8	21.8	23.2	25.1	26.1	28.1	29.4	30.6
〃 61年	17.9	18.9	18.7	18.8	19.4	19.4	19.8	20.6	21.6	23.0	24.9	25.9	27.8	29.1	30.3
〃 62年	17.8	18.8	18.6	18.7	19.3	19.3	19.7	20.5	21.5	22.9	24.8	25.8	27.7	29.0	30.2
〃 63年	17.6	18.6	18.4	18.5	19.1	19.1	19.5	20.3	21.3	22.7	24.6	25.5	27.4	28.7	29.9
平成元年	17.1	18.1	17.9	18.0	18.6	18.6	19.0	19.8	20.7	22.1	23.9	24.8	26.7	27.9	29.1
〃 2年															
〃 3年															
〃 4年															
〃 5年															
〃 6年															
〃 7年															
〃 8年															
〃 9年															
〃 10年															
〃 11年															
〃 12年															
〃 13年															
〃 14年															
〃 15年															
〃 16年															
〃 17年															
〃 18年															
〃 19年															
〃 20年															
〃 21年															
〃 22年															
〃 23年															
〃 24年															

(註)　指数については、総務庁統計局調の消費者物価指数を換算したものである。

基準年＼年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年
昭和40年																	
〃 41年																	
〃 42年																	
〃 43年	100																
〃 44年	94.5	100															
〃 45年	88.2	93.3	100														
〃 46年	83.0	87.8	94.1	100													
〃 47年	79.1	83.7	89.7	95.3	100												
〃 48年	70.9	75.0	80.4	85.4	89.6	100											
〃 49年	57.8	61.1	65.5	69.6	73.0	81.5	100										
〃 50年	51.6	54.5	58.4	62.1	65.1	72.7	89.2	100									
〃 51年	47.2	49.9	53.4	56.8	59.6	66.5	81.6	91.5	100								
〃 52年	43.5	45.9	49.2	52.3	54.9	61.2	75.1	84.3	92.1	100							
〃 53年	39.6	41.5	44.4	47.2	49.6	55.3	67.8	76.1	83.2	90.3	100						
〃 54年	40.3	42.5	45.6	48.5	50.8	56.8	69.6	78.1	85.6	92.7	96.6	100					
〃 55年	37.4	39.5	42.4	45.0	47.2	52.8	64.6	72.5	79.5	86.1	89.8	92.9	100				
〃 56年	35.7	37.7	40.4	42.9	45.0	50.3	61.6	69.1	75.8	82.1	85.6	88.6	95.3	100			
〃 57年	34.6	36.5	39.2	41.6	43.7	48.8	59.8	67.1	73.5	79.6	83.1	85.9	92.5	97.0	100		
〃 58年	33.9	35.8	38.4	40.9	42.8	47.9	58.7	65.7	72.1	78.1	81.4	84.2	90.7	95.1	98.0	100	
〃 59年	33.0	34.9	37.4	39.7	41.7	46.6	57.0	64.0	70.2	76.0	79.3	82.0	88.3	92.6	95.4	97.4	100
〃 60年	32.3	34.1	36.6	38.8	40.8	45.6	55.7	62.6	68.6	74.3	77.5	80.2	86.3	90.5	93.3	95.2	97.7
〃 61年	32.0	33.8	36.3	38.5	40.4	45.2	55.2	62.0	68.0	73.6	76.8	79.5	85.5	89.7	92.5	94.3	96.8
〃 62年	31.9	33.7	36.2	38.3	40.2	45.0	55.0	61.8	67.7	73.3	76.5	79.2	85.2	89.3	92.1	93.9	96.4
〃 63年	31.6	33.4	35.8	37.9	39.8	44.6	54.5	61.2	67.0	72.6	75.7	78.4	84.3	88.4	91.2	93.0	95.4
平成元年	30.7	32.5	34.8	36.9	38.7	43.4	53.0	59.5	65.2	70.6	73.7	76.3	82.0	86.0	88.7	90.5	92.8
〃 2年																	
〃 3年																	
〃 4年																	
〃 5年																	
〃 6年																	
〃 7年																	
〃 8年																	
〃 9年																	
〃 10年																	
〃 11年																	
〃 12年																	
〃 13年																	
〃 14年																	
〃 15年																	
〃 16年																	
〃 17年																	
〃 18年																	
〃 19年																	
〃 20年																	
〃 21年																	
〃 22年																	
〃 23年																	
〃 24年																	

基準年＼年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
昭和40年															
〃 41年															
〃 42年															
〃 43年															
〃 44年															
〃 45年															
〃 46年															
〃 47年															
〃 48年															
〃 49年															
〃 50年															
〃 51年															
〃 52年															
〃 53年															
〃 54年															
〃 55年															
〃 56年															
〃 57年															
〃 58年															
〃 59年															
〃 60年	100														
〃 61年	99.1	100													
〃 62年	98.7	99.6	100												
〃 63年	97.7	98.6	99.0	100											
平成元年	95.1	95.9	96.3	97.3	100										
〃 2年															
〃 3年															
〃 4年															
〃 5年															
〃 6年															
〃 7年															
〃 8年															
〃 9年															
〃 10年															
〃 11年															
〃 12年															
〃 13年															
〃 14年															
〃 15年															
〃 16年															
〃 17年															
〃 18年															
〃 19年															
〃 20年															
〃 21年															
〃 22年															
〃 23年															
〃 24年															

(注) 指数については、総務庁統計局調の消費者物価指数を換算したものである。

参考15　　度量衡換算表

(1) 尺度換算表

センチメートル	1	100	100000	3.0303	30.303	181.818	10909.09	392727
メートル	0.01	1	1000	0.0303	0.303	1.81818	109.0909	3927.27
キロメートル	0.00001	0.001	1	0.00003	0.003	0.001818	0.10909	3.92727
寸	0.33	33	33000	1	10	60	3600	129600
尺	0.033	3.3	3300	0.1	1	6	360	12960
間	0.0055	0.55	550	0.01667	0.16667	1	60	2160
町	0.00009	0.009167	9.16667	0.00028	0.00278	0.01667	1	36
里	0.000003	0.000255	0.254629	0.000008	0.000077	0.00046	0.02778	1

(注) 尺貫法による表示からメートル法による表示への換算を行う場合における換算率は、1間当り$\frac{60}{33}$メートルである。

(2) 面積換算表

平方メートル	1	100	10000	1000000	0.09183	3.30579	99.1736	991.736	9917.36
アール	0.01	1	100	10000	0.00092	0.03306	0.99174	9.91736	99.1736
ヘクタール	0.0001	0.01	1	100	0.000009	0.00033	0.00992	0.09917	0.99174
平方尺	10.89	1089	108900	—	1	36	1080	10800	108000
坪（歩）	0.3025	30.25	3025	302500	0.02778	1	30	300	3000
畝	0.01008	1.00833	100.833	10083.3	0.000926	0.0333	1	10	100
反歩	0.001008	0.10083	10.0833	1008.33	0.000093	0.00333	0.1	1	10
町歩	0.0001	0.01008	1.00833	100.833	0.000009	0.00033	0.01	0.1	1

(3) 坪(歩)から平方メートルへの換算表

（適用上の注意事項）

イ　この表は、尺貫法による計量単位をもって表示されている土地の地積又は建物の床面積を平方メートルによる表示に換算する場合に適用する。ただし、１万坪以上の地積又は床面積を有する土地又は建物については、換算率を１坪当たり $\frac{400}{121}$ 平方メートルとして換算する。

(注)　この表は、換算率を１坪当たり3.305785125平方メートルとして求めた換算値について、小数点以下４位まで表したものである。

ロ　尺貫法による表示からメートル法による表示への換算は、次による。

(イ)　宅地、鉱泉地及びそれ以外の１０平方メートル以下の土地並びに建物については、小数点以下４位まで求めた換算値によって換算を行い、小数点３位以下の端数は切り捨てる。

(ロ)　宅地、鉱泉地以外の土地（１０平方メートル以下のものを除く。）については、小数点以下２位まで求めた換算値によって換算を行い、小数点以下の端数は切り捨てる。

ハ　宅地２８７坪５合４勺をメートル法による表示に換算する場合における計算例を示せば、次のとおりである。

２００坪の換算値６６１.５７０＋８７坪の換算値２８７.６０３３＋５合５勺の

換算値1.7851＝９５０.５４５４≒９５０.５４（平方メートル）

１坪から９９坪までの平方メートルへの換算表

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0		3.3057㎡	6.6115㎡	9.9173㎡	13.2231㎡	16.5289㎡	19.8347㎡	23.1404㎡	26.4462㎡	29.7520㎡
10	33.0578㎡	36.3636	39.6694	42.9752	46.2809	49.5867	52.8925	56.1983	59.5041	62.8099
20	66.1157	69.4214	72.7272	76.0330	79.3388	82.6446	85.9504	89.2561	92.5619	95.8677
30	99.1735	102.4793	105.7851	109.0909	112.3966	115.7024	119.0082	122.3140	125.6198	128.9256
40	132.2314	135.5371	138.8429	142.1487	145.4545	148.7603	152.0661	155.3719	158.6776	161.9834
50	165.2892	168.5950	171.9008	175.2066	178.5123	181.8181	185.1239	188.4297	191.7355	195.0413
60	198.3471	201.6528	204.9586	208.2644	211.5702	214.8760	218.1818	221.4876	224.7933	228.0991
70	231.4049	234.7107	238.0165	241.3223	244.6280	247.9338	251.2396	254.5454	257.8512	261.1570
80	264.4628	267.7685	271.0743	274.3801	277.6859	280.9917	284.2975	287.6033	290.9090	294.2148
90	297.5206	300.8264	304.1322	307.4380	310.7438	314.0495	317.3553	320.6611	323.9669	327.2727

１００坪から９,９００坪までの平方メートルへの換算

	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900
0		330.5785㎡	661.1570㎡	991.7355㎡	1322.3140㎡	1652.8925㎡	1983.4710㎡	2314.0495㎡	2644.6280㎡	2975.2066㎡
1000	3305.7851㎡	3636.3636	3966.9421	4297.5206	4628.0991	4958.6776	5289.2561	5619.8347	5950.4132	6280.9917
2000	6611.5702	6942.1487	7272.7272	7603.3057	7933.8842	8264.4628	8595.0413	8925.6198	9256.1983	9586.7768
3000	9917.3553	10247.9338	10578.5123	10909.0908	11239.6694	11570.2479	11900.8264	12231.4049	12561.9834	12892.5619
4000	13223.1404	13553.7189	13884.2975	14214.8760	14545.4545	14876.0330	15206.6115	15537.1900	15867.7685	16198.3470
5000	16528.9256	16859.5041	17190.0826	17520.6611	17851.2396	18181.8181	13512.3966	18842.9751	19173.5536	19504.1322
6000	19834.7107	20165.2892	20495.8677	20826.4462	21157.0247	21487.6032	21818.1817	22148.7603	22479.3388	22809.9173
7000	23140.4958	23471.0743	23801.6528	24132.2313	24462.8098	24793.3884	25123.9669	25454.5454	25785.1239	26115.7024
8000	26446.2809	26776.8594	27107.4379	27438.0164	27768.5950	28099.1735	23429.7520	28760.3305	29090.9090	29421.4875
9000	29752.0660	30082.6445	30413.2231	30743.8016	31074.3801	31404.9586	31735.5371	32066.1156	32396.6941	32727.2726

１勺から９合９勺までの平方メートルへの換算表

合＼勺	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0		0.0300㎡	0.0661㎡	0.0991㎡	0.1322㎡	0.1652㎡	0.1983㎡	0.2314㎡	0.2644㎡	0.2975㎡
1	0.3305㎡	0.3636	0.3966	0.4297	0.4628	0.4958	0.5289	0.5619	0.5950	0.6280
2	0.6611	0.6942	0.7272	0.7603	0.7933	0.8268	0.8595	0.8925	0.9256	0.9586
3	0.9917	1.0247	1.0578	1.0909	1.1239	1.1570	1.1900	1.2231	1.2561	1.2892
4	1.3223	1.3553	1.3884	1.4214	1.4545	1.4876	1.5206	1.5537	1.5867	1.6198
5	1.6528	1.6859	1.7190	1.7520	1.7851	1.8181	1.8512	1.8842	1.9173	1.9504
6	1.9834	2.0165	2.0495	2.0826	2.1157	2.1487	2.1818	2.2148	2.2479	2.2809
7	2.3110	2.3471	2.3801	2.4132	2.4462	2.4793	2.5123	2.5454	2.5785	2.6115
8	2.6446	2.6776	2.7107	2.7413	2.7768	2.8099	2.8429	2.8760	2.9090	2.9421
9	2.9752	3.0082	3.0413	3.0743	3.1074	3.1404	3.1735	3.2066	3.2396	3.2727

(4) 平方メートルから坪（歩）への換算

メートル法による表示から尺貫法による表示への換算は、1平方メートル当たり0.3025坪（歩）の換算率によって行い、小数点3位以下の端数は切り捨てる。

(5) 歩からアールへの換算

歩（畝、反、町を含む。）による表示からアール（ヘクタールを含む。）による表示への換算は、

① 1歩当たり $\frac{4}{121}$ アール　　③ 1反当たり $\frac{1,200}{121}$ アール

② 1畝当たり $\frac{120}{121}$ アール　　④ 1町当たり $\frac{120}{121}$ ヘクタール

の換算率によって行い、小数点3位以下の端数は切り捨てる。

(6) 容積換算表

立方センチメートル	1	1000000	1000	27.826	27826.47	180.391	1803.91	18039.1	180391
立方メートル	0.000001	1	0.001	0.000028	0.02783	0.00018	0.001804	0.018039	0.180391
リットル	0.001	1000	1	0.02783	27.826	0.18039	1.80391	18.0391	180.391
立方寸	0.0359	35937	35.937	1	1000	6.4827	64.827	648.271	6482.71
立方尺	0.000036	35.937	0.0359	0.001	1	0.00648	0.0648	0.64827	6.4827
合	0.00554	5543.52	554352	0.15425	154.254	1	10	100	1000
升	0.00055	554.352	0.55435	0.01543	15.425	0.1	1	10	100
斗	0.000055	55.435	0.05544	0.00154	1.5425	0.01	0.1	1	10
石	0.000006	5.5435	0.00554	0.000154	0.15425	0.001	0.01	0.1	1

(注)1 「石」から「立方メートル」への換算を行う場合における換算率は、1石当たり $\frac{240.1}{1,331}$ 立方メートルである。

2 「立木石」から「立方メートル」への換算を行う場合における換算率は、1石当たり0.2783立方メートルである。

預貯金金利及び貸付信託

実施年月日＼種類	銀行預金									郵便貯金			
	定期預金									定額貯金			
	約定利率					解約利率				利率			
	3か月	6か月	1年	2年	(中間)	6か月未満	6か月以上	1年以上	1年6か月以上	6か月	1年	6か月未満	6か月以上
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
59. 1. 4	3.50	4.75	5.50	5.75	4.75	1.50	4.00	4.50	5.25	4.75	5.50	1.50	4.00
4. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
11. 6													
60. 2. 6													
4. 6													
6. 6													
8. 6													
10. 7													
12. 6													
61. 1. 6													
2.24	3.00	4.25	5.00	5.25	4.25	1.00	3.50	4.00	4.75	4.25	5.00	1.00	3.50
3. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
3.31	2.50	3.75	4.50	4.75	3.75	0.50	3.00	3.50	4.25	3.75	4.50	0.50	3.00
4. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
5.19	2.13	3.38	4.13	4.38	3.38	0.38	2.63	3.13	3.88	3.38	4.13	0.38	2.63
5.21	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
11.25	1.76	3.01	3.76	4.01	3.01	0.26	2.26	2.76	3.51	3.01	3.76	0.26	2.26
12. 6													
62. 2. 6													
3. 6													
3.16		2.64	3.39	3.64	2.64			2.39	3.14	2.64	3.39		
3.21		↓	↓	↓	↓			↓	↓	↓	↓		
4. 6													
6. 6													
8. 6													
10. 6													
63. 2. 6													
8. 6													
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
元. 6.19	2.04	3.20	3.95	4.20	3.20	0.38	2.54	2.95	3.70	3.20	3.95	0.38	2.54
6.21	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
7. 6													
11. 6	2.32	3.57	4.32	4.57	3.57	0.50	2.82	3.32	4.07	3.57	4.32	0.50	2.82
12. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
2. 1. 6													
1.22	2.75	4.00	4.75	5.00	4.00	0.75	3.25	3.75	4.50	4.00	4.75	0.75	3.25
2. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
4. 2	3.63	4.88	5.63	5.88	4.88	1.63	4.13	4.63	5.38	4.88	5.63	1.63	4.13
4. 6	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

( )内は、ビッグである。

便貯 定額貯金 解約利率6か月未満	定額貯金 利率 6か月以上	1年以上	1年6か月以上	2年以上	2年6か月以上	3年以上	貸付信託 予想配当率 2年	5年	買取割引料(1万円当たり) 2年	5年
%	%	%	%	%	%	%	%	%	円	円
2.50	4.00	4.50	5.25	5.50	5.65	5.75	5.95	↓	50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	7.02	50	59. 4. 6 220(240)
								6.72	50	59.11. 6 160(170)
								6.52	50	60. 2. 6 120(125)
								6.82	50	
								6.62	50	
								6.32	50	60. 8. 6 80(85)
								6.12	50	60.10. 6 40(40)
								6.62	50	
								6.32	50	
2.00	3.50	4.00	4.75	5.00	5.15	5.25	↓	↓	50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	4.45	6.02	50	
1.50	3.00	3.50	4.25	4.60	4.65	4.75	↓	↓	50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	4.95	5.52	50	
1.38	2.63	3.13	3.88	4.23	4.28	4.38	↓		50	61. 6.20 80(85)
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	4.58	↓	50	61. 9.20 120(125)
1.26	2.26	2.76	3.51	3.86	3.91	4.01	↓		50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	4.21	5.32	50	
								4.92	50	
								4.62	50	
		2.39	3.14	3.49	3.54	3.64	↓	↓	50	
		↓	↓	↓	↓	↓	3.84		50	
								4.32	50	62. 4. 6 100(105)
								4.02	50	62. 6. 6 40(40)
								4.32	50	
								4.82	50	
								4.62	50	63. 2.20 100(105)
								↓	50	63. 4.20 160(170)
								4.82	50	
1.38	2.54	2.95	3.70	4.05	4.10	4.20			50	元. 2.20 180(210)
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	4.40		50	
							↓	5.12	50	元. 7. 6 130(155)
1.50	2.82	3.32	4.07	4.42	4.47	4.57	4.77	5.32	50	元.11. 6 110(120)
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	5.62	50	
1.75	3.25	3.75	4.50	4.85	4.90	5.00	5.20	5.92	50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	50	
2.63	4.13	4.63	5.38	5.73	5.78	5.88		6.62	50	
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	6.08	↓	50	
							↓	7.02	50	

YP2
35
90W25741

O
複写